

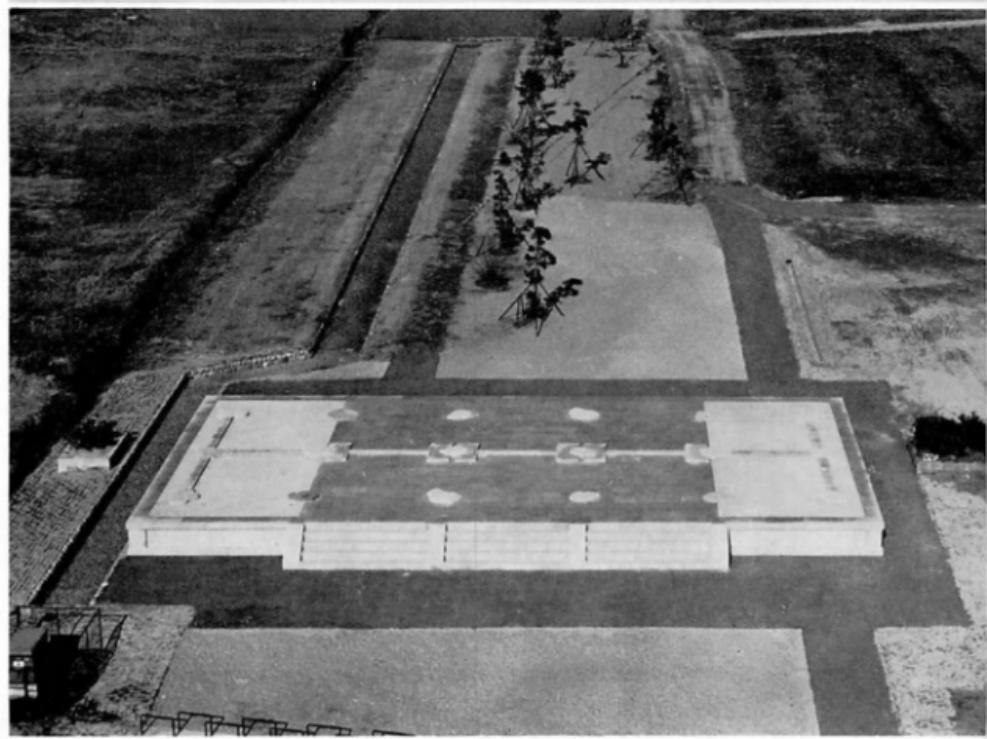
奈良国立文化財研究所年報

1978



奈良国立文化財研究所

1. 如意輪觀音像 (插另)



3 平城宮跡出土唐草文土器（上） 平城宮東院南門基壇復原整備（下）

志公同本洞

金子同本洞

士

下

金子

利之也

利之也

丹波國守江郡真壁里

多記臣太醫主郎

并儀初土年

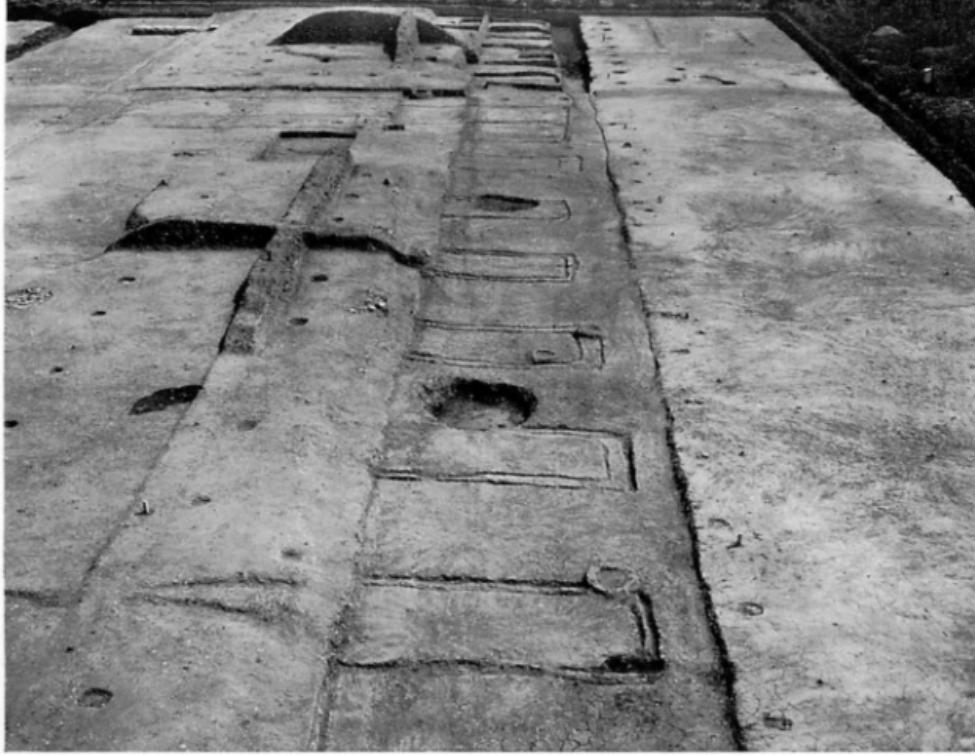
處

木工井代丁娘

北金村主郎

木工井代丁娘

木工井代丁娘



5 平城宮第一次朝堂院発掘遺構（上） 平城宮東院発掘遺構（下）



6 藤原宮大極殿北方発掘遺構（上） 平吉道路発掘遺構（下）

目 次

1	如意輪觀音像（橘寺）	4	平城宮第104次調査出土木簡
2	大乘院御坊中集会引付	5	平城宮第一次朝堂院発掘遺構 平城宮東院発掘遺構
口 紙	富山市黒瀬家住宅	6	藤原宮大極殿北方発掘遺構 平吉遺跡発掘遺構
3	平城宮跡出土唐草文土器		
	平城宮東院南門基壇復原整備		

序	1
桜井市仏教美術調査	2
明日香村内仏像彫刻の調査	5
高松塚古墳出土木棺の修理	6
興福寺所蔵「大乘院御坊中集会引付」	8
岡山県近世社寺建築の調査	12
富山県民家調査	14
三手先斗棋の変遷	16
今井町の町並調査	17
平城宮跡と平城京跡の発掘調査	18
平城宮および京出土の木簡	32
平城宮跡の整備（8）	35
遺跡・遺物の保存科学	37
飛鳥・藤原宮跡の発掘調査	39
日本古代の墓誌の調査	52
成奈大村骨蔵器・山田寺塔仏の模造製作	53
軒先垂下実験	54
石器簡易國化器の開発	56
北海道標津町堅穴住居群の調査	58
公開講演会要旨	60
調査研究年報	61
奈良国立文化財研究所要項	65

序

昭和52年度における当研究所の事業をみると、美術工芸研究室の彫刻・絵画の調査、建造物研究室の近世社寺、民家、町並の調査、歴史研究室の古文書・典籍の調査のほか、平城宮跡発掘調査部は27ヶ所、飛鳥藤原宮跡発掘調査部は20ヶ所の発掘調査をそれぞれ実施している。さらに飛鳥資料館は「日本古代の墓誌」展を含む展示公開およびインフォメーションサービスをおこなって、年間14万人の入館者があり、高松塚と同数、石舞台古墳の37%の見学者がこれを利用したことになり、開館4年目にして今や飛鳥地域の見学に欠かせない施設として定着してきた。埋蔵文化財センターは全国埋蔵文化財発掘調査技術者に9コースの研修を実施し、167名の研修生を送り出すとともに、北海道から沖縄におよぶ全国各種発掘調査地域への技術指導79ヶ所におよぶなど、きわめて多岐にわたる事業を実施してきた。この間学報4冊を含む13種の出版物を刊行することができた。

この他に平城宮跡、藤原宮跡の買上地および橿原市今井の重要文化財米谷家住宅の管理をおこなっている。平城宮跡をおとずれた人は前年度比20%増の40万人に達し、藤原宮は1万人、米谷家は5千人の見学者を数える。平城宮跡利用者の調査によれば、見学54%、遠足34%、休養7%、運動3%となっており、遺跡活用面での成果とともに周辺住民の都市公園的利用も定着してきている。このよう に整備の実施ならびに維持管理は当研究所の直面する大きな課題となり、文化庁もこれを汲み取って「平城遺跡博物館基本構想」を策定されたので、今後その線にそった管理組織も軌道に乗る期待がもてることとなった。

今一つ52年度の大きな事業は春日野・平城宮跡地区庁舎の統合移転が予算化したことで、3年間で移転する計画が実施されている。関係方面的御理解と御援助によって多年の懸案が解決したことを御報告できることは大きな喜びである。本年報を御高覧願えればかくも多彩な研究所事業の一端を御理解いただけると考えるとともに変らぬ御指導、御鞭撻を賜らんことを願ってやまない。

1978年8月

奈良国立文化財研究所長

坪 井 清 足

桜井市佛教美術調査

美術工芸研究室

桜井市は大和でも早くから開けた土地柄で、長谷寺、大神神社、談山神社などの古社寺が存在し、これらの社寺を中心として多くの佛教美術が伝えられている。特に彫刻作品は古代から近世にまでわたり、各時代を通じて余すところがなく、中にはわが国の美術史にとって全くことのできないすぐれたものも含まれている。桜井市内の佛教美術の調査は奈良国立博物館や当研究所によって、前記大社寺を中心に行われておらず、すでに国宝や重要文化財に指定されている作品も少なくないが、市内各大字の会所寺などを含む140ヶ所の中小社寺については殆んど未調査の状態であった。当研究室では奈良県教育委員会、桜井市市史編纂室の協力を得て、これらの社寺の佛教美術について悉皆調査を行なった。調査は6月から12月まで7回にわたり、149ヶ所の1400件に及ぶ作品を対象とした。

本調査で特に注目されたのは平安時代の彫刻作品である。この時代の作品は妙円寺木造薬師如来立像、普門院及び玄賓庵の木造不動明王坐像（いざれも重文）などすでに知られている作品も少なくなく、また旧栗原寺の木彫群（重文—現在長野県清水寺蔵）や大御輪寺旧蔵の木造地蔵菩薩立像（国宝—法隆寺蔵）など、近年市外へ移されたものもあるが、今回の調査では50件を上廻る作品が確認された。この地の平安彫刻は地域的にみて山間部と平地部とに大別される。山間部では小夫上之坊木造十一面觀音立像（像高104.5cm）、三輪平等寺木造十一面觀音立像（像高105cm）、笠竹林寺木造不動明王立像（像高97.8cm）など10世紀から11世紀にかけての一本造の古像が注目され、12世紀の作品では三輪法念寺木造十一面觀音立像（像高105.6cm）、高家一乗寺木造十一面觀音立像（像高106.5cm）などがあり、これらはいかにもこの地で制作されたとみられる素朴な表現のものである。特にこのうち十一面觀音像はいざれも中世以降、両手首が長谷寺式（左手で水瓶を執り、右手は第一指を曲げて念珠と錫杖を執る形）に改造されており、また中世以降に制作された十一面觀音像の殆んどが長谷寺式であり、それらと併せ、長谷寺を中心とするこの地域の中世以降の信仰形態を知る上で興味深いものがある。平地部で注目されたのは平安後期の阿弥陀如来像である。その遺品は10数例に上り、外山報恩寺の周丈六の坐像（像高218.2cm）、慈恩寺阿弥陀堂の坐像（像高87cm）などのように、当時の中央の作風を示す寄木造の作品から、像高50cmにも満たない一本造の素朴な表現の小像まで多岐にわたっている。これらの殆んどは12世紀に制作されたもので、これらを伝える寺院が浄土宗や融通念佛宗と係りがあり、往時の淨土信仰を具体的に示す遺品として貴重な存在といえる。

この他、平安時代の作品で特に注意をひいたものに薦不動院の木造不動明王坐像（像高85cm）がある。桧材、寄木造、彫眼、通形の像で、表面は古色におおわれているが、衣部に切金文様の痕跡が認められ、造像時には華麗な彩色を施していたものであろう。体軸の均齊がよく、洗練された温雅な作風を示しており、普門院、玄賓庵、長谷寺、草谷寺など奈良県下の平安時代

の不動明王像がいざれも個性豊かな作風を示しているのに対し、12世紀の中央様式の珍しい作例といえる。なお、本像の火焔光や瑟々座も像と同時のものが伝えられている。

他の時代では、15世紀に南都一円で活躍した宿院仏師の作品が注目された。体躯の均衡がよく、しかも済やかな刀痕を示すのが特色で、室町時代の作例中では際立った存在といえる。市内では東田薬師堂の諸像、大西帝釈堂の如来坐像などが知られ、今回の調査では新たに脇本妙楽寺の木造阿弥陀如来坐像（像高25.8cm）が頭部内の墨書銘によって天文7年（1538）源次、源四郎によって制作されたことが判明した。この他、銘記等で確認し得ないが、東新道極楽寺の木造阿弥陀如来坐像（像高42cm）、西之宮地蔵寺の木造地蔵菩薩半跏像（像高27cm）なども宿院仏師の作品と認められ、この派の作品が比較的当地に集中して伝わっていることがわかった。

絵画は平安時代、鎌倉時代まで遡る作品の殆んどが長谷寺や談山神社などの大寺に集中して伝えられており、すでに知られているものが多い。今回の調査で特に注意されたものに近世の仏涅槃図がある。市内の各大字の寺院に宗派を問わず伝えられており、54点（次頁表参照）が確認された。2月17日の涅槃会に使用するもので、現在でもこれを使って涅槃会を行なっている寺院も少なくない。これらの殆んどに施入者名、結縁者名、制作年月日などが記され、当地の近世における信仰史の資料として重要なものといえよう。なお、桜井市周辺の市町村にも同様の傾向があり、それらの地域の調査も期待される。

工芸品も彫刻や絵画に劣らず多数の作品が伝えられているが、やはり近世のものが圧倒的に多い。しかし平安時代、鎌倉時代の作品も少なからず伝えられており、それらは絵画と同様、長谷寺などの大寺に集中し、制作年次を記す基準作例も含まれ、すでに重要文化財等に指定されているものも少なくない。それ等の他、今回の調査では中世の年紀を記す幾つかの作例が見出されて注目をひいた。金工品では多武峯増賀院の銅鐘（高68.5cm）が市内最古の遺品とし注目された。小形ながら姿がよく、鎌倉末期の標準的古鐘で、池の間の一区に「大型院新熊野鐘 元亨二年一月日 鑄以之 順主幸尊」（1323年）の陽銘があり、他の一区に「二尊院 応永二十七年……」（1420年）の追刻があり、元米山城大型院の鐘としてつくられ、その後京都二尊院へ移され、後ち当山の所蔵となったことが知られる。なお、この鐘は多武峯念仏堀の経堂に所在したものである。滝倉区所有の銅鐘（高80cm）は竜頭を亡失しているのが惜しまれるが「奉鉄滝倉山鐘 応永廿六年己卯月 十二日 効進沙門三歳 長谷寺小僧 鑄物師右馬四郎」（1419年）の刻銘があり、当地滝倉権現の鐘として制作されたことが知られる。この他阿部文殊院本堂正面に懸る大形の銅製鰐口（径40.6cm）は応永17年（1410）の年紀があり、鰐口の古例として貴重な存在である。その他では木造礼盤二基が夫々天板裏面に年紀を有する墨書銘があり、室町時代の基準作例に加えることとなった。山田善行寺分（幅61cm、高18cm）は松材、黒漆塗で「多武峯妙楽寺阿中坊常住 大永五年六月吉日」とあり、もと妙楽寺の什物であったことが知られ、出屋敷大師堂分（幅59cm、高18.5cm）は「天文十八年丙午 五月吉日儲之 五本松 阿闍梨賢惠」とあり、明治21年の寄進銘が付記されている。

（田中 義恭）

奈良国立文化財研究所年報

所 有 者	材質	法 量		制作年次	所 有 者	材質	法 量		制作年次
		縦	横				縦	横	
1 舍 福 寺	絹	148.8	89.5	天正5	28 阿 部 法 座 寺	紙	202.2	153.2	享保15
2 初 福 長 谷 寺	絹	177.5	139.0	天正9	29 西の宮 地 藏 寺	紙	160.5	123.5	元文2
3 阿 那 文 殊 院	絹	182.2	140.7	寛永17	30 鈴 長 福 寺	絹	187.8	164.5	宝曆2
4 板 井 妙 善 寺	紙	118.4	95.9	寛文2	31 草 川 觀 音 堂	紙	127.0	97.3	宝曆3
5 乗 原 念 仏 寺	紙	178.3	124.0	寛文8	32 北 山 興 隆 院	紙	123.0	77.0	宝曆4
6 三 谷 地 藏 院	絹	146.0	88.3	寛文11	33 岩 坂 地 藏 院	紙	160.0	162.8	安永7
7 斎屋敷 西 善 寺	紙	120.8	88.0	延宝7	34 三 輪 法 金 寺	紙	118.0	58.3	天文5
8 美 殿 区	絹	133.0	89.0	延宝9	35 出 妻 地 福 寺	紙	138.2	94.3	文政6
9 外 山 懶 恩 寺	絹	143.0	117.0	天和2	36 上之庄 淨 福 寺	紙	123.0	88.0	天保8
10 吉 昌 極 樂 業 寺	紙	143.5	88.7	天和2	37 初 瀬 普 門 院	絹	152.4	118.8	安政4
11 旋 路 藥 師 寺	紙	160.7	115.0	天和4	38 辻 駅 尊 寺	紙	156.9	118.4	安政7
12 赤 尾 光 善 寺	紙	184.7	118.0	貞享元	39 桂 井 大 願 寺	絹	144.5	115.0	寛文年間
13 小 夫 秀 円 寺	紙	128.6	75.6	貞享3	40 小 夫 地 藏 寺	紙	126.9	73.9	江戸時代
14 芝 慶 田 寺	絹	157.5	134.0	貞享3	41 百 市 通 命 寺	紙	127.7	75.5	江戸時代
15 大 泉 大 泉 寺	絹	206.4	136.1	元禄2	42 南 青 羽 安 樂 寺	紙	152.7	116.0	江戸時代
16 重 田 大 念 寺	紙	164.3	119.0	元禄2	43 北 青 羽 樂 寺	紙	138.0	107.5	江戸時代
17 成 東 西 方 寺	紙	209.0	139.7	元禄4	44 竜 谷 地 藏 院	案紙	99.5	57.0	江戸時代
18 下 大 日 堂	紙	184.0	129.7	元禄6	45 高 家 一 乘 寺	紙	166.3	132.0	江戸時代
19 高 田 白 毫 寺	紙	160.0	90.5	宝永元	46 生 田 疾 田 寺	紙	182.0	135.0	江戸時代
20 筒 地 藏 堂	紙	宝永2	47	卷の内 九 川 寺	案紙	118.9	57.3	江戸時代	
21 施 本 妙 樂 寺	絹	171.0	130.0	宝永5	48 穴 師 常 善 寺	案紙	121.5	73.0	江戸時代
22 今井谷 妙 福 寺	絹	176.0	126.4	正徳2	49 青 中 慶 運 寺	紙	153.0	128.0	江戸時代
23 上之宮 上 宮 寺	絹	182.5	130.5	正徳2	50 菩 提 堂 平 等 寺	紙	109.8	57.5	江戸時代
24 大豆越 觀 音 堂	紙	144.6	91.8	享保4	51 三 輪 区	有 紙	159.5	117.3	江戸時代
25 川 合 天 王 磨	紙	141.0	95.5	享保5	52 “ 心 念 寺	紙	160.5	118.5	江戸時代
26 河 西 常 念 寺	紙	146.0	105.9	享保9	53 初 瀬 長 谷 寺	絹	197.0	172.0	江戸時代
27 池之内 善 法 寺	紙	158.5	141.0	享保15	54 企 屋 区	有 紙	121.5	74.0	江戸時代

仏涅槃図一覧表（材質の欄は絹本著色、紙は紙本著色の略。※印は下絵木版）

妙楽寺木造阿彌陀如来坐像

慈恩寺木造阿彌陀如来坐像

上之坊十一面觀音

明日香村内仏像彫刻の調査

美術工芸研究室・飛鳥資料館

村内32ヶ寺の仏像調査 明日香村教育委員会の協力を得て、昭和52年度5回にわたり明日香村内の仏像彫刻の調査を実施した。村内に伝わる仏像のうちすでに重要文化財に指定されているものは10件あり、これらを所蔵する寺院は、橘寺、岡寺、弘福寺(川原寺)、飛鳥寺等、村内の著名な真言宗系の寺で、これらの寺院における調査は後日に行うこととして、今回の調査ではこの他に32ヶ寺(浄土宗24、浄土真宗5、曹洞宗1、真言宗1、その他1)について、その所蔵する全仏像彫刻370余軸を調査した。予想通り大方は江戸時代のものであったが、平安時代から室町時代にかけての作品34点が見い出された(平安仏16点、鎌倉仏3点、室町仏15点)。

平安時代の作例中、まず注目されたのは上の薬師堂の諸像で、本尊薬師如来坐像を中心に、千手観音立像(像高2m)、四天王立像(像高三個90cm前後、一軸75cm)が置かれ、いづれも一本造の像である。12世紀の制作と考えられる古像だが、中でも本尊薬師坐像(松材、素地仕上、像高86cm)は、明快な目鼻立ちや穏かに肉づけされた肉身部の表現などに特色があり、山間部には珍しい均衡のよくとれた堅実な作品である。制作は12世紀前半と認められるが、保存状態が悪いため損傷が著しいのが惜まれる。これに伍する坐像の作例として祝戸の専称寺本尊阿弥陀坐像(松材、一本造、後浦の漆箔、像高97.5cm)がある。制作年代を11世紀まで遡らせることができるもので、肩巾広く体奥厚く両脚を大きく張った安定感のある像である。ただ残念にも頭部が後補のものにかえられている。平安期の立像では立部の定林寺と農浦の西念寺の本尊阿弥陀像が注目された。その他、上畠の高山寺には愛らしい金剛界誕生仏の古像が遺されていた。像高11.1cmの小像ではあるが、歴少ない天平時代の誕生仏として貴重である。

鎌倉時代の作例は少なく、わずかに定林寺の南無仏太子像(像高69cm、松材、寄木造、玉眼、彩色)が14世紀前半の作例としてあげられる。柔かな肉づけ、聰明かつあどけなさを示すその表情は、円成寺の南無仏太子像(1309)と共に表現がみられ、当地における中世の太子信仰の一資料として注意される。室町時代の作例の中では、小像ながら首院仏師の作風を示す奥山久米寺にある日光・月光両菩薩立像が、その端正な出来栄えで注目された。

橘寺觀音堂本尊・木造如意輪觀音坐像の調査 この像は重文に指定されているが、今まで未調査であったので調査を行なったところ、平安後期の如意輪觀音像でも際立った存在であることが再確認された。定朝様を忠実に踏襲した作例で、本格的な密教像として当時の橘寺を考える上で注目すべき仏像である(口絵1)。

(星山晋也)

薬師堂木造薬師如来坐像

高松塚古墳出土木棺の修理

美術工芸研究室・平城宮跡発掘調査部

昭和47年3月に壁画が発見された高松塚古墳からは銅鏡、金具類などが伴出しており、これらは昭和49年に一括して重要文化財に指定されている。このうち埋葬者を納めた漆塗の木棺の断片は出土時の状態のまま当研究所に保管されていたが、特に木地の部分の朽損が著しく、漆部を含めて脆弱化が進行しているため、昭和52・53年の両年度にわたる修理が計画された。美術工芸研究室・平城宮跡発掘調査部が中心となり、修理の施行を担当する財團法人美術院の協力を得て修理のための調査が行われ、これと並行して文化庁美術工芸課、東京国立文化財研究所の係官を招いて修理方針立案のための検討会を二度にわたり開催し、その結果にもとづいて修理に着手することとした。

木棺の概要 高（現状）約25cm、幅約58cm、長約210cm。杉材製、黒漆塗、外面金箔押、内面朱塗。

蓋を欠失する木棺の身の一部で、身の原形は底面、各側面共それぞれ一枚であったと考えられる。側面材は底面材の上に漆で接合し、さらに断面方形の銅釘で左右は各5ヶ所、前後は各2ヶ所を底面から打って留める。側面材前後分は外側へ僅かなふくらみをみせ、蓋及び身の上縁部が欠失しているため、身の口縁部の状態。高さ等は不明である。表面の仕上げは鋸下地に布貼（麻）を施して黒漆塗とし、外面はさらに金箔を押し、内面は朱塗とする。杉材の厚さは1.4～1.6cm、鋸下地を含む漆部の厚さは0.2cm弱。

損傷状況 出土時の状態、即ち湿度100%にあり、石室内の泥や植物の根などが付着したままである。木部は朽損が著しく、銅釘を中心とした部分等に残存するのみで、大半は亡失し、残存する部分も殆んど脆弱化している。漆部は底面と側面とに分け、底面は内外の約8割、側面は西側内外の約3割程度が残存する。内外面はそれぞれ遊離して4層に折重なった状態にあり、各面共数片（底内面6片、同外面10片、側内面4片、同外面12片）に大きく分れ、さらに小断片が多数残存する（これらの殆んどは原位置が確認できる）。内面の朱は剥落した部分も多いが底

高松塚古墳出土木棺の修復

面に比較的多く残り、一応の接着力が保たれている。外面の金箔は底面に点在するのみで、接着力を殆んど失っている。なお、金銅製の透飾金具（1箇）、円形飾金具（6箇）、六花文座金具（2箇）などの伴出品は木棺の付属品であるが、原位置については現状では確認できない。

修理 ①断片に分れた各層の漆部を側面外側から各層毎に順次取り外し、付着している泥等を洗い落し、原位置を確認した上で歪曲を直すためプラスチック板19枚に分けて挟んだ。なお、この作業中、最下層（底面外側）の北方の約4ヶ所に金箔が残存していることが確認された。箔はいずれも小片で、最大のもので径3cm程度であるが、残存状況から外側の全面に施されていたものと推測される。残存する箔は接着力を殆んど失っているため、特に漆部から完全に遊離している分について、原位置を確認した上で和紙に移し取った。プラスチック板に挟んだ漆部は水抜作業を行うまでの間水槽内に入れ、現在の湿度の状態を保つこととした（作業は8月15日—9月21日の間に実行された）。

②漆部の水分を除去するための含浸処理槽は内外装共ステンレススチール（SUS403）製で、内外装の間に4.6mmの断熱材を挟み、更に内壁に3.8mmの空間を設け、冷温水を循環させ、槽内の温度の調節が可能となるように設計した。処理槽の有効内寸法は長1150mm、幅700mm、高300mmで、漆部断片中の最大のものに合せた。なお、この処理槽は平城宮跡発掘調査部第三収蔵庫内に設置した（3月31日完成）。

③53年度には当研究所において処理槽を用いて漆部の水抜作業を行い、乾燥させた後、施工場所を京都国立博物館に移し、財団法人美術院によって修復を行なう予定である。（田中 義恭）

口絵・平城宮出土木簡积文

（上段）

「志摩國志摩郡道後里戸主證直猪手戸口
同身麻呂御調海松六斤」

〔〔前田重義款〕
「返駕子戸主大神郡宿余戸同免太調三斗」
「供御所請佐良」^上「六口証尾佐良科」
「判充大進」^上「正月廿日」「了」
「付物部山成小折」^上「高橋田張麻呂」
「丹波国多紀郡真綿里」^上」

〔〔前田重義款〕
「多紀臣大足三斗」^上「正月廿日」「了」
「次金村三斗」^上「高橋田張麻呂」
「丹波国多紀郡真綿里」^上」

〔〔前田重義款〕
「木工井仕丁娘」^上「正月廿日」「了」
「奄知様進」^上「高橋田張麻呂」
「土野里鉢十口」^上」

興福寺所蔵「大乗院御坊中集会引付」

歴史研究室

「興福寺経疏古書目録」(明治28年作製)によれば、興福寺には84箱に及ぶ聖教・古文書箱が所蔵されている。そしてその第33函には、あわせて63冊の引付類が収められているが、うち「大乗院御坊中集会引付」(以下「坊中集会引付」と略す)が60冊を占める。この「坊中集会引付」の体裁はいずれも袋綴装で、楮紙の料紙に、年次により区々であるがほぼ半葉5~9行で書かれ、界線・調点などはない。表紙は本紙と共通の楮紙で、すべてに明治時代の「興福寺印」との朱方印が捺されている。この60冊現存する「坊中集会引付」は、時代的には室町中期(嘉吉2年)から江戸後期(安政元年)に及ぶが、欠年のものが多い。すなわち最も古い嘉吉2(1442)より、以下寛正4('63)~6、応仁2('68)、文明2('70)、9、明応5('96)、永正2(1505)、7、天文元('32)~2、3、5、16~17、18~19、20、23、弘治元('55)~2、永祿5('62)、8、天正4('76)~9、慶長4('99)、20、元和5(1619)、明暦元('55)、万治元('58)、2、寛文元('61)、3、5、13、貞享3('86)、元禄元('88)、5、6、7(2冊)、15、16(2冊)、宝永元(1704)、3、享保18('33)、19、20(2冊)、21、元文元('36)、4、安永8('79)、天明3('83)、5、6、7、8、寛政元('89)、文化9(1812)、10、13、天保3('32)(2冊)、安政元年('54)までの60冊である(~は1冊に数年分の引付を収録するもの)。

なお寸法は、天正以前のものは縦24~27、横21~23cmほどであるが、慶長以降は若干大きくなり、縦32~34、横24~26cmとなる。各冊の墨付の丁数は比較的少なく、多いものでも10丁ほど、大半は5丁前後である。また表紙の外題は、初期には標題として掲げたもののほか「御坊中集会引付」「集会引付 御坊中衆等」「大乗院家集会引付」などで統一を欠くが、天文18年以降ほぼ「御坊中集会引付 大乗院(家)」となり、また寛文元年よりはおおむね「御坊中集会引付 大乗院門跡」となる。天文元~2、天正4~9年分の表紙には「禅定院」とみえるが、これは治承の平氏による焼討以後、大乗院門跡が元興寺禅定院の地に移っていたためである。

ところで、興福寺には満寺集会をはじめ、学侶集会、六方集会、学道集会など、いくつかの合議機関としての集会が存在したが、大乗院門跡でもその坊中衆で集会が営まれ、この「坊中集会引付」はその評定記録である。例えば、最も古い嘉吉2年の引付の冒頭は、「嘉吉武年壬戌十月朔日 禅定院殿上御廊集会評定偶」で始まり、段錢賦課を決定し、それにに関する納所と沙汰人を定め置いた記事を取る。このように集会の場所を認めるのは少なく、「一月一日集会評定曰」で始まるいくつかを除いて、大半は月日のみで、合議の内容を箇条書きに記載している。評定は多い年は10回を越すものもあるが、少ないときは、1ヶ年につき1回の集会評定を収めているのも多い。

嘉吉2年の例を先に引いたが、そこにもみえるごとく、室町時代の集会評定の議題として、

段銭賦課の事例がよくみられる。寺領莊園の額例が相ついだこの時期に、寺院の経済的基盤として求められた段銭は、興福寺の門跡の場合には門跡段銭として、若君御入室・受戒会・方広会・慈恩会などの恒例なものと、院家修理段銭・造営段銭などの臨時的なものとに大別でき、ともに段別百文を常例として、大乘院門跡領に限って賦課された。段銭のほかには小五月銭、地口銭、有徳銭、用銭、人夫役などの賦課の例もみられるが、無沙汰につき催促を加えているものが多い。嘉吉2年10月23日東室御坊中集会では「一、段銭事、近年為体諸庄民等致緩怠動為土一揆至難渋沙汰候歟」との有様が述べられている。なお興福寺惣寺の段銭としては寺門段銭があるが、寺門段銭および門跡段銭の関係についても、同じ集会で次のような内容の学侶集会の評定を伝える供目代の書状が引用されており注目される。すなわち、「門跡御段銭事牒承候、雖然寺門段銭既加下知候上者、於門跡方者不可有御下知候、寺門段銭収納以後少分可申割分之由評定候也」とみえる。

ところで次頁に、天文元年11月より2年8月までの「御坊中集会引付」(第33函第9号)を掲げた。この天文元年は奈良に一向一揆が勃発した年である。享禄4年細川高国を滅ぼして、京都での実権を把握した細川晴元に反して、河内高屋城で蜂起した畠山義英が、翌年(天文元)5月に三好元長・筒井順興らとともに、晴元方の木沢長政を河内飯盛城に囲んだ際に、晴元は本願寺の証拠に援助を求め、これを破った。このときの一一向門徒勢は3万といわれ、一向宗の勢力はこの争いに乗じて河内から筒井の本拠である大和にも及び、大和でも一向一揆が起った。筒井は興福寺の官符衆徒である。奈良で一向門徒は、7月10日曉蜂起し、興福寺を攻め、菩提院方の恵心院・阿弥陀院を焼払い、17日には興福寺伽藍および大乗院・一乗院両門跡といくつかの院家を除いて、ほかの僧坊院家のほとんどを焼いた。8月になると、奈良の民屋を焼払った一揆は、高取城において越智利基・筒井順興によって敗北し、吉野に退いた。六方衆は23日集議して「一向宗永代奈良中可令払事」などを決議している。

このような天文元年の奈良の様相を背景として、「坊中集会引付」は争乱の後の11月10日の評定を収録している。奈良中に徳政が実施され、また一揆参加の郷は焼却の罰に処せられ、門徒郷民は追放された。一揆参加の郷のなかには油坂とともに符坂油座商人の居住する今辻郷(今辻子郷)も含まれていた。そこで一揆根本在所の今辻郷に代わるべく新座を設けたことが述べられ、その際の補任料や門跡方に納めるべき料足の規定もみられるが、これは油座が大乗院門跡の進止となっていたことによる。翌2年8月28日評定では一揆加担で遂電した郡使跡の後任のことも議されている。また越前国溝江庄をめぐる大乗院門跡と東林院との紛糾、平等寺定使善福殺害事件糾明に関する経緯、神殿庄内における作人による下地押領などに関する興味ある評定がおこなわれている。そのほかの記事を含めて、段銭無沙汰という当時の状況を背景として苦慮している興福寺大乗院門跡の様相がしられよう。

以上、「坊中集会引付」について、その概観にふれたが、興福寺大乗院門跡関係の史料として興味深いものといえよう。

(綾村 宏)

一御風呂事、諸役人悉可被相□會一決了、

一御反錢事、可有催促督納所立書狀被遣了、

一御炭役事、無沙法開田地付可有立書狀決則了、

以上

同(文九)
八月廿八日集会詳定曰

一當御門跡御受成事、來冬如先規可有

御執行條、悉皆為御坊中被馳走始行在之糠

被廻調法者、可為御祝着旨被仰出條、無御

如在儀可被廻調法旨被罷被申舉、

一御受成時御持庄分懸反我事先視也、

此勘被縣職免允年錯亂參以故失被□、

先年御總度反錢被相賦未進巨多參、被未

進分急被催促、御反錢成次第三、御受成

會事、可有始行官一決畢、

一御領中反錢未進分、此秋西取之最仁

無由斷被加催促者、可為珍重督丙納所江

以書狀被申遺舉、

一反錢未進分事可被加催促條、付勝手

副使以下事、為納所被申事在之者、別而

被馳走者可為御祝着旨、官符方互內儀

被申遣者可目出賣、議春房五師方互被申

遺舉、

一當年就御受成之儀和上成事被沙法者可

目出賣、以書狀被申遺舉、

一先年被相應反錢事、十正免之丙半分

大略致沙法歟、相殘之事当年悉皆清

無之者、嚴重之成敗在之樣仁、可被仕下學

居六方五司有披露旨一決畢、書狀之事、

越智十市楊本以下書狀可被遣旨決則了、

書狀之事、定厚房顯秉房性勤房以下

被仰合相認可被相遣被諷諫了、

一御受成事、於御坊中不可所在存一角

可致馳走旨以御奉行返還被申舉、

一究明方反錢未進分事、被駁近般以外

老愚參不可有正解被疑問、於向後者於

以前被□分以奉行衆御下知可目出賣

被申遣了、

一廢總法隨事依為一務堅重參、被跡事、

郡師事、別仁早々被御付者、可目出由

奉行方互被申命了、

一先年御總度科被縣職諸山之用錢事、

未進分事早嚴重可被加催促質、

阿丙奉行方互被申遺舉、

一御節勾御手長之事、內中山院方被上

落可有取沙法以書狀被申舉、書狀之事、

性勤房被命了、

〔大乘院御坊中集会引付〕

(第33函第9号・天文元・二年)

〔天文元年十一月 日
〔玄德〕
大乘院家集会引付

禪定院

」

十一月十日集会詳定曰

一今度宗良中德政行之儀付、當御
門跡御旧借之事、僧坊並於在家錢主者

不及札錢以下事、悉以可被音破
之由兩奉行被申呈、

一今度平等寺御定使善福於市場令
殺害案、波寺井十市威重可致亂明
之由、以書狀被申遣、

一中院未星次御左衛門拜領之新木之庄
御米之事、則狀死去上者、自當年可

有御公稱之由納所寫房方へ被申呈、
長谷寺極顯落着類、從波寺御口錢

二千疋可進上候由、乍御請申于今無到来
矣、執行方へ以書狀被催促呈、

一内山不斷護摩近年退軒不可然案、
以書狀被申遣了、

一来月始比御受或会可有御執行候由
御披露候案、則御請被申呈、同掌司

可致其用意候由、以書狀被申遣了、
一泰良中油座事、當御門跡御進止之處、

一泰良中油座事、當御門跡御進止之處、

今辻鄉事、今度土一揆根本所在
間悉以被失矣、新座之為御門跡可

被御付案、自余之混亂不可在
之、可被成其意得候由、六方字据

以書狀被申了、

一庄願寺領自豐田方巨多點役被
相應案、可停止候由、以書狀被申遣了、

十二月十二日集会詳定曰

一御風呂儀退軒無勿牘之條、如先規
可有沙汰旨、行事方へ被申付了、

一就前國清江莊御門跡与東林院殿翁儀、
信貴山院主義被押置候、為官符

院主義之事、先以無事通拔歸之條、
被免官符互無事通返參有之、然者

講江庄東林院殿翁儀不謂間、直納之儀、
再公方分押領段不可然矣、其通可被
申遣一決也、万一於無承引者、

立返被領相當分可被押置由、以書狀
請井法印方へ被申遣了、

一内山十輪院事者、中院殿知行無勝
氣、田舎人不謂儀中懸案、禪寺へ

中院殿無紛通以書狀被申遣了、則
中院殿へ毛其通迄參了、

一油新座可被立儀付、一人別一年中二
五升宛可有連上、其内一升充兩奉行

可被下由一決也、輔任科事、上進分
百疋兩奉行五十疋通決用了、

一乙木山木上乘院被切毫間不可然、内山

寺等へ可被相押旨以書狀被申遣了、

一御持佐堂御承住明心方下地神殿領之
有之氣、長井西泰左衛門門作人

押領之條、早々可有連上、古市方へ
被遣書狀、於無承引者次第之可有成敗

旨一決了、

一自松林院殿御用途每月有沙汰鬼、
無沙汰条不可然、猶以於無沙汰者被奉行方へ
可有讀旨一決了、

以上

天文元年癸卯月廿三日御坊中集会曰

一當年御受戒事、早々御出可有御沙汰旨決明了、

一般御門跡候人等諸公事以下沙汰次第沙汰限之
条、巨細儀以使節上意互可相伺旨一決了、

使節狀供自代設講房、

一善法師於平等寺令生源条、然者波寺仁現知牘
有之由候及口遺候等被寺年加法師被相上可有亂

明通一決了、狀事順乘房諷諭了、

一興田庄事可有沾禪歟由被御出間、前拔專秉房定
禪房沙汰条、其方且此旨可被申旨、性勤房長押

房諷諭了、

一内山御律師無承引於法脚者可被相押旨一決了、
延長房律師無承引於法脚者可被相押旨一決了、

一御菜用過事、松林院所役充無沙汰条、波方付可
有問答旨被御出間、題調法可有成敗旨一決了、

一大市庄諸公事物給人方催促處嚴相押問、萬一
於無沙汰者嚴視付可被□旨一決了、

岡山県近世社寺建築の調査

建造物研究室

文化庁では昭和40年より継続的におこなってきた国庫補助金による民家緊急調査のあとをうけて、今年度より新たに近世社寺建築の調査をはじめた。初年度として栃木県・千葉県・岡山県が調査地に選ばれ、当研究所は岡山県を担当した。事業主体は岡山県教育委員会である。

調査は、予備調査、一次調査、二次調査の3段階にわけ、予備調査を県下各市町村教育委員会に依頼し、それに基づいて調査対象を選び、以後を調査員が実査するという方法をとった。

当初の予測通り、予備調査で3000近くの棟数があがり、そこから調査件数を選び出すのはかなりの厳選を余儀なくされた。また調査予定に入れていた日程の都合上割愛したものも多い。したがって今回調査しなかったものの中にも当然一・二次調査の対象となるものもあり得るが、それらは今回未調査におわった市町村と合わせて再調査の機会に期待したい。

以下今回の調査の概要をのべる。

調査件数 県下78市町村の内予備調査は65、一・二次調査は54を数えた。未調査地が県北に多く、また岡山市・倉敷市など近年の合併で広大な地域を占める市町村は調査が希薄となった感はあるが、それでも調査件数は右表に示す数にのぼり、ほぼ県下の大要是知り得たものと思われる。

	寺 院		神 社		計	
	件 数	棟 数	件 数	棟 数	件 数	棟 数
予備調査	583	1,538	542	1,450	1,125	2,988
一次調査	158	485	165	351	323	836
二次調査		97		93		190

調査件数表

建立年代 一次調査をおこなった836棟を年代別にわけると、17世紀以前1.4%、17世紀15.3%、18世紀43.2%、19世紀40.1%となる。もっとも18世紀末以降の建物については棟札などによって年代が明確であるとか、または何らかの特徴があるとかに限ったため、現存する実数とは関係はない。この内、1650年(慶安)以前の建物は寺院18棟・神社10棟である。このほかすでに重要文化財として国の指定をうけている社寺建築(木造に限る)は、鎌倉1棟、室町18棟、桃山3棟、江戸6棟あり、江戸の6棟は1750年以降の総社本殿と閑谷神社々殿とであるから、それらを除く22棟に上記今回調査の28棟を加えた数が県下の17世紀前半以前の社寺建築の遺存総数として把握できる。これ以降になると数は依然増加する。17世紀後半50年間の建物が112棟にのぼるのをみても理解できよう。

寺院建築 中世末以降、社寺建築の様式的な区分はさほど明確でなくなり、おおむね和様を基調とし、それに禅宗様の細部が加わる一般的傾向は岡山県の場合も例外ではない。しかし個々についてみるとそこにはかなりの濃淡があり、宗派によってもそれぞれ差があることが分る。例えば、中世以前の草創と伝えられる天台・真言の寺院では内外陣を区画し、外陣に大虹梁を架けて入側一間通りを化粧屋根裏とするなど、中世の密教仏堂の伝統を伝えるものも多い。五

岡山県近世社寺建築の調査

間堂では安住院本堂（岡山市・慶長6）をはじめ福生寺本堂（備前市・天和2），蓮台寺本堂（倉敷市・享保5）などがあり，小規模な三間堂でも仏壇を背面に突出させこの制をとるものが多い。

一方，池田藩の曹源寺（岡山市），津山藩の本源寺（津山市）等藩主の菩提寺となった寺院はすべて臨濟・曹洞の禅宗寺院で，その建物も禅宗様が基調となる。特に曹源寺は元禄年中に草創された寺院であるが，伽藍配置も正規の規格にのっとっている。また宝福寺仏殿（総社市・寛延2年）のように単体として禅宗様の古様を持った建物もある。法華宗系はかつて備前法華の名で呼ばれていたように一時隆盛をきわめ，遺構としても妙本寺本堂（賀陽町・天正）や本経寺本堂（樋原町・元和4），本成寺堂（和気町・寛永11），妙法寺本堂（津山市・承応2）など近世初頭のものがまとまって残っているのは本県の特色の一つといえよう。

神社本殿　国指定の本殿6棟のうち流造は1棟も含まれていない。（法華宗系の鎮守社で3棟あるが）。したがって室町中期以降いろいろな形式の本殿が混在していたことがわかるが，17世紀前半以前の本殿では7棟のうち6棟までが流造で占められ，少なくとも近世初期においては流造が主流であったことが知られる。

しかし，それ以降になると様相が変化し，流造のはかに入母屋造妻入押付の社殿や入母屋造平入社殿がふえてくる。このうち妻入社殿は中山神社本殿（津山市・永禄2・国指定）にすでにみられ，地元では神社名をとって中山造と称している。この形式には2種類あり，一つは三間社ないしは大型一間社の本殿にもちいられる形で，中山神社にみるよう正背面とも入母屋造にして軒をまわし，その正面に唐破風造の向拝を付したもので，いま一つは一間社が多く，正面入母屋造・背面切妻造として正面側に縁破風（軒唐破風にするときもある）をとりつけたものである。後者は前者の簡略化した形とみうけられるが，在米の分類からいえば隅木入春日造の中に含まれよう。この形式が分布する地域は比較的明瞭で，津山市を中心とした旧美作国とそのわずかな周辺とに限られる。

これに対し入母屋造平入社殿は，流造と共に存する地域で備前・備中がこれに入る。いずれの場合も總体的にみて年代を追って彫刻類を多用する傾向にあり，幕末期でそれが最高潮に達する。また，流造のように切妻であっても斗拱を出組あるいは二手先でまわすのがふえてくるから，当然妻部分はより一層脛やかになり，それ以前のものとは明らかに区別できる。

境内建物　寺院では門・鐘楼・經蔵・塔・太子堂，阿弥陀堂などの付属堂・庫裏・客殿などで，神社では隨身門・拝殿・幣殿・樋末社・社務所などいずれも多数の建物によって境内が構成されていることはいうまでもない。近世社寺を考える場合，個々の建物はもちろんのこと，一つの建築群としての観点からも見る必要があろう。古い山緒をもつ山岳寺院の金山寺（岡山市）や本山寺（樋原町），19世紀始めではあるが建物がすべて同一時期で揃っている福田神社（八束村）など一例にすぎないがそれぞれの個性を感じさせるに充分である。

以上のほか，現存する建物と直接関連ある棟札170枚を発見し，各社寺の建立事情や，大工集団の発生とその嫁動範囲がわかったなど，今回の調査で得たものは大きい。（細見 啓三）

富山県民家調査

建造物研究室

1977年10月から78年3月にかけて、富山県下において民家調査を実施した。この調査は富山県教育委員会が国庫補助をうけて実施したもので、富山県におけるこの種の調査は1969年度に統いて2回目である。今回の調査の目的は前回の調査を補足し、重要文化財民家選定のための新しい資料を得ることにあった。当研究所は調査の依頼をうけ、現地での調査にあたった。

調査は1次から3次までの三段階にわかれれる。1次調査では28の市町村から計301棟におよぶ古民家のリストの提出があった。このうち85棟について調査員が現地におもむき基礎的な調査を行い（2次調査）、さらにこのなかから16棟を選んで断面図、架構図などさらに詳しい資料を探取した（3次調査）。

調査の範囲はほぼ全県下にわたり、前回の1次調査で該当なしと報告のあつたいくつかの市町村からも古民家リストの提出があり、2次調査も行なった。また前回は既往の調査があるということで2次調査を略していた五箇山地方の民家についても現地での調査を行い、多数の資料を得た。

調査した民家には農家、町家、漁家がある。これらは18世紀の後半から19世紀末にかけて、すなわち江戸時代後半から明治時代中期までに建設されたものである。このうち18世紀にさかのぼる民家はごくわずかで、多くは19世紀にはいってからの建築であった。建設年代の判明した家に富山市打出の大場義彦家（慶応4年「家作諸扣」）、同市宮尾の内山季友家（慶応4年・棟札）、砺波市太田の入道忠靖家（嘉永6年「家立柱ニ附木質物見井ニ石フキ見舞家わたり見舞等覚」）、福野町安原の安川弘家（弘化3年・古文書）、福岡町元町の上野慶夫家（明治14年・墨書き銘）がある。このうち内山家は建設当初からいわゆるアヅマ建の例として年代の判明する最古のもので注目される。このほか富山市岩瀬大町の黒瀬家は、明治10年頃の建築であるが、明治期の町家として質も高く意匠的にもすぐれており、農家では利賀村の野原傳松家が18世紀末の建築で、小規模ながらヒロマ上手部分の保存がよいことで注目された。

前回の調査の結果は富山県教育委員会発行の「富山県の民家」にその概要を記してあるが、今回の調査で農家の間取と分布について以下の3点の新知見を得た。

(1)前回結論を保留した県の東部においても、平野部にC型、平野部と山間部の中間にB型が分布していた。

(2)氷見市の農家の間取はB型に似るが、構造手法など総合的にみればむしろ石川県能登地方の民家との関連が強い。

(3)前回C型に分類した農家は細かくみるとヒロマとチャノマの関係から歸属・射水の二郡以東の平野部と、これより西の砺波の平野部と2つのタイプに分れる。両者はヒロマ上部の梁組仮塙の位置と向きにそれぞれ特色をもつ。

（中村 雅治）

富山県古家調査

上平村菅沼合掌集落

大山町荒木家外観

- 1 水見山口崎善郎家現状平面図 2 平村高桑了家現原平面図 3 利賀村野原傳松家現状平面図（A型：桁行中央にヒロマを梁間いっせいにとる） 4 八尾町谷川光雄家現状平面図（B型：ヒロマが梁間いっせいにひろがらず。ヒロマ後部にダイドコロ、カツチ、タナマエなどと称する部屋がつく） 5 富山市高林一昇家現状平面図（C型：ヒロマの後部にヒロマとは同じ広さのチャノマがつき、さらに下段にダイドコロ、イロリをもつ） 6 福野町東田紀彦家現状平面図（C'型：C型と同様であるが、チャノマがヒロマと噴銬い、やや上間側へ張出す）

三手先斗拱の変遷

建造物研究室

三手先斗拱は寺院建築において塔・金堂・二重門・楼門などの主要建築に使われる。これらの建物は外観意匠上、軒を深めることによって均整をはかる必要があり、軒の垂木を受ける丸桁を前方に送りだすためには、三手先斗拱がもっとも有効的な組物になる。ところで、三手先斗拱は構成部材としては、大斗上に二段に組まれて前方に突出する一手・二手目の斗拱と、三手目を支える尾垂木があるが、両者を重ねる支持法が二手目の抨肘木と力肘木の入れ方によつて変化してゆく。そしてまた、尾垂木尻の小屋組内の処理法にも変化が認められる。

7世紀の三手先斗拱としては法隆寺玉虫厨子の雲形斗拱が注目される。これは工芸品のため斗拱の実際の組み方や、力肘木・尾垂木の処理の仕方は必ずしも判然としない。とくに、軒の荷重を均等に受けるように放射状に配された雲形斗拱のおさまりは推定するしかない。しかし法隆寺金堂・塔・中門の上層の組物のような天秤式の積み上げを参考にすれば、十分組立てが可能である。玉虫厨子の三手先は、一手・二手目が画然としている。中国河南省博物館蔵の隋代の陶製家形に見える三手先も同様の構成である。法隆寺金堂・塔・中門では一手・二手目が二段にならず雲斗拱として一体化されるが、尾垂木と力肘木の関係は玉虫厨子と共に通じており同一系列下におかれよう。玉虫厨子や陶製家形では壁付斗拱が認められず、法隆寺西院の諸建物にそれがあるのは、本来三手先斗拱は天秤式を利用し前方に突出せしめることからはじまつたものではないかと考えられ、壁付斗拱は玉虫厨子に見られるような通肘木が変化したものと解される。

薬師寺東塔・海竜王寺五重小塔の三手先斗拱は、二手目の斗と力肘木で尾垂木を支える。これは前代の力肘木のみで尾垂木を支えるのと著しい違いになる。海竜王寺ではさらに力肘木下に斗が入れられ、尾垂木の支持が強固にされている。力肘木の一体化は法隆寺塔の四・五重目ではすでに一本にすることで試みられている。尾垂木の左右の振れを防止するため、下方を固める意識が働いたものであろう。したがって、尾垂木上の斗拱による丸桁の支持も安定する。加えて軒裏一面に小天井を設けたのも、丸桁を固定しようとした表われとみなせよう。尾垂木の振れの防止はその後の唐招提寺金堂以下の三手先に見られる支輪桁の付加によることで、より強固にされる。尾垂木は支輪桁を受けるための二手目の抨肘木にも組まれるようになり、尾垂木中間が支輪桁をおくことで固定され、軒裏がこれを境として蛇腹の支輪と小天井で装飾化されるようになる。一方、本来尾垂木支持のための力肘木は、尾垂木に組合う二手目の抨肘木を固定するようになり、さらに小天井受けとして上方に力肘木がいれられ、斗が付加されて小天井下が斗拱で混み合う結果をもたらしている。それとともに、丸桁支持のために三手目に実肘木が入れられて確立化する。なお、本研究は科学研修費補助金によるものである。

(工藤 主章)

今井町の町並調査

建造物研究室

今回の今井町町並調査は、文化庁と建設省が昭和52・53年の兩年度にわたって共同で実施する国土総合開発事業調整費による歴史的環境保全市街地整備計画調査である。第一年度目に文化庁が行う調査は、伝統的建造物群の保存状況調査と復原調査で、これらを分類評価し次年度の保存修景計画策定のための基礎資料とするのが目的である。調査には当研究所と大阪市立大学建築学教室・株式会社日本設計事務所とが共同してあたり、奈良県教育委員会が協力した。

昭和44年から47年の4年間にわたって、当研究所が奈良女子大学と共に行なった調査を参考にしながら、今回は御堂筋の全戸について、主屋と敷地全体の実測調査を行い、今井町全域については、外観の観察と聞き取りによって建造物を用途別・年代別・保存度別・階高別・持借家別・定住年数別等の分類調査を行なった。調査結果は分類調査については縮尺 $1/1000$ の建物配置図おとして各種分類図を作成し、御堂筋については縮尺 $1/200$ の現状・復原連続平面図と、縮尺 $1/100$ の現状連続立面図、および縮尺 $1/200$ の復原連続立面図を作成した。

分類調査の結果、ここ数年来新しい変化が進行しながらも、今井町全体としてみると伝統的町並を現在もきわめてよく保持していることが明らかになり、町内の道路や敷地割、町を四周する環濠の旧状もほぼ明らかにでき、町づくりの基礎を追求する道が開けた。また、既往の調査との比較から、町家の分割や併合が頻繁に行われていることがわかり、町家の正面外観については二階が時代と共に発達すること、江戸時代末期以降は格子が主流になることなどが認められた。また、独立家屋と小規模長屋とでは改造の様相が異なるので、独立家屋と長屋が一体となって発展した町の変遷について考察する上で複雑な問題を提供している。

今回の調査では町並の変遷を明らかにする点ではやや不充分であることが指摘されよう。主屋と敷地全体についての建設当初からの復原と変遷を明らかにし、さらにその考察過程で各戸についてもう一度復原調査を検討するといった繰り返しの作業が必要であろう。しかし、こうした膨大な作業には、現在の調査スタッフや調査費では限界があることも事実である。

建設省側の調査は市街地保全整備計画基礎調査として都市計画的観点から行なった。この調査は文化庁側が行う伝統的建造物群の調査と密接に係り合っており、建設省との共同調査が画期的であるにもかかわらず、両者の調査の方向や内容、結果について相互に検討する機会が少ないことも問題点と言えよう。

今井町の調査は旧環濠内に限られてきたが、少なくとも旧今井領全城についての調査が必要で、今井町を取扱む環境として保存のはずや、保存の方策を検討することが迫られている。今井町が全国的に見て、都市として歴史的環境をよく保存している代表的な町であることは指摘され続けてきた。今回の調査で保存の方向が固まり、事業計画が策定されようとしている。この事業計画は全国の範となり、典型例となるだけに、期待が大きい。（吉田 靖・土野邦一）

平城宮跡と平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1977年度において第102次から第109次までの28件に及ぶ発掘調査を行なった。平城宮内では、前年度に引き続いて推定第一次朝堂院地区の東第一・二堂の調査(第102次)を行い、東院地区では、旧東一坊大路路画と推定された地区で、第22次南調査地と第43次調査地の中間をつなぐ調査(第104次)を行い、東院成立に係る重要な知見を得た。

平城京内では、1976年度に續く左京三条二坊六坪の調査(第109次)で、1町域を占める宅地の全容を明らかにし、また、右京北辺坊(第103-16次)では、はじめて宅地の存在を実証したほか、大安寺西中房、薬師寺小子房・十字廊推定地などの調査を行い、見るべき成果をあげた。以下、主要な調査の概要を報告する。

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6ABG-B-S-BT	平城宮 第102次	77. 4. 6~7. 12	37.20*	第一次朝堂院
6ALR	平城宮 第104次	77. 8. 4~11. 12	27.00*	東院地区
6ACD-CQ	平城宮 第106次	77. 6. 22~8. 1	7.36*	佐前門東方
6ABN	平城宮 第107次	77. 11. 14~12. 27	11.30*	佐紀造東方
6ADB-A	平城宮 第103~4次	77. 6. 15~6. 16	0.08*	宮西北隅
6ACN-F	平城宮 第103~5次	77. 8. 26~8. 28	0.39*	北面大垣
6ACA-B	平城宮 第103~9次	78. 1. 9~2. 8	9.00*	佐紀造東北方
6ALE	平城宮 第103~10次	77. 11. 8~11. 11	0.08*	東面大垣
6ABA-L	平城宮 第103~17次	78. 3. 1~3. 2	0.05*	第一次内裏北方
6AFL	平城宮 第105次	77. 6. 28~7. 30	5.54*	左京四条三坊一坪
6AHB-I	平城宮 第108次	77. 10. 4~10. 19	2.70*	左京六条三坊
6AFI	平城宮 第109次	77. 11. 21~12. 27	11.00*	左京三条二坊六坪
6AFI-S-R	平城宮 第103~1次	77. 5. 9~6. 2	9.00*	左京三条二坊七坪
6AAN	平城宮 第103~2次	77. 5. 9~5. 14	0.21*	平城院北方
6BFK-P	平城宮 第103~3次	77. 5. 17~5. 18	0.20*	東二坊坊間路
6AGA-M	平城宮 第103~6次	77. 9. 25~9. 28	0.33*	右京一条二坊三坪
6AGA-E-J	平城宮 第103~7次	77. 10. 17~11. 12	8.00*	右京一条二坊一、二坪
6AGJ	平城宮 第103~8次	77. 12. 9~12. 16	0.24*	西一坊大路側溝
6BFK-U	平城宮 第103~11次	77. 11. 9~11. 10	0.03*	東院東方
6BKA	平城宮 第103~12次	77. 12. 2	0.05*	薬王寺跡山内
6BFK-P	平城宮 第103~13次	77. 12. 5~12. 6	0. 3*	東二坊坊間路
6AGA-GG	平城宮 第103~14次	78. 1. 9~3. 25	5.00*	西一坊大路西
6AFJ	平城宮 第103~15次	78. 1. 31~2. 14	0.90*	東一坊坊間路
6AGR	平城宮 第103~16次	78. 2. 28~4. 1	13.00*	北辺坊
6BY5	薬師寺	77. 11. 14~11. 26	1.20*	東側回北方
6BY5	薬師寺	78. 1. 7~4. 6	7.49*	西小子房・十字廊
6BDA	大安寺	77. 10. 17~10. 25	0.77*	西中房
6BHR	法隆寺	77. 8. 19~8. 24	0.24*	西大門脇番所跡

1977年度発掘調査状況

1. 平城宮跡の調査

推定第1次朝堂院地区の調査（第102次） 調査地域は第97次調査地の南に接し、東第一・二堂跡推定土壇を2ヶ所含んでいる。この地区的地形は推定第1次・第2次内裏地域からびる2つの低丘陵の間を南北にのびる浅い谷筋にあたり、東南にむかって緩やかに傾斜する。遺構はこの谷筋を埋めたてて造営されている。検出した主な遺構は建物2棟、掘立柱跡3条、築地跡1条、溝10条などである。これらの遺構は整地層によって4期に分けられる。

第1期 第1整地層に造営された遺構でS D3765、S A8410がある。S D3765は素掘りの南北溝で、幅2~2.5m、深さ0.6mである。推定第1次朝堂院の想定中軸線から東に約103m(340尺)の位置にあり、調査区を南北に貫いて南に延びる。溝中には2層の堆積がみられ、下層は青灰色砂層、上層は暗黒灰粘土層である。遺物は埴輪片が若干出土したのみである。

S A8410はS D3765の東17.5mにある掘立柱掘形列である。10尺間隔で、19間分を検出し、さらに南に延びている。柱掘形は深さが約0.4mと浅く、底面の凹凸が激しく、柱痕跡がない事から、掘形だけで計画変更をしたものと思われる。北から10間目、11間目の掘形から木筒が各1点出土して、うち1点は記載内容から和銅年間に比定される。

第2期 第2整地層に造営された遺構でS X8559・8560、S A5550A、S D3715がある。

S X8560はS A5550と重複し、調査区の南北を貫いて上层状に築かれる。幅1.5m、高さ0.35mあり、発掘区南端近くで東西方向に走るS X8559とつながる。S X8559は幅1.8m、高さ0.3mで、西端はS B8550の基壇の掘込地業で壊され、S D3765上には存在しない。

S A5550Aは推定第1次朝堂院の東面を画する附である。S D3765の東4mにあり、推定第1次朝堂院の想定中軸線から東約107m(360尺)の位置にある。第41・97次調査分と合せて南北46間分(137m)を確認した。柱間寸法は10尺。掘形は一辺約2mで、深さは1.2mである。第97次調査ではS A5550A・B・Cの3期を想定し、附一築地一附の変遷を考えたが、今回の調査でS A5550CはS A5550Aの柱抜取穴であり、築地基壇と考えたS A5550Bは附S A5550Aの基壇盛土であることを確認した。柱抜取穴からの出土軒丸は全て藤原式であった。

S D3715は推定第1次朝堂院と推定第2次朝堂院の間を流れる南北大溝で、S A5550Aの東17.5mにある。幅2~3m、深さ約1mである。奈良時代を通して存続する。上・下層の2層に分れ、下層は紀年木筒の出土状況から、その改修の時期を天平初年頃におくことができる。上・下層とも土器、瓦の出土は少なかった。

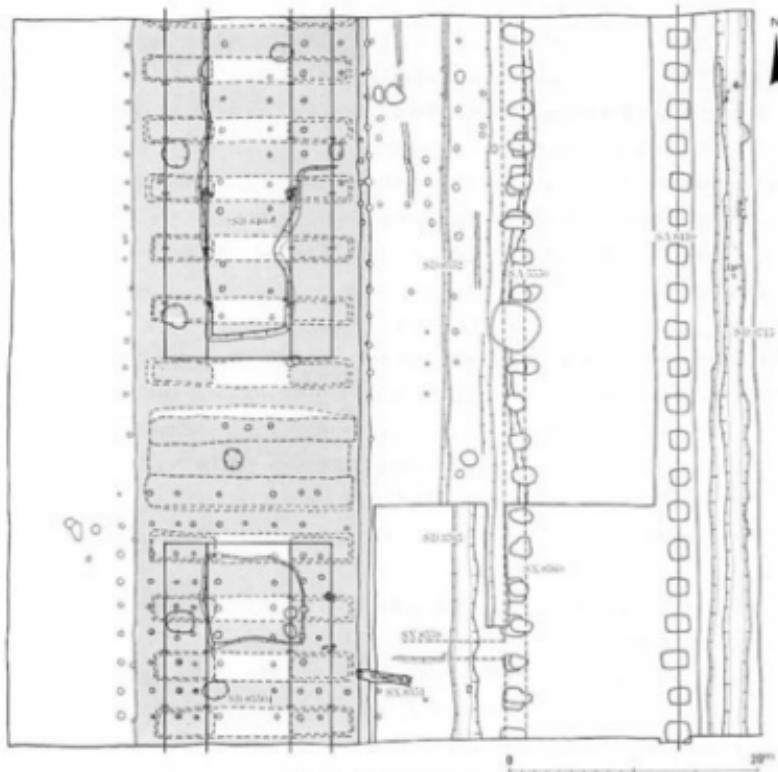
第3期 第3整地層に造営された遺構で礎石建物S B8400・8550、築地附S A5550B、溝S D8552などがある。

S A5550Bの基壇積土は、S A5550Aの柱を抜いた後に粘質土、砂質土で積まれる。積土は西縁で良く残っていたが、東側は明治以降の用水路で壊され、築地本体の幅は確認できなかつた。築地西縁に沿って雨落溝S D8392がある。幅0.4m、深さ0.1mである。

S B8400は第97次調査に引続いて、基壇積土を検出した。その南は9m途切れて、S B8550

の基礎積上がさらに続く。東西幅は19.6mであり、積上上面で礎石据付痕跡8ヶ所と足場穴を検出した。礎石据付痕跡の遺存状態は悪いが、南北約4.5m、東西約3.5m間隔に根石が並び、掘形の底は基礎掘込面より0.5m程上面にある。足場穴は15尺間隔で南北方向に柱筋を描え、基壇外で一部に重複がみられる。新しい足場穴はSB8400の部分補修のためと考えられる。基壇地業や足場穴、礎石据付痕跡の配置によって、SB8400は東西約19.6m、南北約50mの基礎上に桁行10間15尺等間、梁行4間11.5尺等間の礎石建物を想定できる。SB8550±SB8400の南50尺の間隔を置いて南に桁行3間分検出し、さらに南に続く。SB8400と同形式で柱間十法が等しく、同様の足場穴を検出した。第97次調査で検出した礎石の高さは約1mあり、今回検出した根石のレベルが地業面から0.5mであることから、基壇高は約1.5mと推定できる。階段や地面石は後世の削平により痕跡はみとめられなかった。

基壇築成状況は数ヶ所にトレンチを設けて追査し、複雑な地下地業を行なっていることが分



第102次発掘構造図

った。まず基壇まわりと梁行柱筋を布掘りし、黄褐色土を入れて版築状につき固め、さらに掘残し部分も棟通りの幅約6mを除く両端の坪掘りを行い、暗褐色土を入れて版築状につき固める。この地業はS B8400、S B8550とも一連で行なっているが、両建物基壇の中間だけは掘残し部分を全面に掘込み、版築を行なっている。2段階に分けて行なったようにみえる地業のうちで、はじめの布掘り地業は南北方向で各16尺間隔となり、基壇上面の残存根石列から復原できる桁行柱間15尺と異なっている。この相違についてはなお検討の余地があるが、当初、桁行柱間を16尺等間で計画していた建物を、地下地業の段階で何らかの理由によって当初の計画を変更し、掘残し部分も加重の少ない棟通りを除いて坪掘地業を行なったものと考えられる。

S D8552は調査区の中央を南北に貫く幅0.7m、深さ0.25mの素掘溝で、規模は小さいが築地から基壇建物までの区画の排水溝と考えられる。S D8552の東西縁に沿うS A8553は柱間隔が一定せず南の方で消滅する。

第4期 S B8400・S B8550廃絶後の時期である。第97次調査でS X8390とした瓦を多量に含む整地層（第4整地層）と同一期で、出土遺物から平安時代以降とみられる。S X8551は方約0.5m、厚さ8cmの凝灰岩切石を東西方向に敷並べたもので、性格は不明である。

遺物 土器・瓦・木製品・木簡などがある。土器は調査区全体としては量が少ない。主にS D3715から出土しており、平城宮Ⅲ～Ⅴ期（725～780年頃）が主体を占める。瓦は軒丸瓦299点、軒平瓦250点の他に丸瓦が多量に出土した。大半が整地層出土である。軒丸瓦、軒平瓦では全出土数の約80%がⅠ・Ⅱ期（708～745年）の瓦である。S A5550Aの抜取穴から藤原宮式の瓦が出土しているが、これらはS A5550Aに葺かれたものと考えられる。木製品は全てS D3715から出土した。多くは棒状・板状品であるが、人形・杓子・笄・箸・櫛板などがある。木簡はS D3715、S A8410から總数30点出土した。S D3715の木簡出土層位は第97次調査で多量の木簡を出土した層位と同一で、天平5年の年紀のある木簡が1点出土している。S A8410の柱掘形出土木簡は和銅年間のものと考えられる。

まとめ 第1期は和銅年間の平城宮造営当初の時期にあたる。S A8410は宮中軸線からの距離が約120m（400尺）あり、当初東西800尺を区画する解として計画されたが柱掘形の段階で計画変更し廃絶されたものと思われる。第2期は神亀～養老年間に相当する。S A5550Aは基壇つきの掘立柱解で、のちに抜取られて築地解に改められている。第3期はS A5550Aを築地解に建替え、S B8400・S B8550の地業を行なって朝堂建物を建てる。朝堂建物を神亀年間におくことは第97次調査の知見と矛盾せず、宮廐絶まで存続したと考えられる。

佐紀池東地区の調査（第103～9次、第107次） 調査地域は昨年度に調査（第101次）を行なった佐紀池の東にあたり、発掘面積は約2000m²である。遺構は6ABN-W区と6ACB-A区で掘立柱建物1棟、溝1条、土壤9基を検出したが、それ以外の地区は後世の擾乱を受け、奈良時代の遺構は現存しない。掘立柱建物S B8851は桁行5間、梁行4間の東・西庇をもつ南北棟建物である。柱間寸法は桁行10尺等間、梁行7.5尺、東庇の出10尺、西庇の出8尺である。トレン



第103-9次・第107次発掘調査地図

チ南端で東西溝 S D8850の北半部を検出した。この溝は大膳職の北を区画する溝とみられる。

遺物 瓦・土器が出土している。瓦は S D8850から平城宮Ⅲ期(745~756年)の軒丸瓦6282型式が2点、軒平瓦6721型式が4点、6684C型式が1点出土した。土器は小片ばかりであったが、その内に硯部と脚台部(径28.5cm)を一連で成形する大型蓮脚硯Bが1点ある。

佐伯門東方の調査(第106次) 第25次調査で検出した宮内道路の東延長部の確認を目的として佐伯門の東方約230mの地区、約750m²を発掘調査した。検出した主な遺構は溝4条、掘立柱建物1棟、折敷埋設施設1基などである。

S D8844は素掘りの東西溝である。最大幅1.1m、深さ0.25mで、東半部は中・近世の井戸で分断されている。S D8820は幅約2.0m、深さ0.3mの素掘りの東西溝で、佐伯門中軸線に沿って東に流れる。東西溝 S D8810は削平が著しく東方で途切れている。S D8830は S D8820に合流する南北溝で、南は土壤で切られるが、S D8844に接続するものと考えられる。

S D8800は東西3間、南北1間以上の掘立柱建物で柱間寸法は東西8尺、南北10尺となる。S X8845は S D8820の溝底で検出し、小さな土壤内の底・側面に瓦を置いて折敷を固定した施設である。S X8843は発掘区南部で検出したH字状の溝状道構である。遺物は皆無で粘土と砂質土が薄い互層をなしていた。

遺物 土器・瓦・木製品などが出土した。土器は出土量が少ない。S D8820、S D8844出

平城宮跡と平城京跡の調査

土の土器は平城宮Ⅲ期～V期(750～780年頃)に比定できる。瓦は軒丸瓦6点、軒平瓦8点。面戸瓦は蟹面戸で藤原宮式の特徴を備えている。木製品はSX8845の折敷1点と板状木製品破片4点がSD8820から出土している。

まとめ 発掘区は水路で南北に分断され、かつ様相が異なっていた。SD8844とSD8820の間は周辺に比べ地山面が高く、ここに築地を想定すれば官衙ブロックを区画するものと考えられるが今回の調査では当初目的とした道路敷らしい道構は検出されなかった。

東院地区の調査(第104次) 調査地域は第22次南地区と第43次地区的間にさまれた東院地区である。谷筋の低湿地にあたり、道構の多くは整地面上で検出した。

主な道構は掘立柱建物21棟、掘立柱附15条、栗石盲暗渠4条、溝45条、長方形土壙1基、井戸1基などである。これらの道構は大きくA～Eの5期に分けられる。

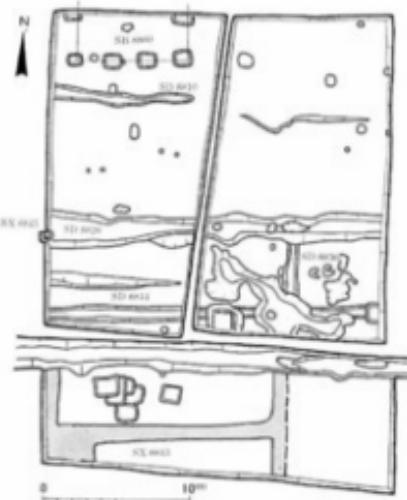
A期 平城宮造営前後の主として溝で構成される時期で、前後2期に分れる。はじめは東西方向の盲暗渠SD8601・8602・8603・8604の4条が、発掘区のはば中央を南北に縱断する素掘溝SD8585に連なり、発掘区東北部でこの溝と合流する素掘溝SD8586とかなる。平城宮造営前と考えられるが、その性格は明らかでない。

次に発掘区の北東から南西に走る斜行溝SD8600と、発掘区北半中央に深さ30～40cm程の長方形土壙SK8630、およびその北辺から北にのびる南北石敷溝SD8645が造られる。

SD8600は両岸に残存状態の良好な護岸用シガラミがあり、埋土中からは多量の土器・木簡が出土した。後に詳述(321)するように、和銅年間の年紀のある木簡が9点あり、土器は平城宮Ⅰ・Ⅱ期に属するものが主である。また、SK8630の埋土中にも和銅・雲亀の年紀のある木簡や平城宮Ⅰ・Ⅱ期の土器が出土していることから、A期後半期の道構の時期は平城宮造営当初から天平初年頃までに限定できる。

B期 前期の溝・土壙を埋立て、全体に亘って整地を行う。発掘区西辺を南北附SA3237で区画し、さらに、東西附SA8574・8576で発掘区を南北に3区画に分割して、各区画内が南北2棟の掘立柱建物SB8570・8571・8578・8580・8582・8618で構成される時期である。

SA3237は第22次南調査区から続き、東院地区的西辺を限る附と考えられる。南北3区画の



第106次発掘道構図

うち、北の区画には大規模建物を配し、中間区画では発掘区東辺に南北溝 S A8575を設けて方60尺の区画とし、南区画では S A8575をさらに南に2間分のばして S B8571、およびその南の東西溝 S A8572とともに、南区画をさらに小さく分割するなど、官衙的な要素の強い機能的な配置計画が施されている。

B期の廃絶時期は、S B8580の南妻柱抜取穴出土の紀年木簡から天平末年頃と推定される。

C期 前期の遺構は S A3237の西に沿う南北溝 S D8605を除いて一掃され、同じ規模・平面形式の東西棟建物 S B8590・8591・8592・8593・8594・8595の6棟が、等間隔を置いて南北に整然と配置される。建物列の西側は S D8605で、東側は獨立柱群 S A8577、北側は S A8596で区画される南北に細長い官衙ブロックである。S A8596の北約16mには S A8597が並行し、両期間は道路敷と推定される。

D期 発掘区西寄りの、東一坊大路西側溝の北延長上に当る位置に南北大溝 S D3236が造られ、発掘北端と中程で、東西石敷溝 S D3229・8620が S D3236に合流し、これら3条の溝によって、当発掘区は3区画に分割される。S D8620の約12m南に並行する東西素掘溝 S D8624との間は遺構がなく、南北の官衙を分ける道路敷と考えられる。道路敷の北には東西棟建物 S B8632・8640、道路敷の南には南北棟建物 S B8610・8612、南北溝 S D3236の西縁に南北棟建物 S B8609・8638がある。南ブロックの S B8610は発掘区の南にのびる桁行7間以上の建物で、桁行に2間、1間の単位で5室に間仕切られている。

S D3236はその堆積層位は3期に分かれ、下層から天平勝宝～宝亀6年の年紀のある木簡が6点出土し、上層からは平城宮V期の土器が出土している。また、北ブロックの S B8680はのちに廃棄されて、井戸 S E8679が造られるが、この井戸埋土からも平城宮V期の土器が出土して、D期の廃絶は奈良時代終末期にあてることができる。

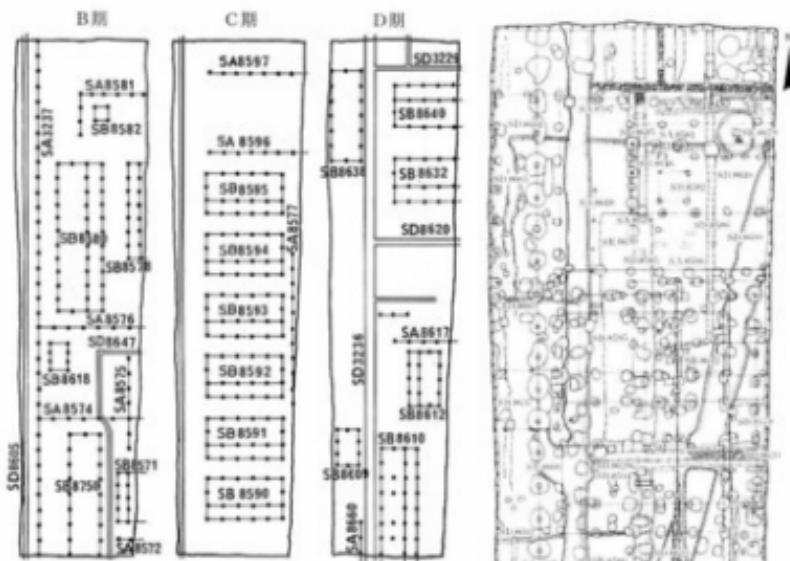
E期 奈良時代終末期の遺構を全面パラスで覆った時期である。このパラス面からは平城宮V～VI期の土器と、少量ではあるが中世の青磁・瓦器・灰釉陶器が出土している。S B8613はパラス面からは検出できなかったが、柱掘形出土の土器形式（平城宮VI期）からこの時期に属するもので、また、柱掘形の形状等から S B8611・8637も同時期と思われる。

遺物 300点を越す木簡をはじめ、多量の土器・瓦・木製品・金属類が出土した。特に S D3236・8600から出土した木簡・土器は東院の拡張時期を考察する上で貴重な資料である。

軒瓦の出土総数は635点あり、6282-6721型式が大多数を占める。土器の出土量も豊富で S D8600堆積土中出土の唐草文を琵琶形土器蓋や、同様な唐草文の輪形杯などがあり、また、S D3236からは墨書き土器175点、二彩鉄鉢9点、黒漆塗土器1点、線刻土器18点、土馬1点が出土した。両溝からは木製品・金属器も數多く出土している。

まとめ 当地区はこれまで、平城宮創建当初は東一条大路の道路敷と考えられたが、斜行溝や長方形土壙の存在で、なお今後問題を残すこととなった。また、天平末期以降は東院地区はかなり建物密度の高い官衙地区として機能していたことが明らかとなつた。

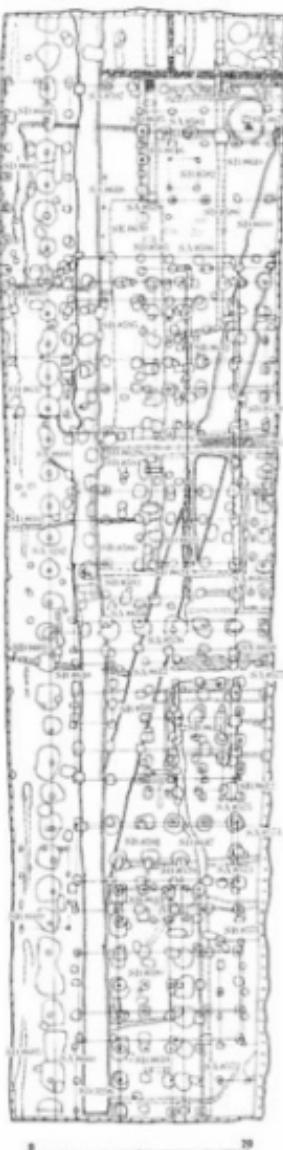
平城宮跡と平城京時の調査



第104次時期別造構配図

時期	造構番号	方位	規 模 (桁行×梁行)		柱間寸法(尺) 桁行 東行 西行		
			8間以上	2間	10	10	—
B	S B8570	南北棟	8間以上	2間	10	10	—
	S B8571	南北棟	4間	2間以上	8	?	7
	S B8578	南北棟	7間	2間以上	9	?	8
	S B8580	南北棟	11間	3間	9	10	9
	S B8582		1間	1間	9	9	—
	S B8618	南北棟	3間	2間	6	6	—
C	S B8590	東西棟	5間	3間	10	9	9
	S B8591	東西棟	5間	3間	10	9	9
	S B8592	東西棟	5間	3間	10	9	9
	S B8593	東西棟	5間	3間	10	9	9
	S B8594	東西棟	5間	3間	10	9	9
	S B8595	東西棟	5間	3間	10	9	9
D	S B8609	南北棟	3間	2間	8	7	—
	S B8610	南北棟	7間	3間	10	8	9
	S B8612	南北棟	4間	3間	9	7	8
	S B8632	東西棟	4間以上	3間	10	9	10
	S B8638	南北棟	6間	2間	10	10	—
	S B8640	東西棟	4間以上	3間	10	9	10
E	S B8611	東西棟	2間	1間	10	10	—
	S B8613	東西棟	3間	3間	8	6	10
	S B8637	東西棟	2間以上	2間	8	9	—

第104次時期別建物造構



第104次発掘造構図

2 平城京の調査

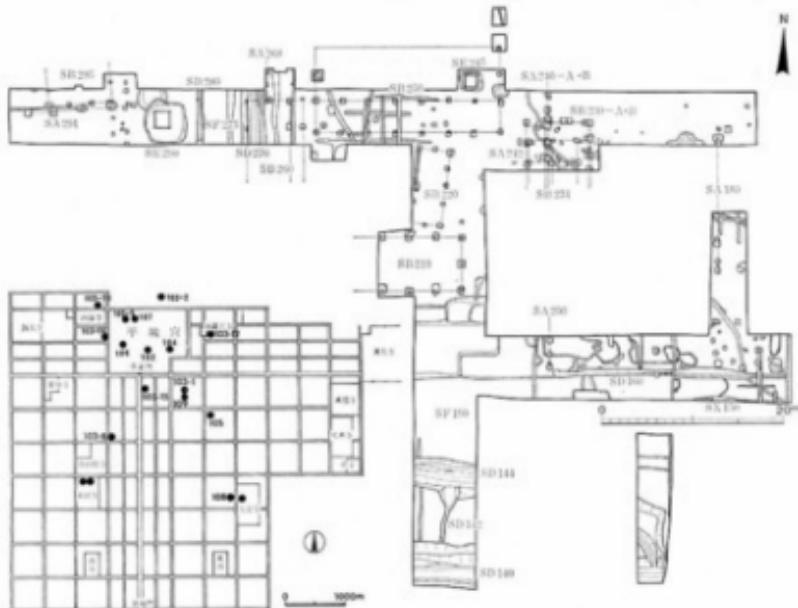
北辺坊の調査（第103-16次） 本調査は駐車場建設に伴う事前調柾である。調柾地は右京北辺坊の東南部にあたり、二坊二・三坪の宅地遺構および北京極大路の存在が予想された。検出した主な遺構は掘立柱建物8棟、溝9条、井戸2基、溝17条、道路2条、木組遺構、土壌などで大きくA・B・Cの3時期に区分できる。

A期 建物群は2坪と3坪の坪境付近に位置し、2坪分にわたる宅地が予想される。

調柾区南部のSD160は幅1.1~0.3m、深さ0.4~0.2mの素掘の東西溝で、北京極大路計画線（平城宮西面中門心の北方1800尺）から北約14.6mにあり、これより南の遺構状況などから、北京極大路（SF190）の北側溝と考えられる。従ってこの溝より北側が宅地となる。

S B250は桁行7間、梁行3間、南庇付東西棟建物でA期の中心建物である。柱間寸法は10尺等間、庇の出は12尺である。この建物の両脇に南北棟建物SB230-A、SB260が配される。西側のSB260は東庇をもち、北側柱列をSB250の身唐南側柱列と接する。北面に南北廻SA268がとりつく。東側のSB230-Aの北にも南北廻SA240-Aがとりつく。

SA180-Aは建物群の東方を限る5間の南北廻で、柱間寸法は10尺等間である。SB250の東側柱列から80尺の距離にある。



平城京内発掘調査位置図

第103-16次発掘遺構図

平城宮跡と平城京跡の調査

B期 南北小路 S F275がつくられ。宅地が東西に分割される。東側の宅地では S B250, S B260, S A268を廃し, S B210, S E245, S A242をつくる。S B180-A, S A230-Aはつくりかえる。この時期にさらに改作があり、S B230-Bを廃して独立柱建物 S B234を建て、その南北に附 S A240-B, S A200をつくる。小路西側では S E290がある。

南北小路 S F275は、南北溝 S D270, S D280を側溝とし、溝心々距離は約 6 m (20尺)である。S D270の埋土から奈良時代後半～末期の土器類が出土した。

S B210はB期の中心的な建物と思われる桁行4間、梁行2間の東西棟建物で、柱間寸法は10尺等間である。柱抜取穴から奈良時代末の土器が出土している。

S E245は内法1.3mの方形井戸で深さは2.6mあり、井籠組の井戸枠が8段残る。S E290は内法1.8m、深さ1.5mで、井籠組の井戸枠が3段残る。これら2基の井戸埋土からは奈良時代末の土器が出土し、S E290の掘形からは奈良時代前期後葉の土師器が出土した。

C期 道構がまばらで、建物の方位もまばらつき、宅地の荒廃する時期である。桁行4間、梁行2間の南北棟建物 S B220、東西棟建物 S B295があり。S B295の南にやや時期の遅る東西附 S A291がある。S B220の柱掘形から奈良時代末の土器が出土している。この他、木組造構 S X150、溝 S D142, S D144、土壙があり、S X150の掘形、S D144の埋土から平安時代前期の土器類が出土している。

遺物 井戸 S E290, S E295の埋土からまとまった遺物が出土した。S E290からは奈良時代末の土師器・須恵器のほか、軒平瓦1、壺串4、曲物底板3、刀子柄1がある。S E295からも奈良時代末の土器類のほか、軒瓦3、木飼1、曲物側板1、和同開跡2、根灰岩切石が出土した。この他、包含層から多量の円筒埴輪とともに、形象埴輪(家・盾)が出土している。

まとめ 今回検出した道構は3期の変遷がある。その年代は、出土遺物からA期を奈良時代前半期、B期を奈良時代後半から末期、C期を奈良時代末期から平安時代前期にあてることができる。A・B期の道構は平城京の造営方位とあわせて整然と配置されており、この地域が奈良時代前期から宅地として整備されたことがうかがえる。A期の東西棟 S B250を中心にして両脇に南北棟を配した建物群は、二坪と三坪の坪境に位置しており、この時期には2坪分を占める宅地が推定できる。B期になると南北小路ができると宅地は東西に分割される。ただ小路 S F275の位置は坊間小路計画線から西へ約11.4mずれており、今後の検討を要する。また、第23次(平城宮北面大垣)調査で検出した東西方向の排水施設 S X2333を北京極大路南側溝とする S D160との心々距離は70尺となる。

以上のように、今回の調査によって、従来不明な点が多い北辺地域の様相を知る上で貴重な資料を得ることができた。

左京三条二坊六坪の調査(第109次) 調査区は昭和50年に実施した第96次発掘区の北面に接し、園池の北側を走る東西附 S A1500から三条三条附路(現大宮通り)までの区域である。検出した道構は独立柱建物5棟、溝2条、井戸2基、土壙などがあり、前回調査と同様、A期、B期に区



左京三条二坊六坪造構配図

分できる。

A期 庵をもつ建物を中心とした4棟の建物、2基の井戸がある。S B1570は南庭をもつ桁行5間、梁行3間の東西棟建物で、柱間寸法は9尺等間である。S B1570の西6m(20尺)には建物S B1571が南・北面の柱通りを描えて並ぶ。調査区西端で東側柱のみ検出したが、S B1570と同規模の東西棟と考えられる。S B1570の東南には桁行5間、梁行2間の南北棟建物S B1573がある。柱間寸法は桁行8尺5寸、梁行7尺等間である。西側柱列をS B1570の東側柱列と想える。S B1570の北東にある建物S B1552-Aは、前回調査に続き2間分検出した。桁行5間以上、梁行2間の東西棟建物で、柱間寸法は10尺等間である。この建物はほぼ同位置で

平城宮跡と平城京跡の調査

建替えられ、西から4間目で間仕切り、内部に棚状の施設がつくられる。南側柱列をS B1570の北側柱列と、西側柱列をS B1573の東側柱列と揃える。この時期の建物は、坪の中心からの距離が10尺単位で割りつけられる。S D1545は調査区北端にある素掘の東西溝で、六坪の北を限る築地の南側雨落溝と考えられる。S B1552-Aの南には井戸S E1610、S E1611がある。

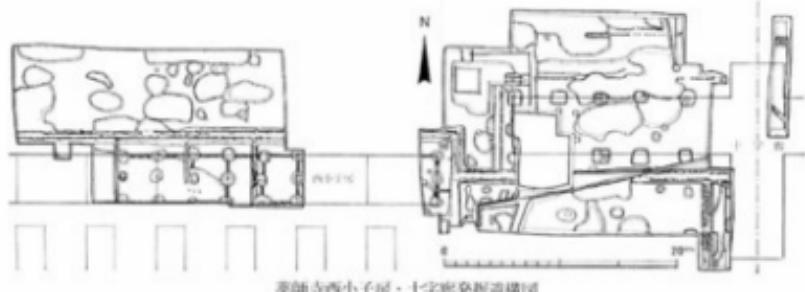
B期 これまでの建物・井戸を廃して、S B1574をつくる。S B1574は桁行5間以上、梁行2間、柱間寸法は10尺等間の東西棟で、前回調査の礎石建物S B1540と東面柱通りを揃える。南側柱抜取穴から平城宮跡期(天平宝字元年~神護景雲)の軒丸瓦が出土している。

遺物 瓦類・土器類・石製品がある。瓦類には丸瓦・平瓦の他に、軒瓦24点、面瓦1点がある。軒瓦は藤原宮式を含めⅠ期からⅣ期まであり、平城宮出土瓦と同様である。量的には、6285型式、6667型式を中心とするⅡ期(貞觀5年~天平17年)のものが多い。土器類には、土師器皿・高杯、要肌器皿・杯・高杯・盤・火合・鉢・壺などがある。その他、土馬や将棋駒形の石製品(幅14.9cm、長さ19.6cm)で頭部に径0.6cmの円孔をもつものがある。

まとめ 今回の調査を含め、六坪は約35%が調査された。前回調査で、坪が圓池を跨む間により140尺で南北に3等分され、建物配置にも計画性があることが明らかになっている。今回の調査により、建物配置がA期には坪の中心から10尺単位に割りついていることが一層明確となつた。そして検出遺構の変遷は、圓池を中心にした区域と軌を一にしており、両地区が一体となった計画的造営が行なわれていたことがうかがわれる。また、圓池を中心とした区域が、曲水宴など特別な用途をもつ公的な宴遊の場と考えられるのに対し、今回検出した圓池北方の建物群の性格は、坪内での位置や建物配置状況などから、六坪所有者の家政機関にあたり、圓池の管理・運営が行われていたとみられる。

薬師寺西小子房・十字廊の調査 本調査は伽藍の復原とその変遷を明らかにするとともに、境内整備計画の資料を得る目的で、薬師寺の委嘱により行なった。

西小子房 西小子房は昭和49年の西僧房地区の調査で一部検出し、その位置・規模について明らかにしている。今回の調査区は、前回発掘区の北に接する区域である。西南側は中世の沼地でかなり破壊されていたが、東北側は焼土・木炭が厚く堆積し、遺構の保存状態は良好であ



薬師寺西小子房・十字廊発掘遺構図

った。西小子房の東端部と第3房・第4房・第5房の間取を明らかにするとともに、2度の火災を受けていることが判明した。

再建前の各房は桁行2間(20尺)、梁行2間(14尺)で、土壁で仕切り、さらに中央で東西2室に分割している。中央柱西側の床下には木樋暗渠が南北に通る。間仕切壁の地盤は、平瓦を両側に立て、その間に瓦を重ねたもので、大房と同じ工法である。

この建物は焼亡後、同位置に同規模で再建されるが、再度火災をうけ廃棄されている。房境には赤く焼けた幅15cmのスサ入り土壁が高さ5cmほど残っていた。また第3房・第4房では房内の北半を東西2室に間仕切る土壁が残り、北壁は再建前の地盤より6cm程北に寄せている。木樋暗渠は廃棄され、木樋に瓦をつめて盲暗渠状にしている。

小子房北側の雨落溝の側板は出土遺物・埋没状況からみて、小子房廃絶後に改修されたもので、当初は素振の雨落溝である。溝の北側には瓦頭めの土壙が散在している。

2度目の火災は第3房床面出土の土器から10世紀後半と考えられ、「薬師寺縁起」にみえる天孫4年(973)の火災にあてることができる。また最初の火災は盲暗渠掘形出土土器の型式から、天孫4年よりさほど遅らない時期と考えられる。

十字廊 十字廊は「薬師寺縁起」によれば東西14丈1尺、南北5丈6尺で食殿ともよばれ、天孫4年の火災の失火元である。今回の調査で十字廊は食堂の北方に西半分を検出し、「薬師寺縁起」の記載通り平面十字形の建物であることを確認した。

基壇は地山上に茶褐色土を30cm積みあげ、凝灰岩切石を地山上に直接立てて基礎化粧としている。基壇上面は後世の擾乱を受けているが、礎石据付痕跡が残り、建物規模を知ることができた。伽藍中軸線で折り返して復原すると、十字廊は桁行11間で、柱間寸法は中央間15尺、脇間14尺、次間13尺、端3間各12尺となる。梁行は2間で柱間寸法は8尺5寸等間である。南側柱列は西小子房の北側柱列と柱筋が揃う。桁行中央間から南に3間(柱間寸法10尺等間)の張出しがある。北への張出しが「薬師寺縁起」に記載された南北5丈6尺からすると1間分(9尺)と推定される。基壇のまわりには幅約40cmの雨落溝がめぐる。南雨落溝の側板は小子房から連続するもので、後に改修された時のものである。南の張出し部では、基壇の西側に食堂から続く幅40cmの石組雨落溝が走る。

基壇の西北隅に近接して井籠組の井戸があり、その掘形から奈良時代中頃の土器を出土している。井戸は十字廊の建設に際して西北方に移したものと考えられ、十字廊の創建を奈良時代中頃とすることができる。また、廃絶年代については、雨落溝、基壇上面の土壙から出土した遺物から10世紀後半と推定され、天孫4年の焼亡後再建されなかったものと思われる。

遺物 西小子房・十字廊地区の出土遺物には瓦類、土器類、金属製品がある。瓦類には多量の丸瓦、平瓦の他、軒瓦、碌軸重木先瓦がある。軒瓦は軒丸瓦6276型式、軒平瓦6641型式を中心とする。新型式の一つには径30.5cmの大型軒丸瓦がある。碌軸重木先瓦は長辺15.7cm、短辺11.7cm前後の長方形をなし、方形の釘孔が2ヶ所ある。

土器類には土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・二彩陶器・綠釉陶器・灰釉陶器・中國製磁器がある。土師器が最も多く、その大部分が平安時代のものである。井戸出土の奈良時代中頃のもの一つには「三宝」「人足」の墨書きがある。この他、隨脚鏡、灰釉宝珠鏡が出土した。

金属製品には銅製の蝶身・蝶番・白銅製箸・金箔・鉄釘がある。

薬師寺東偏房北方の調査 本調査は現完札所の東方に、摩利支天堂が移築されるのに伴う調査である。検出した主な遺構は掘立柱建物2棟、井戸4基、溝2条である。建物2棟は奈良時代で、東西棟となるが平面形式は明らかではない。東側房の北約50mで食堂にも近く、明屋間係の建物と思われる。井戸4基のうち1基は奈良時代、3基が平安時代末期に属する。奈良時代の井戸は方約1m、深さ1.7mで井戸枠は残っていないが、木簡・瓦・土器・木器など多量の遺物が出土した。木簡は井戸の廃絶年代を示す「靈龜二年」銘を含み、総数233点をかぞえる。軒丸はすべて本薬師寺式である。土器には土師器、須恵器、黒色土器があり、土師器皿の一つに「長集師」「罪」「證」、土師器皿の一つに「奈戸」の墨書きがある。この井戸は薬師寺造営工事にかかわるものと推定される。

大安寺西中房の調査 本調査は大安寺小学校校舎移転に因る渡り廊下建設に伴う調査である。調査地は大安寺小学校校庭内、創建大安寺西中房にあたる。

西中房については、昭和38年、奈良県教育委員会が今回の調査区の北方で発掘を行なった調査では、前後2期の建物があり、前期は梁行3間、柱間寸法10尺等間、後期は梁行4間、柱間寸法8尺等間であることがわかっている。今回の調査でも2期の根石群を検出し、前期建物は桁行柱間寸法が14尺であり、基礎東西幅が44尺であることが明らかとなった。この根石の位置は、西中房北列南端1間分にあたると思われる。後期建物は南北に並ぶ根石2ヶ所のみ検出した。桁行柱間寸法は前期と同様14尺である。

また、調査区の一部掘り下げにより、大安寺創建以前の地表面と、盛土整地層を確認した。旧地表面は現地表下約1.4mの灰色粘土層上面で、この地区では1m以上にわたる盛土整地が行われている。旧地表面には大官大寺所用の再使用瓦と思われる大官大寺式軒平瓦、奈良時代前期の土器、木材の削り屑が堆積しており、大安寺造営に関する遺物として注目される。

今回の調査により、大安寺造営に関する貴重な資料を得ることができた。なお、調査結果は



『平城京左京六条三坊十四坪発掘調査概報』(奈良市教育委員会、1978年3月)として公表し、これまでの調査の成果をもとに作成した「大安寺伽藍配置復原図」(縮尺2000分の1)を収録した。(土肥 孝・安田龍太郎)

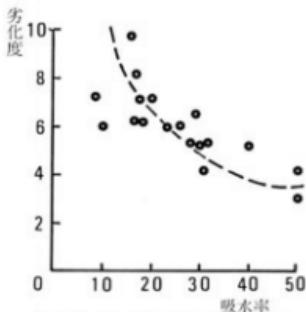
遺跡・遺物の保存科学

平城宮跡発掘調査部

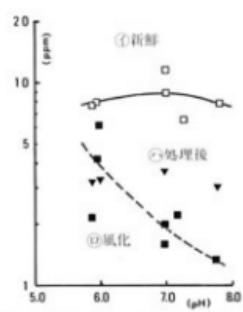
遺構の露出保存に関する工法の研究 発掘調査された遺構をそのまま露出して保存するためには、(1)遺構の埋蔵環境と劣化現象の関係を明らかにすること、(2)保存の環境条件に適合、もしくは耐久性を持たせる保存処理工法、ならびにその保存材料の検討が必要である。

(1) 埋蔵環境を示すファクターのひとつに水質の変動がある。一方、古墳の石室・石棺材として、また、礎石・基壇等の建築部材などに凝灰岩が広く利用されている。これは一般に固結度も低く、その劣化も激しい。凝灰岩の劣化度は吸水率(空隙率)と関連性(第1図左参照)を持っているので、劣化度はその吸水率から知ることができる。したがって、凝灰岩の劣化度と埋蔵環境との相関関係は、その埋蔵周辺の水質との関係を調査することによって得られる。実験では水浸時の凝灰岩のアルカリ金属、アルカリ土類金属等の溶出量と水のpHとの関係を測定した。第2図は④まだ新鮮と思える凝灰岩、⑤すでに風化しているもの、⑥保存材料で強化処理されたもの(ここではエチルシリケートによる硬化処理をおこなった)をpH一定の水中にさらし、カリウム(K)の溶出量を測定したものである。④の溶出量にくらべて、⑤のそれはきわめて少なく、保存処理による絶大な効果を示している。

(2) 土質遺構を合成樹脂で硬化して、露出保存する方法は以前から検討されてきたが、コンクリートに土を硬化すると、硬化されない部分との間に危険が生じ、さらには、硬化部分に歪みを生じるなどの障害が起り、保存処理に成功した例は皆無に近い。本研究では土質をコンクリートに固めないで、土質本来の吸脱湿性をもたらす工法を採用し、前述の障害を解消しようとするものである。また、施工に先立ち、有効と思われる保存材料を約16種リストアップし、それぞれについて施工時の難易度、硬化後の土質の吸脱湿性・強度等を比較検討した。なお、保存環境の条件に合せて土質硬化の物理的性質を適宜調整できることも確認している。(科学研究費特定研究「古文化財」の成果)



第1図 凝灰岩の劣化度と吸水率



第2図 凝灰岩のカリウム溶出実験

青銅鏡の非破壊分析 非破壊的方法による金属製造物の分析は、自ずと遺物表面の分析をすることになる。一方、金属製造物の大半はその表面部分がすでにさびてしまっているので、非破壊的方法とは表面のサビの分析を意味する。このようなサビの分析値は遺物本来の組成を示さないが、なおかつ考古学的な研究に寄与できるよう、いわゆる非破壊分析に関する原理的な検討をおこなった。本実験のための分析試料を青銅鏡に絞り、蛍光X線分析法を利用した。青銅鏡の腐蝕が進行しても、含有量が70パーセント以上を占める銅に比して、含有量の少ない錫や鉛の変動は銅よりもはるかに低いため、蛍光X線分析で得られたピーク強度比、 $(\text{SnK}\alpha/\text{CuK}\beta)$ に対する $(\text{PbL}_7/\text{CuK}\beta)$ の比はほぼ一定となる(第3図参照)。つまり、同一青銅鏡について、およそ10ヶ所の測定をおこない、第3図のようにX-Y座標にプロットされる点の回帰係数(直線の勾配)をもとに、各試料間の相異を表現できる見通しを得た。第3は三角縁神獸鏡について、主として錫の含有量のちがいによって二種類のグループに分けることができた例を示す。

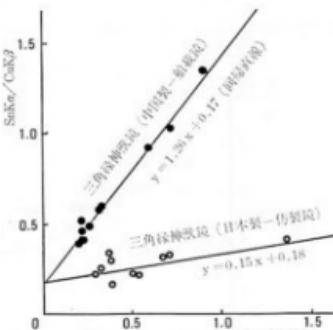
(科学研費特定研究「古文化財」の成果)

遺構部材の取り上げ工法 現場で保存することが困難な遺構や、展示・調査研究のために室内に搬入したい人骨・貝塚・窯跡などは出土時のままで切取り、軽量の合成樹脂で包み込んで運搬することができる。最近では平城宮跡出土のしがらみの一部切取り保存の例がある。まず、しがらみの一部分を切出し、和紙などで覆いをつける。次に全体を発泡性の硬質ウレタン樹脂を流し込み、硬化・梱包する。ここではウレタン樹脂が木材に付着しないようあらかじめ和紙を被せた。しがらみ全体を包み込むウレタン樹脂の体積は700mlにも及んだが、その重量はわずか20kgであった。なお、取り上げる遺構部材は寸法・重量・形状はもちろん、その材質が千差万別であり、取り上げたあとの処理が複雑で、しかも重要な仕事となる。しがらみの場合には、木材と土壤から構成されており、いずれも高分子量のPEGで硬化することができた。

外部関係機関等への指導 PEG含浸処理装置の

設置と取扱法の指導 幸島県・草戸千軒町遺跡調査研究所。木製遺物の保存処理指導・佐賀県・県教育庁文化課。出土遺物の保存法の指導・福岡県・県教育庁文化課。人骨の取り上げと展示のための保存処理指導・沖縄県・波名喜村教育委員会。遺構の保存処理指導・福井県・朝倉氏遺跡調査研究所。ニッ塚遺跡出土の石棒の取り上げと保存処理・富山県・県教育委員会。古墳の移転計画に関する調査指導・佐賀県・県教育庁文化課。登窓の移築復原の計画指導・滋賀県・大津市教育委員会。

(沢田正昭・秋山隆保)



第3図 青銅鏡の蛍光X線分析

平城宮および京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1977年度の平城宮および京跡の調査で総計584点の木簡が出土した。遺構別の出土点数は右表に掲げた。ここでは興味深い内容のものや、遺跡の性格を明らかにできるのものを中心にして報告する。主な木簡の釈文はすでに「平城宮発掘調査出土木簡概報(12)」(1978年4月刊)に報告した(図版4、7頁の枳文参照)。

推定第1次朝堂院地区(第102次調査) 南北溝
S D 3715と南北溝 S A 8410から総計30点が出土した。S D 3715は推定第1次および第2次朝堂院地区の間を流れる南北溝で、上層・下層溝の二時期に分けられ、木簡は両時期の溝から各14点出土した。年紀を有するものは、上層溝から「去天平五年八月廿一日」とある服表による請假文書1点があるのみである。

同じ上層溝から出土した釘製作に関する文書(表)「受古釘六隻重十二斤 第二斤六兩 〔作か〕 □五寸打合釘」(裏)「五十一隻 四月廿日刑部麻呂」は、木簡と紙の文書の関係をうかがわせる史料であろう。天平宝字六年(762)造石山寺所鉄充井作上帳は、日毎の鉄製品の製作・進上を整理・記録した帳簿であるが(大日本古文書5-406), その一日分の記載形式と本木簡の記載形式は同じである。鉄製品の製作ごとに木簡が作られ、製品に副えて進上され、一定期間の後にそれらの木簡を基に、鉄充井作上帳が作られたのである。S A 8410柱掘形埋土から出土した若狭国遠敷郡の米の付札「少丹生里米七斗 〔作か〕 妻人老五 □」は、里制であることや里名記載が和銅六年の国郡里名の好字表記の制より前の表記法であることなどから、和銅年間のものであろう。

東院地区(第104次調査) 15個所の遺構から総計319点が出土した。そのうちA期の斜行溝S D 8600とD期の南北溝 S D 3236出土のものは質量ともに豊富なので、これらを中心に述べる。

斜行溝 S D 8600からは堆積土と埋土から出土した。年紀のあるものは、堆積土から和銅二年(719), 同四年, 同五年(各1点), 同六年(4点), 同八年(靈龜元年1点)の8点が、埋土から和銅七年1点が出土しているので、本溝出土木簡は和銅から靈龜初を下限とするものであろう。内容的には貢進物付札が多い。和銅の付札の記載形式には藤原宮木簡にみえる古い要素が残っている。例えば、貢進者の記載形式が藤原宮木簡では「某里人某」の形式で、和銅年間を境に「某里戸主某」の形式に変ることが指摘されているが(奈良國立文化財研究所『藤原宮木簡』解説), 本溝出の付札で

調査地	出土 遺構	点数
第一次 朝堂院 (第102次)	S D 3715 S A 8410	28 2
東院 (第104次)	S D 8600 S K 8630 S B 8580 S A 3237 S A 8576 S A 8581 S B 8592 S B 8638 S A 8654 S D 3236 その他	125 13 3 2 3 1 1 2 2 155 6
左京三条二坊七坪 (103-1次)	S X 1678	1
右京北辺坊二坊 (103-16次)	S E 15	1
菜師寺	S E 65	233
計		584

木簡出土遺構一覧

は、前者が1例、後者が2例（1例は和銅六年）存している。またこの点で「里人」と「戸主・戸口」の記載のある習書木簡も注目に値する。数量記載についても、海藻・魚類など斤量単位のものに関しては平城宮木簡では一般に六斤であるが、本溝出土の志摩国調海藻付札2例は二十斤で、これも藤原宮木簡にみえる古い要素である。付札の国郡里名記載について和銅六年の好字表記の制以前の次のような興味深い表記がみられる（括弧内は倭名抄）。

伊世国奄伎郡久苦多里（伊勢国奄芸郡庄田郷） 島國島郡魚切里（志磨国英虞郡名錐郷）

三野国本須郡（美濃国本巣郷） 若狭国遠敷郡玉杵里（玉置郷） 積幡郡（播磨国穴粟郷）

備後国三次郡下三次里（下次郷） 野間郡（伊予国瀬満郡） 桑村郡林里（伊予国越智郡梓郷）

このほか鐵・鉢の付札4点と大倭国高市郡の調銭付札1点が注目できる。「鉢」付札は、飛鳥京跡第51次調査出土の7世紀中葉の「白髮部五十戸」木簡の「破」字を訛読する上で、注目すべきものである。

A期の土壙SK8630からは黒葛（フツラ）の進上・支給を記録した文書2点が出土した。

(表)		□□□風□	黒葛五了宣	大宅内侍
和頭カ				
□□八年八月□□□□□葛冊進六了	〔准カ〕	此用状	靈龜元年九月□□□□□□□□□	大宅内侍
〔充カ〕	□	□	〔内黒葛カ〕	
(裏) 十二月十日□□□□□黒葛一了宣	□□□□□	靈龜二年二月廿日鴨末枝	「□□三□」	
(表) □	□掃部司黒葛二了宣	海上内侍	同日内進黒葛一了宣	和内侍 「轉檀」
(裏)	□□		十月廿八日内進黒葛冊了宣	神前内侍

2点は直接接続しないが、同材・同筆で、もと同一木簡で、縦に割って廃棄されたものである。黒葛は籠や笞、胡簾の材料となるもので、本木簡は黒葛の日々の進上・支給をかき上げたものである。一日分の各記載は年月日、黒葛の進上・支給先、数量、内侍名を記す。内侍は、平安時代の例によれば内侍司の掌侍（判官）をさす。内侍司は後宮十二司の首に位置する官司で、天皇に常侍し奏請や勅旨の伝宣を職掌とした。平安時代初には勅旨伝宣の職掌から内侍宣という文書形式が成立する。この木簡の内侍名は勅旨伝宣に当った内侍を注記したものである。大宅内侍は、養老七年正月に初見し、天平八年に典侍であった大宅朝臣諸姉に当り、また海上内侍・東・神前内侍は、采女あるいは氏女出身の内侍で、出身郡名あるいは氏族名を名としたものであろう（海上内侍＝上総国海上郡、東内侍＝下野国都賀郡または都賀直、神前内侍＝播磨・近江・肥前国神前郡のいずれか）。黒葛の進上・支給先は、掃部司がみえるが、「内進」とあるのは内裏への進上を意味するものであろう。この木簡はその作成官司を明らかにできないが、内裏と関係深い内容のもので、A期の東院の性格を考える上で貴重な史料である。

南北溝SD3236は上層・下層溝の二時期にわけられ、木簡は両溝から出土した。年紀を有するものは上層溝で宝亀五年（1点）、下層溝で勝宝（1点）、天平神護二年（3点）、神護二年、宝亀五年、同六年（各1点）の計8点で、勝宝のものは習書であるから、両溝の木簡は天平神護から宝亀にかけての奈良時代末のものとみてよからう。内容的には、両溝とも文書が付札に

比して多い。その中でも、特に宮内造営関係の木簡が下層溝からまとめて10点出土しているのが注目に価する。仕丁・木工・鉄工に関する文書や削屑、「木工并仕丁糧」とある題籠、釘作製に関する文書・題籠、泉津からの材木の運搬に関する文書、「造勅旨省司」とある削屑などである。これら造営木簡は年紀を有するものが無いが、其伴の木簡の年代からすれば、神護景雲元年(767)四月に完成する東院玉殿に関わる東院改造との関係が十分考えられる(統日本紀)。さらに「造勅旨省司」の削屑からみて、直接には勅旨省造営に関するものである可能性も存している。「造勅旨省司」は初見の官司名で、勅旨省造営のために臨時に設けられた官司であろう。勅旨省は天平宝字八年(764)十二月に初見し、延暦元年(782)四月に廃される(統日本紀)。一説に天平宝字六年に創設され、詔勅の発令や勅旨による宮中調度の調達を職務とし、宝字末年の皇權の分裂の中で、孝謙上皇・道鏡が淳仁天皇・大師藤原仲麻呂に対抗して設けたものといわれている。本調査区のすぐ北の第22次南調査で「勅旨省」という墨書須恵器が出土しており、更に東院と称徳天皇との深い関係などを考えあわせると、勅旨省が東院の一部に存在した可能性が考えられる。このほか遺跡の性格を考える上で、上層溝出土の東宮坊所管の「舍人監解」の文書や「供御所」の土師皿請求文書が注目できる(7頁本文参照)。後者は、土師皿を支給した官司の大進(大進は職・坊の判官)が判充の署名をし、下部中央に小穴をうがつなど木簡の使い方を考えさせる史料でもある。上層溝出土の木尺に万葉仮名文(表)「目毛美須流安保連紀我許等手志宜見賀毛美夜能字知可礼豆□」(裏)「『奈爾』」を習書したものは、国語学上また奈良時代の尺を考える上で貴重な史料である。下端を折損しているが、幅を1寸(3.0cm)に作り、表に1尺目(30cm)、裏に5分刻みで5寸分の目盛をうつ。

貢進物付札では、上層溝出土の宝亀五年の上総国夷濃郡の調鮑付札が、正倉院所蔵の調庸施布墨書銘と同じく専当国司・郡司名を記載する形式の珍しい史料であり、下層溝からは、越前国鹿敷駅に当る「返駅子」の調付札や大和國十市郡奄知村からの貢進物付札も出土している。

左京三条二坊七坪(第103-1次調査) 発掘区南端に検出した河川 S X1678の屈曲部から木片や8世紀前半の土器とともに木簡1点が出土した。「八田須支九口受□守石村」という鈎の授受に関する文書である。「八田須支」は当時吉備地方が嶽などの生産地であったことから、備中國下道郡八田郷産の鈎の意であろう。

薬師寺境内地 東僧房跡の北、現亮光寺の東の地区の調査で検出した井戸 S E05から出土した。年紀をもつ木簡は靈龜二年(716)が3点あり、併出遺物も本薬師寺式瓦や奈良時代初期の土師器である。薬師寺の平城京移建は養老二年(718)と伝え(長和四年「薬師寺縁起」)、それ以前の木簡である点が注目される。多量の木片や削屑も併出しているので、S E05は薬師寺造営中に使われた井戸であろう。内容的には習書が、形態上では削屑が大半を占める。靈龜二年の年紀をもち「千字文」冒頭部を習書した木簡は、藤原宮出土の千字文習書木簡(奈良県教育委員会蔵)に次いで古く、殊に年紀をもつものとしては最古のもので、千字文の普及を考える上で重要である。

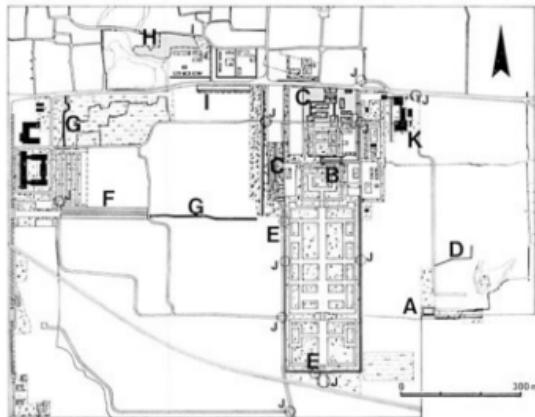
(今泉 隆雄)

平城宮跡の整備(8)

平城宮跡発掘調査部

1977年度の宮跡整備は、東院南門基壇復原整備、第2次内裏内郭築地回廊基壇復原整備、灌水施設、水路改修、宮内道路造成、苑路整備、内裏整備、柵工事および浄化槽改修工事を行なった。

東院南門基壇復原整備 第39次
次発掘調査で確認された東院南門(SB5000)の基壇復原を行なった。この門から東へ約100mについては、1974年度に築地、塙地および外濠を



第1図 平城宮跡整備図

復原表示している。また門より北に延びる宮内道路も約90mについて整備済みである。

第39次発掘調査では、東半部の一部に基壇盛土と礎石の据え付け痕跡を検出しているが、削平が著しく平面規模を確定する要素は少なかった。そこでこの門が、既に発掘調査で確認されている西面の中門や南門とはほぼ同規模のものと考えると、西面門は桁行5間、17尺等間であるのに対し、東院南門では西側の迂回溝(SD5100)の位置から、東西両端1間分の柱間を15尺に縮めていたものと考えた。なお梁行柱間は前述の2門と同様15尺等間として不都合はなかった。以上のことから東院南門基壇は、東西26.91m、南北13.58mの5間3戸の規模を持つ凝灰岩壇上積基壇(高さ1.2m)とし、南北両側の中央3間分に段階(踏面幅30cm、蹴上げ高24cm)を設けた。基壇上面は中央3間分を凝灰岩切石敷で階段と接続し、他はコンクリート叩き仕上げとし、壁部分に地覆石を、扉口に店居敷・蹴放しを表示した。また発掘調査で検出した2箇の礎石を引上げて再用し、残り16箇については再用した2箇を原型とした礎石を製作し補充した。

門基壇西側に迂回する溝については、門の南で東に折れ東一坊大路西側溝に接続するが、未買収地であるため、門の西側23.5mを復原表示するにとどめた(第1図A、第2図)。

第2次内裏内郭築地回廊基壇復原整備 1974度から始めた内郭築地回廊基壇復原は、1976年度までに東棊基壇を含む東辺部について整備を完了している。今年度は第12次、73次発掘調査で確認されている築地回廊を東棊西端から西方へ15間分(約60m)について延長した(第1図B)。

復原は昨年までと同じ工法とし、回廊南面は凝灰岩の壇上積基壇(高さ1.23m)、北面は凝灰岩切石の両落溝を表示した。基壇上面は幅員11.5mとし、基壇中央に通る築地はプレキャスト版(高さ60cm)を立てた。施工区東西2ヶ所の門跡(SB3700、SB7950)は、基壇上面を凝灰岩切石

敷とした。なお中央門(闕門)の北側回廊部は、門の両側1間分まで造構にならない敷石で平面表示すると共に、プレキャスト版の高さを75cmとし、3間幅の門規模の立面表示を行なった。

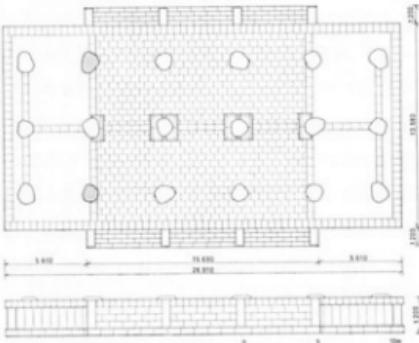
灌水施設 昨年度までに内裏南部、大極殿・朝堂院および朝集殿地区について、自動散水装置の設置を終えている。今年度は内裏北部と西方外郭地区にスプリンクラー49基を増設した。これにより第2次内裏朝堂院地区の灌水施設整備は一応完了したことになる。なお散水作動表示板を管理棟に設置し、散水操作管理の便宜を計った(第1図C)。

水路改修 法華寺町から宮内流入する水路の流量の増加に伴ない、堤の崩壊箇所が多くなって来ていた。そこでコンクリートU形ブロック(f600mm)を用い、護岸工事を約125mについて実施した(第1図D)。その他、第2次朝堂院外周の大正時代に整備された水路護岸の石積が2箇所(西側9m、南側3m)で崩壊したためこれを改修した(第1図E)。

宮内道路 宮城西面中門(佐伯門)から昨年度施行した宮内道路を、今年度は東へ約230m延長した(第1図F)。この整備にあたり、第106次の発掘調査(昨年度施工端より東方100m付近約740m²)を実施した結果、この地点では西面中門の中心線上に水路(S D8820)が存在し、その南側は築地状の地山の高まりが平行していた。そこで今年度は、道路幅員を門中心線より北側8mに狭め、その両側に側溝を復原表示した。側溝の外側は幅10mについて盛土張芝を施し、1本/40m²程度の樹木植栽を行なった。また、この宮内道路の東端から第2次内裏朝堂院地区への歩道整備として、幅員2mの砂利舗装の苑路を約290m造成し、緑陰帯の苑路と接続したほか、資料館東北部で約130mの苑路を造成し、資料館外周の歩道を整備した(第1図G)。

その他 内裏整備は佐紀池の北東部4490m²と第1次内裏地区の県道沿い2870m²の2ヶ所について、盛土整地し1本/100m²程度の植栽を行なった(第1図H、I)。また施設管理上の要請から、県市道と宮内仮設道路との接続部10ヶ所に車止め柵を設置(第1図J)したほか覆屋地区に設けていた便所の浄化槽を100人槽に改修しその浄化能力の向上を計った(第1図K)。

(渡辺 康史)



第2図 東院南門基壇

	東院南門 m ²	内裏回廊跡 m ²	灌水施設 基 m	水路改修 m	内裏整備 m ²	宮内道路 m	柵工事 箇所	苑路整備 m	浄化槽改修 箇所
規 模	1,500	1,730	49	137	7,360	226	10	412	1
(千円)									
工 費	27,015	26,855	8,500	1,535	35,025	21,615	2,149	1,955	3,941

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1977年度の主要な調査として、藤原宮跡大極殿の北方と西方の地域、そして内裏地区を調査し、飛鳥地域では大官大寺金堂推定地と甘樋丘平吉遺跡を調査した。主な調査地域とその期間・面積などについては第1表のとおりである。

藤原宮第20次（大極殿北方）の調査 この調査は、大極殿院中央部北半、すなわち、大極殿跡の土壇に北接する部分から大極殿院北回廊までを対象として実施した。このうち、北回廊の一部は、かつて日本古文化研究所の調査により検出されたところである。今回の調査の目的は、北回廊の位置・規模・構造を知ること、後殿の存否を確認することなど、古文化研究所の示した大極殿院復原案の正否を再検討することであり、さらに朱雀大路と四条条間小路の交差点や藤原宮北面中門（18次）で検出した運河の延長部分など藤原京条坊地割りの遺構を明らかにすることであった。

検出した遺構は、藤原宮造営前の遺構（A期）、藤原宮期の遺構（B期）、その他に分けられる。A期の遺構には朱雀大路計画線 S F1920とその東西両側溝 S D1921・2065・2066、四条条間小路計画線 S F1731およびその南北両側溝 S D1729・1730・2075・2076、南北溝 S D1925、南北大溝 S D1901-Aがある。S F1920は朱雀大路計画線の遺構で、四条条間小路計画線との交差部を検出した。路面の幅員は約14.7m、側溝心々で16.5mを測る。側溝は幅1.6~2m、深さ0.7~1mの素掘りの溝である。S F1731は四条条間小路計画線の遺構で、この遺構の西延長部は第16次調査で検出している。路面の幅員約5.4m、側溝心々約7mであり、側溝の規模は朱雀大路計画線のものと変わらない。小路側溝と朱雀大路側溝との関係をみると、朱雀大路東側溝（S D1921）は小路路面を横断して連続し、小路両側溝（S D2075・2076）はそれぞれ大路東側溝に流れこむ。他方、大路西側では、大路側溝（S D2065・2066）は小路路面を横断するこ

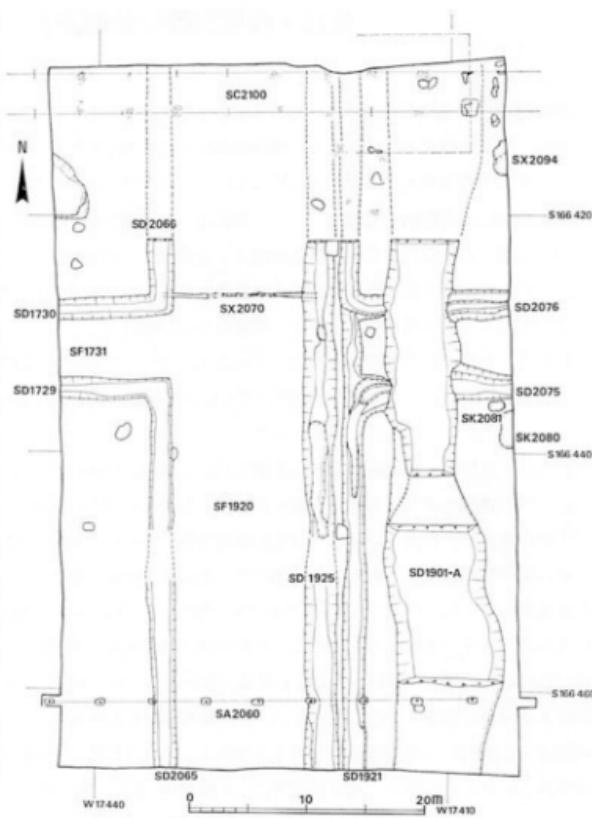
調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6 AJ F	藤原宮 第20次	77. 2. 9~7. 15 12. 7~12. 26	24.5a	大極殿北方
6 AJ F	藤原宮 第21次	77. 12. 9~78. 2. 17	14.4a	西殿
6 AJ B	藤原宮 第21-1次	77. 4. 23~5. 2	1.4a	
6 AJ B~6 AJ D	藤原宮 第21-2次	77. 2. 21~78. 1		総長 509m
6 AJ F	藤原宮 第22次	78. 3. 6~3. 31	1.6a	内裏
6 BTK	大官大寺 第4次	77. 7. 5~11. 10	24.0a	金堂推定地
6 AMK	平吉遺跡	77. 5. 17~12. 23	25.0a	
6 SSN	西念寺山E室	77. 8. 10~8. 24	0.2a	
6 AMC	奥山久米寺 A地点	77. 4. 22~5. 21	1.5a	
6 AMC	奥山久米寺 B地点	77. 11. 15~12. 7	2.0a	
5 BOQ	奥山久米寺 C地点	77. 11. 28~12. 2	0.2a	
5 BJR	定林寺	77. 11. 18~11. 26	0.3a	

第1表 1977年度発掘調査状況

となく、小路の南北で鉤の手に小路側溝（S D1729・1730）と接続する。これらの道路側溝中からは、土器、獸骨、瓦片などを検出した。側溝出土土器の年代は、後述する大溝出土の土器と同様、7世紀末葉に置かれるものである。S D1925は朱雀大路東側溝 S D1921のすぐ西に並行して走る素掘りの溝である。幅2.5m、深さ0.7mを測る。この溝は、北門跡付近では朱雀大路東側溝と一部重複し、側溝より古いことが知られている。

S D1901-Aも第18次調査で検出した遺構の南延長部にあたる。

これは宮中心部を南北



第1図 第20次調査遺構配置図

に縱貫する水路であり、藤原宮・京の造営に関わる運河の遺構と考えられる。幅6~7mで、深さ約2mの規模を有する。溝内の土層は4層に大別され、各々0.5m内外の厚さをもつ。このうち、下部の2層はかなりの水量が流れたことを示す砂疊の堆積であり、この中には120点の木簡を始め、大量の土器、木片、獸骨が含まれていた。他に若干の金属器、瓦片も含む。上部の2層はS D2100、S A2060などの藤原宮建造物の造営に先立って一気に埋立てた整地土と考えられる。この整地土には、大極殿院の軒瓦の組合せである6273-6641型式の瓦を含んでいる。このことは出土木片の多くが手斧の削り屑など造営工事に伴うものと考えられることと併せ考え、大溝は宮中心部の本格的な造営が始まると直前、もしくはその途中まで機能していたことを示している。この大溝と四条条間小路 S F1731との交差部分の所見は、両者が併存した時期のあることを窺わせるものであった。また大溝出土の木簡のうちには、壬午、癸未、甲申な

と天武11～13年に相当する紀年木簡を含んでいる他、天武十四年制の冠位「進大肆」や大宝令には見られない官名「陶官」などの木簡があり、大溝の上限が天武朝末年頃にあることを示唆している。したがって、もし大溝 S D1901-A を藤原宮あるいは京の造営のための運河であるとする先の想定に誤りがないならば、藤原宮・京の造営の開始は天武末年にまで遡り得ることになる。少くともその可能性は高まったと言わねばならないだろう。

藤原宮期（B期）の遺構としては大極殿院北回廊 S C2100、東西廊 S A2060、暗渠状遺構 S X2070などがある。北回廊 S C2100は南北1間、東西9間分を検出したが、このうち東3間分は古文化研究所の調査で検出されていたものである。後世の削平のため、回廊の基壇、礎石は残存せず、礎石下に敷いたと思われる根固めの栗石を検出するに留まつた。根固め石は径10cm内外の小砾を径1m前後の範囲で、地山上あるいは整地土上に直接配されている。柱間は梁行が約3.3m(11尺)、桁行は東1間が約3.2m(11尺)、以西8間が約4.1m(14尺)である。中央の桁行柱間が他より広くなることに疑問をもった古文化研究所は、回廊主列から1間ずつ南北の位置に根石列を確認し、ここに梁行3間の門風の建物を復原し得ることを説いている。しかし、今回の調査では、古文化研究所の調査域以西の建物復原線上には全く根石がみられず、ここに建物を復原すべき積極的な根拠は得られなかった。このように後殿の存在を確認できなかつたのであるが、仮に梁行1間の構造であっても、ここに大極殿・内裏間の通行の用を果す施設を復原することは十分に可能であろう。ただ、北回廊をすべて桁行14尺等間で割り付けると、柱数に問題があり、中央の桁行9間分のみ14尺で、北面回廊東西各々11間分の桁行は11.5尺と復原するのが妥当であろう。

東西廊 S A2060は四条三条間小路路面心より南に29.7m(100尺)の位置にある8間(約36m)で、15尺(4.5m)等間の掘立柱屏である。S A2060がこれ以上西へ延びないとすれば、これの中央の柱穴は S F1920の心と一致する。大極殿の背後を画する屏としては前期難波宮に例があり、そこでは大極殿院の東西回廊に発した東西廊(S A1602・1604)が、それぞれ中間に東西棟建物を介して大極殿・後殿間の軒廊にとりつくが、藤原宮ではそうした遺構は検出されず、両者の性格の異同についてただちに論じることはできない。

S X2070は丸瓦を重ねて連結し両側縁に玉石を並べた暗渠状遺構であり、大極殿から北回廊までの空間に何らかの建物が存在し、この建物と北回廊とを繋ぐ遺構に付随したものである可能性も残されている。

遺物には主要なものとして、宮造営時の運河 S D1901-A 下層より出土した木簡と土器、瓦、木器、獸骨、条坊計画線 S F1920 および S F1731 の側溝より出土した土器、瓦、獸骨の他、造営時の整地層である S D1901-A 上層、および土壌 S K2080・2081・2094から出土した瓦類が



ある。ここでは、SD1901-A下層出土の土器と木器について、簡単に述べる。土器と須恵器の数量比は、約7:1で土器が圧倒的に多い。土器では、供膳形態と煮沸形態が相半ばし、須恵器では供膳形態が多い。年代的には、飛鳥・藤原地域の土器編年のⅣ期後半からV期のものであり、土器では藤原宮東大溝SD105出土の土器とほとんど差はないが、環AIの器高がやや高くなっている。須恵器では大部分がかえりのない环蓋である。下層出土の木器は、曲物容器、匙、横櫛、物差、下駄、砧、鉤、刀子形、馬形、人形、削掛けなどがあるが、削掛けの出土が最も多い。また、この他に墨で人物を描いた木札(第2図)が出土した。隕骨では馬骨と犬骨が大部分を占める。

SD1901-A出土の木簡 藤原宮遷都以前に使用され、埋没したSD1901-Aからは、木簡が計124点出土している。これらの木簡の特色のもっとも重要な点の一つは、木簡が出土した溝の年代からみて、その絶対年代が藤原宮中心部分の造営より古いものとみなされる点である。したがって、今回出土の木簡は、溝SD1901-Aの性格の検討ともあいまって、694年の藤原宮遷都に先行する宮の造営過程や藤原京の造営過程を考えるために、きわめて貴重な史料であるということができる。

出土した木簡は文書風のもの、貢進付札のもの、その他習書、削り屑等の種類にわけられるが、そのうち紀年銘をもつ木簡は、3点で、壬午(天武11年、682年)、癸未(天武12年、683年)、甲申(天武13年、684年)がある。このうち前二者は、木簡の形態からみて、貢進付札であるが、癸未の年紀をもつものは里制の表記をもつことで注目される。この木簡は「癸未年十一月三野大野□阿瀬里」とあって、阿瀬里は倭名録にみえる上駅郷ないし下駅郷にあたる。従来、金石文、木簡等で確認できる里の表記は伊坂木簡にみえる辛卯年(691年)の新井里か藤原宮出土の例(藤原宮木簡166)であったから、この木簡は里制の実施を確認できる最古の史料であるということができる。癸未年は、淨御原令の颁布(689年)より古いことになるから、淨御原令の颁布以前にすでに里制が実施されていたことがたしかめられる。また甲申の年紀をもつ木簡は(表)「甲申年七月三日」(裏)「日仕甘於連」とあって、官人の出勤に関する文書と思われ、「日仕」は、大宝令制下でいう「上日」を意味するものと思われる。また削り屑ではあるが「仕日二百卅九□」「夜五十五」と記した上目に関するものがあり、この2点の削り屑は前者が後者を包みこむようにして出土してきたので連続したものであるかもしれない。

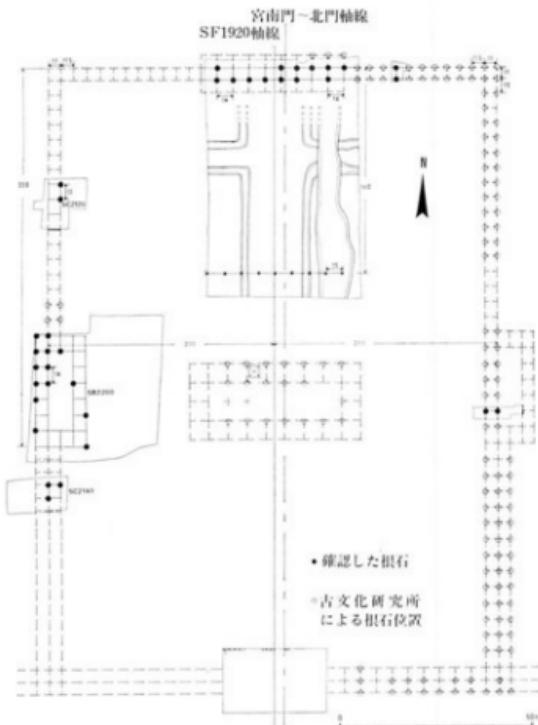
この他、顕著な内容をもつ文書風の木簡としては「陶官召入」とか「□倉人官上毛野阿曾美□麻呂右五」という大宝令以前の官名を記したものがある。前者は大宝令官制における管陶司の前身と思われ、後者は大倉人寮の前身ではないかと思われる。後者の第一字目は残画からおして「大」「左」「右」のいずれでもない。また削り屑の中には「□進大肆□□」と記したものがあり、ここにみえる進大肆は天武十四年制定の冠位制度である。また貢進付札のうち評名記載のものは、且波国竹野評、(播磨国)宍粟評、(隱岐国)海評、(某国)鴨評等がある。その他(表)「法總師前 小僧吾白 啓者我尻坐□止」(裏)「僧□者 五百□」と記した僧

個に関連するものがある。同溝中からは土師器の底部に「寺五月七日入」と記したものも出土し、あるいはこの木簡と関連するかもしれない。

以上が溝 S D1901-A から出土した木簡の顯著な例であるが、これらのうち絶対年代のわかるものは、下限が「進大肆」を記した天武十四年の冠位制のもので、上限は天武十一年の壬午の紀年銘をもつ木簡である。このうち天武十四年の冠位制は文武五年三月（同月大宝と改元）までつかわれている。一方、この溝は藤原宮遷都以前のものと思われる所以、他の年紀不明の木簡も持続八年以前のものと考えてさしつかえあるまい。

藤原宮第21次（西殿）の調査 この調査は、大極殿の西方に位置する西殿と西面南北回廊の確認を目的としたものである。当該地は昭和9年に日本古文化研究所がトレンチおよび坪掘り調査によって「第1区殿堂址」（西殿）を検出した場所でもある。主な検出遺構には西殿 S B2200、西面北回廊 S C2120・西面南回廊 S C2140があり、いずれも藤原宮の時期（B期）に属する。西

殿 S B2200は、桁行7間、梁行4間の南北棟礎石建物であり、柱間は桁行4.1m(14尺)、梁行3.25m(11尺)を測る。礎石すえつけ掘形は、主として西側柱と西入側柱列で検出し、東側柱および東入側柱列では、古文化研究所がかつて検出したとする11カ所のうち、わずかに1カ所を確認したにすぎない。S X2199は、西殿 S B2200に伴う足場穴と考えられ、直径0.3mの円形の柱掘形をとどめる。これは S B2200の身舎の中心に柱間1.7m前後で南北に並ぶものの、東側柱列の内側や外側に柱間1.7~2mで並ぶものがある。西面北回廊 S C2120は S B2200の北側柱列から北35m付近を調査した結果、S B2200の棟通りと西入側柱通りで柱位置を確認した。それに



第3図 大極殿院復原図

よって、S C 2120は南北に13尺で17間に割り付けられることが明らかとなった。またS C 2120が複廊になる可能性を考慮し、発掘区を拡張したが、根固め石や礎石すえつけ掘形などは認めることができなかった。西面南回廊S C 2140は、S B 2200の南側柱列から南15m付近を調査した結果、S B 2200の棟通りおよび西入側柱通りの計3カ所で柱位置を確認した。これによってS C 2140の柱間は、S B 2200の南側柱列から11尺等間で割り付けられていたと復原できるが、古文化研究所が発掘した東面南回廊の所見（桁行14間分の柱間が13.5～14尺で割り付けられている）と喰いちがい、問題を今後に残している。

次に20次と21次の調査成果にもとづき、大極殿院に関する中軸線の問題と柱割について述べる。①大極殿院地区では宮北面中門の心と宮南面中門の心を結ぶ宮中軸線と朱雀大路計画線との心がずれている。18次調査では宮北面中門の心がS F 1920の心と一致していることが確認されている。宮南面中門では、発掘区の関係もあってS F 1920を検出してはいないが、17次の調査により宮南面中門より南140～220mの位置で検出した朱雀大路S F 1950の路面心は、南門の心に比較的近い数値を示すことから、北門と同様に南門の心もS F 1920の心に一致する可能性が強い。つまり、宮北面中門の心と宮南面中門の心とを結ぶ中軸線はN26.5°Wであるのに対し、S F 1920は北門から大極殿院までは南北に走り、それより南では、南に対し東に振れるようである。このため大極殿院では宮中軸線と朱雀大路計画線S F 1920の心とがずれる結果となる。②次に大極殿院地区的軸線が前二者のいずれの軸線に一致するかという問題があるが、現状では朱雀大路計画線S F 1920の心を中軸線とした場合が最も妥当なようである。この軸線に左右対称に復原すると、大極殿は桁行9間の建物となり、北面回廊中央部分（桁行柱間14尺）も東西9間で、さらに東西回廊も左右対称に復原することが可能となる。しかしこの場合、東・西殿は左右対称の位置にないことになる。この東・西殿をS F 1920の軸線に左右対称にするためには、東殿の位置をずらし、東・西殿を総柱の建物にしなければならないが、それを主張するための積極的な根拠を何ら見い出しえない。③以上の資料による大極殿院復原図は第3図の如きものであり、東殿の位置と東・西殿の南回廊のとりつきに対してはなお検討を要する。なお藤原宮の大極殿院地区では、全体に遺構の残存状況が悪く、検出した遺構以外に、何らかの建造物が存在した可能性も否定できない。東殿を含めた南北回廊部分や大極殿そして全城の本格的な調査が必要である。その際には、現在の復原図とは大きく異なる遺構配置が明らかになるかもしれない。最後に、大極殿院の遺構は、S F 1920の心から東西回廊の外側柱列まで200尺、四条条間小路から北面回廊心まで75尺、屏S A 2060まで100尺、大極殿心まで200尺、東・西殿南側柱列まで250尺、大極殿院門まで450尺というように、25尺および75尺方眼の上に遺構が配されている可能性が強いことを指摘しておく。

藤原宮第21—1次の調査 この調査は、農業用倉庫建設に伴う事前調査として実施した。調査の結果、南北・東西道路と掘立柱建物1を検出した。南北道路S F 2115は、側溝心々6.7m、東西道路S F 1731は同じく7.2mをはかる。S F 1731・2115の交差点東南部では、両側溝が

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

鉤の手に連接しており、路面を横断しない。掘立柱建物 S B2119は S F2115の側溝に重複して建てられ、側溝の方が古い。S B2119については西北隅部を検出したのみで、棟の方向は不明である。上述の S F2115・1731はそれぞれ藤原京条坊の四条条間小路・東二坊間小路にあたる。調査で検出した交差点と第20次調査で確認した朱雀大路計画線 S F1920・東二坊間小路 S F1731の交差点との距離は 405.3m をはかる。これから 1町の長さを求めるに 135.1 m となり、従来知られている 1町の数値と極めて近似したものである。

藤原宮第21—2 次の調査 堀原市では1976・77年度に国道165号線と飛鳥を結ぶ市道（165号～小山線）の拡幅工事を計画した。工事は藤原京東三坊間小路の推定位置から西約 20m のところを南北に長く掘削するものであり、調査では、拡幅道路の側溝にあたる部分にトレンチを入れ、主として断面観察によって道路跡とその側溝を確認するにとどまった。検出した遺構は第2表のとおりである。

藤原宮第22次（内裏）の調査 この調査は、納屋新築工事に伴って実施したものであり、調査地は藤原宮内裏内郭の東南隅に近接する。調査の結果、掘立柱建物 3、掘立柱軒 2などを検出した。これらの遺構は藤原宮造営前（A期）と藤原宮の時期（B期）とに分けられるが、このうち B期についてはさらに B₁～B₃の 3 小期に区別できる。宮城内の調査において、B期の遺構が遺構の重複関係から 3 小期に区別できたのはこれが最初である。A期には掘立柱建物 S B2234がある。これは梁行 2間、桁行 4間以上の南北棟であり、柱間は梁行 1.9m (6.5尺)、桁行 2.2m (7.5尺) の等間である。

B期は前述のように B₁～B₃期に分けられる。B₁期には掘立柱建物 S B2230がある。これは梁行 5間、桁行 4間以上の四面に廂をもつ東西棟であり、柱間寸法は身舎が 2.05m (7尺) 等間、廂が 2.3m (8尺) 等間である。身舎の柱掘形は、方 1～1.4m で、径 0.3m の柱を使うのに対し、廂では柱掘形が方 0.6～1m、径 0.15m の小型の柱を使っている。B₂期には掘立柱軒 S A2231が S B2230を解体して建てられる。これは柱間 2.93m (10尺) 等間の東西軒で、柱掘形は方約 1m である。B₃期には S A2231の柱を抜取った後、玉石溝 S D2233を伴う掘立柱軒 S A2232に代替する。S A2232は柱間 2.97m (10尺) 等間の東西軒であり、柱掘形は方 1～1.3m である。S A2232の北 1m には幅 0.6m の玉石溝 S D2233がある。使用された石材は花崗岩を主体とし、他に安山岩や凝灰岩などの使用もみられる。B期に属する遺構にはこの他

遺構	位置	規模	調査年月	遺構	位置	規模	調査年月
三条大路南側溝	S 294.1	m 幅 1.0	m 1977.2	五条大路北側溝	S 809.2	m 幅 1.0	m 1977.4
四条条間小路北側溝	422.8	0.8	〃	東西大溝（3本）	—	4.0	1977.11
同上 南側溝	429.3	1.0	〃	六条条間小路南側溝	959.9	1.0	1978.1
五条条間小路北側溝	687.6	0.8	〃	六条大路北側溝	1,080.8	3.5	〃
東西大溝（廻川）	—	8.0	〃	同上 南側溝	1,100.6	3.5	〃

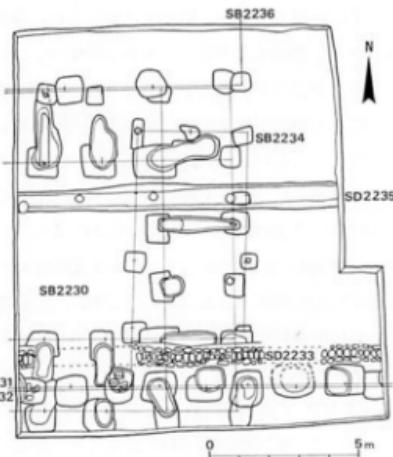
第2表 藤原宮第21—2次調査検出遺構

に、S D2235、S B2236がある。S D2235は幅1~1.3m、深さ0.35mの東西溝である。S B2236は3.0m(10尺)等間でならぶ掘立柱穴2間分を検出したが、規模・方向など建物の様子は不明である。ただS B2230の南廻柱穴と重複し、S B2236の方が新しいことが判る。

以上のように藤原宮の内裏地区は、宮造営前の建物(A期)があり、藤原宮の時期(B期)に3回の造替があることが明らかになった。S B2230の位置には、後期難波宮や平城宮推定第2次内裏でも、7間×4間や7間×3間の総柱の大きな建物があり、類似の機能を想定させ

る。しかし、後期難波宮では複廊、平城宮推定第2次内裏では築地回廊と同時併存する接風の建物であるのに対し、今回検出したS B2230は廻(S A2231・2232)とは共存しない。次に、今回検出した廻S A2231・2232は宮内裏内郭の南を画する施設と考えられ、奈良県の調査によって確認されているS A125・S C115のいずれかが、これと対をなす北の施設となろう。また内裏内郭の東限についてみれば、今回の発掘区よりさらに東に存在する可能性が高いが、そうであるなら内裏外廻の東限を示す廻(S A865)との間はきわめて狭いものとなり、平城宮推定第2次内裏の如き官衙地区をそこに想定できない点、問題を今後に残している。

大官大寺第4次の調査 今年度は推定金堂跡を中心に調査し、他に第2次調査で一部未発掘であった中門の北側柱の部分も発掘した。金堂推定地の西半部は、西を流れる八釣川によって大きく抉られているため、発掘区は金堂推定地の東半部に限り、当初3つの発掘区(A・B・C)を設定した。調査の結果、東南の発掘区(A)では床土のすぐ下に疊層があり、中世の溝を検出したにすぎず、西南の発掘区(B)もほぼ同様で、とくに西半部は八釣川の浸蝕をうけていた。西北の発掘区(C)では、床土の下に縄文式土器を包含する暗褐色土層があり、その上面に弥生時代の溝や大官大寺造営以前の掘立柱建物と溝、さらには中世以降の溝などが認められた。ただ所期の目的である金堂跡については、基壇の痕跡や足場穴などその存在を示す徵証はなんらえられなかった。そこで全面的に削平されたことをも考慮し、発掘区を拡張するなど精査をくりかえしたが、遺構面としては講堂基壇(S B100)周辺の旧地表面と同じレベルにあり、特に削平をうけた痕跡もない。また講堂や中門、回廊の周囲に大量にみられた瓦堆積もなく、ここには金堂と考えられる基壇遺構は存在しなかったという結論に達したのである。この思いがけない結果をえたため、金堂が講堂の南に存在する可能性も考え、発掘区(E)を設定し



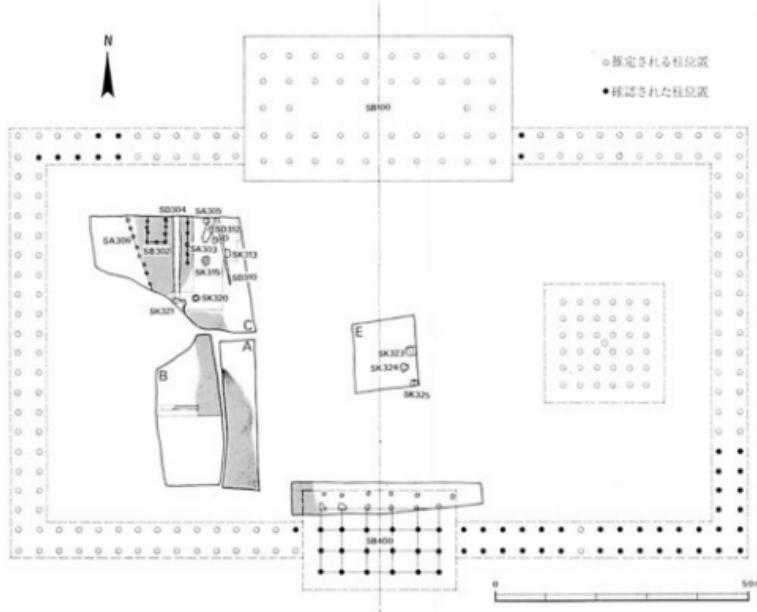
第4図 第22次調査遺構配置図

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

たが、そこでも中世以降の溝と比較的新しい礎石落し込み穴を検出したにすぎず、その可能性のないことを確認した。

西北の発掘区（C）で検出した大官大寺造営前の遺構は、その方位によって2つに分けられる。S A305・306は北で約18度西に振れる方位をもち、S B302・S A303・S D304はほぼ方位にのる。このうちS A305は南北方向の掘立柱解とみられ、柱間2.1m、南端で東折する。S B302は桁行4間以上、梁行2間の南北棟建物で、柱間は1.4～2mの不揃いである。S A303はS B302の東4.5mにある南北解であり、柱間2.1m前後で4間分を検出した。S D304は幅約1.5mの南北溝で、飛鳥藤原地区の土器編年第Ⅳ期（7世紀の第4四半期）の土器が出土した。西北の発掘区（C）には、この他に弥生時代後期の溝S D310や縄文時代の土壙SK313・315・320・321がある。縄文時代の遺構はいずれも黄灰砂地山層を掘り込んだ不整形な土壙であり、内部から中期末から後期初頭頃の土器が出土した。

中門は、第2次調査によって5間×3間、桁行総長23.8m（79尺）、梁行総長12.6m（42尺）の巨大な門であったことが明らかとなっている。今回は、中門の北側柱列から基壇まわりまでを調査した。北側柱は5間分を検出し、足場穴もほぼ柱筋に対応した位置で確認することができた。足場穴のうち4カ所には柱痕跡内に焼土と炭化物が詰っていた。



第5図 大官大寺伽藍復原図

上記の調査結果からすると、これまで講堂とみなしてきた基壇遺構（SB100）が、金堂ではなかったかという想定が生じてくるのである。それは、飛鳥白鳳期の寺院における堂塔の建立順序が、飛鳥寺や山田寺のごとく金堂と塔が先行し、講堂は少しく遅れると考えられるからである。大官大寺の場合、4次にわたる調査によって、回廊に囲繞された伽藍中央部で、最も早く建立されたのがSB100であり、中門や回廊は造営途上もしくは完成直前で焼失したことが判明している。このように、SB100が金堂であった可能性が強まってきたのであるが、反面、大岡実が指摘したように、SB100の建物平面（側面と正面との長さの比率が1:2.4）が白鳳寺院の金堂としては異例であり、むしろ講堂に類似する点など問題も残している。いずれにせよ、その解決は今後の調査をまたねばならず、ここではSB100が金堂である可能性が強まったことを指摘するにとどめたい。

平吉遺跡の調査 この調査は、飛鳥国営公園甘樺丘地区1号園地造成工事に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、甘樺丘の西麓部にあり、南から北へゆるく傾斜する台地上に位置する。飛鳥時代以前の地形では、調査地西端を小さな丘陵尾根が北へのび、その東側甘樺丘据部との間は、かなりの勾配をもって傾斜する谷間であつたらしく、検出した遺構の多くはその谷間を埋めた整地土上面に構築されていた。検出した遺構は、A期（6世紀）・B期（7・8世紀）・C期（9世紀以降）の3期に大別される。A期の遺構には、竪穴住居SB24がある。これは東西4.6m、南北4.7mの方形の平面をもち、床面には4個の柱穴を残すが、他に周溝やカマドなどの施設は認められなかった。

B期の遺構には、掘立柱建物8、堀5、井戸2、池1、炉跡3、石列などがある。これらは、遺構の配置状況や出土遺物からみて、2類に区分できる。1類とする遺構は、北に対し20度前後東に振る方位をもち、北へのびる小尾根の東端部に沿いほぼ一列に連なる。これらの遺構群

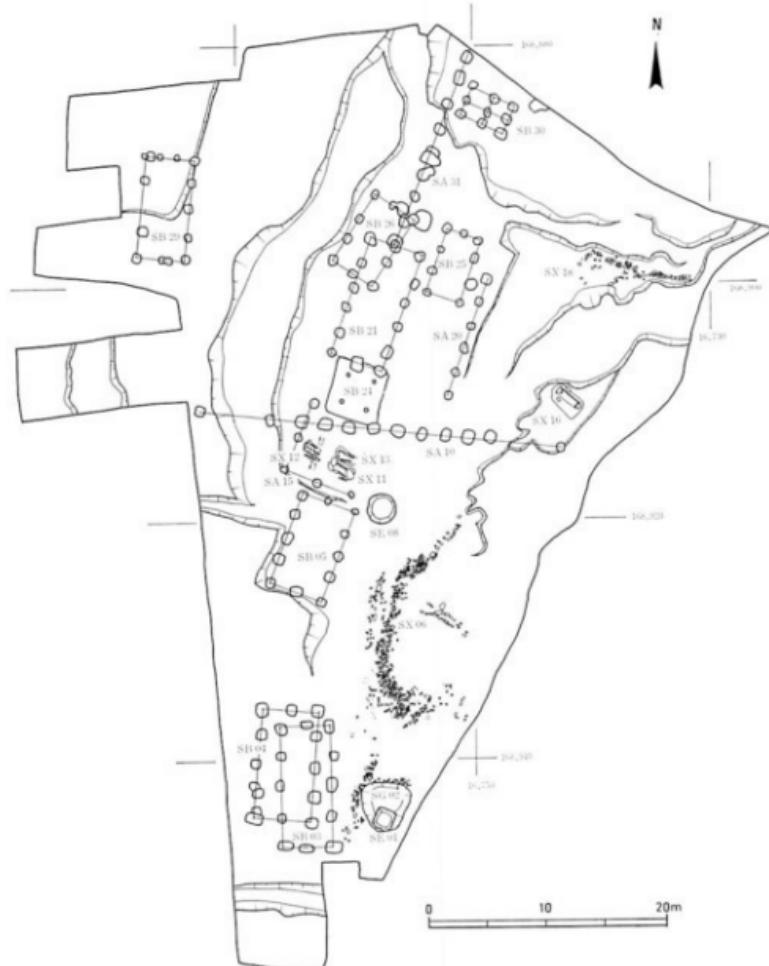
の東側は谷筋となっていたらしく、排水護岸の石列（SX06・07・14・18・19・32）が断片的ながらも遺存していた。SX11～13は、鉄・銅製品の製造に関わる炉跡とみられ、堀SA09・10によって鉤の手に画されている。このうちSX12は遺存が良好で、長辺1.6m、短辺0.6mの長方形平面をもつ。長辺側は河原石を芯にし内側をスサ入り粘土で被覆した壁がある。全体に底面は硬く焼け、短辺東部には多くの焼土塊や木炭片が堆積していた。1類とした遺構の年代は出土遺物からみて7世紀後半を上限とするようであ



第6図 平吉遺跡周辺地図

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

る。Ⅱ類とする遺構は北に対し5度前後東に振る方位をもち、小尾根上を中心に配置されている。これは谷筋を東西に横断する解SA15によって南北両地区に区画される。南地区では掘立柱建物SB03がSB04に建て替えられ、これに隣接する井戸SE01も同様にSG02に造替えられる。北地区では掘立柱建物SB29が1棟あるにすぎないが、方位の異なる掘立柱建物SB26をⅡ類の遺構とすることも可能である。SB26は北に対し30度東に振る方位をもち、柱穴の重複関係からⅠ類の遺構よりも新しいことが知られる。これらⅡ類の遺構の年代は、井戸や



第7図 平古遺跡調査遺構配図

池の埋土出土の遺物などからみて下限を奈良末から平安初に求められる。

C期の遺構には、木棺墓S X16と鎌倉時代の土壙SK36、近世の石垣などがある。木棺墓S X16は、木棺（内長186cm、内幅40cm）とそれを覆う木椁（内長212cm、内幅55cm）からなり、冠・石帶・砥石・土器などが副葬されていた。これらの遺物は9世紀前半頃の年代を示し、この時期、平吉遺跡の一部、あるいは全体が墓域になっていたことが知られるのである。

出土遺物には土器類・瓦類・銅製品・鉄製品・土製品・炉跡関係遺物がある。土器類は5世紀後葉の埴輪から、9世紀代のものにまで及び、奈良時代のものでは完形の土師器壺・皿が多い。瓦類の出土地点は谷筋の中央に集中している。軒丸瓦はすべて飛鳥様式の單弁蓮華文で、弁間に珠点を配する高句麗系のものと、飛鳥寺・豊浦寺出土例と同范の百濟系のものとがあな。軒平瓦では四重弧文や藤原宮式のもの若干が、樋先瓦では小墾田宮推定地出土例に類似するもの1点がある。蓮華文鬼板は4個体分で、すべて豊浦寺塔跡出土例と同范である。丸瓦は大半が行基葺用のものであり、玉縁を有するものは1割程度にすぎない。金属製品には銅鈴・銅鏡・小銅板及び鉄製刀子・鉄釘がある。土製品では円面硯1の他に土馬が60点余り出土した。その他に鍛冶用品としてフイゴ羽口、ルツボなどが出土している。

今回の調査の結果、本遺跡には6世紀から9世紀の遺構が存在することが明らかとなった。遺構は複雑な様相を示し、明確な性格付けを行うことは困難であるが、以下のような所見を得たのは大きな成果といえる。まず注目されるのは、豊浦寺出土例と共に飛鳥時代軒丸瓦の出土である。堂塔の遺構を見ず、出土個体数も限られているので、本遺跡の建物に用いられたものであるとは言い難いが、他の同范瓦の分布地とあわせ、今後、豊浦寺の実態を解明する上で、重要な手掛りとなるものであろう。また3基の軒跡の存在は、B期I類とした建物群の性格について、鍛冶工房もしくはそれと関連した遺構であった可能性を示すものであり、注目されよう。さらに埴輪や土馬などの出土からすると、近隣地に古墳の存在や、土馬に関係する祭祀遺跡の存在が予想される。これは古来、甘樅丘が神奈備山とされていたことと関連をもつものであろう。今後、遺跡の性格づけとあわせて検討すべき問題である。

	遺構	規 模		遺構	規 模
I	S B 05	南北棟 4×2 2.0×2.4	II	S E 01	井戸 方1.8、深2.5 縦板組
	S A 09	東西屏 2 — 3.0 —		S G 02	池 6×4の不整円形
	S A 10	南北屏 2 — 3.0 —		S B 03	南北棟 4×2 2.5×2.1
	S A 20	南北屏 5 — 2.1 —		S B 04	南北棟 4×2 2.4×2.4
	S B 21	南北棟 5×2 2.1×2.3		S A 15	東西屏 8 — 2.0 —
	S B 25	南北棟 3×2 1.8×1.5		S B 29	南北棟 4×2 2.1×2.1
	S B 30	東西棟 2×2 2.1×1.2		S E 08	井戸 径1.2、深1.0
	S A 31	南北屏 7以上 2.1 —		S B 26	南北棟 3×2 2.1×2.1
他に S X06・07・11~14・18・19・32b,9				不明	

第3表 平吉遺跡B期遺構の区分

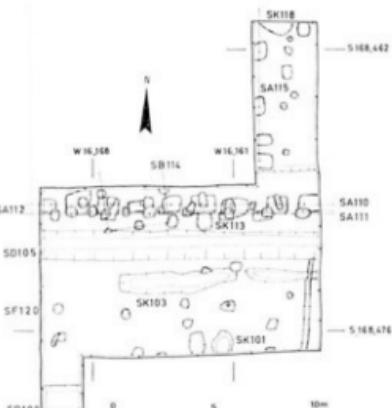
飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

西念寺山瓦窯の調査 本瓦窯は、西念寺境内墓地の擁壁造成工事に伴って発見されたものである。瓦窯は地山をくりぬいた全長5m以上の登り窯であり、焼成部は地山を階段状に削り出した床面をもつ。燃焼部は長さ約1.4m、底面幅1.5mであり、焚口部分には天井が残存していた。出土瓦のうち軒丸瓦は、3種類3点が出土したが、いずれも窯体から遊離していて本瓦窯で焼成したものとは断定できない。今回の調査は窯体の下端部を検出したにとどまったが、この瓦窯の南側にはさらに1基以上の瓦窯が存在する可能性もあり、今後の調査をまちたい。

奥山久米寺跡の調査 奥山久米寺跡周辺では、家屋の新改築などに伴う事前調査を6カ所でおこない、そのうち3カ所で下記のような成果を得た。まず本堂の南約130mの地点Aでは、道路とその側溝、掘立柱塀4、掘立柱建物1、土壙3などを検出した。このうち東西道路S F 120とその北側3条の塀S A 110~112は、寺域の南限を示すものと考えられる。S A 110は奥山久米寺塔心礎の南約108mにあり、またS F 120は藤原京で検出される小路と同じ6.2mの幅員を有し、その位置は左京11条大路と12条々間小路を東に延長した中間に相当する。またAの東南約40mの地点Bでは、南北溝S D 130を検出した。これは幅1.5m、深さ0.4mの素掘り溝で、出土遺物からすると7世紀後半に開削されたものである。S D 130の北延長線は、塔心礎から東へ65.6mの位置にあたるから、A地点での成果とともに奥山久米寺の寺域を含めた飛鳥の地割と藤原京条坊計画との関連を知る一つの手掛りとなろう。現本堂の北東約120mの地点Cでは井戸1基を検出した。一辺約3m、深さ1.4mの掘形をもち、内に一辺1.36mの横板組の井戸枠が残存していた。井戸内埋土からは平安時代初頃の土器や木器が出土した。

定林寺の調査 この調査は、荒廃した史跡指定地内の復旧をおこない、かたわら将来の整備の資料をえるため、明日香村教育委員会の要請をうけて実施したものである。調査はとくに荒廃の著しい塔跡と南面回廊（土壙状）との間、及び堆定講堂跡の西北隅部を対象とし、調査は小範囲にとどめた。調査の結果、塔跡の南約12mを東西に走る土壙状の高まりについては鎌倉時代の築地の残存であり、更に下層にも回廊の存在を示す痕跡は認められなかった。また講堂部分の調査でも、乱石積の基壇化性を検出したが、これも飛鳥時代創建当初のものとは思えない。おそらく鎌倉時代の再興によるものであろう。ただ基壇周辺の瓦堆積は、飛鳥白鳳期の単弁八弁蓮華文軒丸瓦や行基丸瓦、格子叩きや凸面布目の平瓦が主体であるから、創建基壇の位置に再建した可能性は強いといえる。

（山崎信二・松本修自）



第8図 奥山久米寺跡A地点遺構図

日本古代の墓誌の調査

飛鳥資料館

飛鳥資料館では52年度特別展示として「日本古代の墓誌」展を行い、現存する古代の全墓誌15件を展示した。それに伴う調査成績は図録『日本古代の墓誌』として既に刊行したが、ここではそれを補足する意味で船王後墓誌の記載に関する問題点をまとめておく。

船王後墓誌は、現存する墓誌中最も古い戊辰年（668、天智7）の年紀をもつて名高いが、その記載には(1)「天皇」の語や船氏一族の人名に關字の礼をとっていること、(2)推古朝の冠位を「官位」（官職の等級）と呼んでいること、(3)個有名詞を表記した字音仮名中に『日本書紀』のみで用いられている祐（へ）、婆（マ）があることなど、二、三の新しい要素が認められる。(1)については既に指摘されているが、実年代に疑問のある小野毛人墓誌を除くと、7世紀の遺文では文章・形式の整った長谷寺法華説相國銘などでも關字はみられない。(2)の点は前記図録解説で述べた。墓誌の文に「勅賜官位大仁、品為第三」とあるのは、撰文者が「官位」の語を後の合制の位階（官位）と同様にみていたことを示している。これに関連して叙位の理由が「才の異なり仕えて功勲有」ったためとされているのも、選叙令の「高行異才」の人物には特別の叙位を認めるとする規定と趣旨・字句に共通性があり、注意されよう。(3)の点は一般に金石文資料の仮名が常用仮名の範囲を出ない中にあって一特徴をなしている。書紀の仮名は巻々で特徴があるものの、古い用字を残す朝鮮資料によった部分を除けば字面を重視した多画の字や唐代北方音に基づく字を含み、書紀編纂段階での修飾と考えられるものが少なくない。墓誌の仮名が書紀にしかみられない用字と共通点をもつことは、理・故などの技巧的な仮名を使用している点と共に、墓誌の文字感覚の新しさを示すといつてよい。

問題はこれらの特色をどう考えるかであるが、図録解説ではこの墓誌の製作年代が8世紀初頭まで降る可能性を提示した。もっともこの墓誌が大化前代以来文筆をもって仕えた船氏一族に関係するものであることを考慮すれば、別の解釈も不可能ではない。周知の通り、この一族からは天皇記・国記の編纂に当った船史恵軒や、唐朝留学後、大宝律令の制定に参画した白猪

史宝然が出ており、書紀編纂の実務にも船氏が関与していたと推定されている。上記(1)～(3)は船氏一族のもつ先進的知識の現われと解することもできるであろう。ただ書紀の仮名はその特殊性から書紀の最終的な筆録と密接に関係するとみられ、この意味で墓誌の製作を7世紀末～8世紀初め頃とみた方が前記(3)の事実は理解しやすい。今後ともこの墓誌については追跡の可能性も含め、諸方面からの検討が必要であろう。（東野 前之）

威奈大村骨蔵器・山田寺塔仏の模造製作

飛鳥資料館

飛鳥資料館では、常設展示の充実を目指して各種の模造製作を進めている。本年は「日本古代の墓誌」展を機に、威奈大村・下道閉勝閉依母夫人骨蔵器の模造と、昭和51年の山田寺塔跡の調査で出土した十二尊連坐塔仏の復原模造、その他軒瓦類を作成した。このうち、新しい方法を試みた威奈大村骨蔵器、および十二尊連坐塔仏についてその概要を報告する。

威奈大村骨蔵器の模作 この骨蔵器は、半球形の蓋と身に高台を底留める鉄錫製容器で、身・蓋共ごく薄手（1～3mm）に軸輪仕上げを施し、蓋外面に浅く銘文を鏤刻して外面全体に鍍金を施している。模造製作にあたって、従来の鋳造法では銘文が不鮮明となる懼れが十分考えられたため、新しい試みとして、樹脂製離型を用いる電気鋳造法を採用した。工程の概略は、1)従来の方法でシリコン製離型を作り、これに成形用樹脂を塗り込み、ガラス繊維で補強して、一旦樹脂製複製品を作成する。2)この複製に離型剤を塗り、成形用樹脂を2～3mm厚に上塗りし、樹脂製の離型を作る。3)樹脂製離型をメッキ槽で0.5mm厚に銅メッキし、裏にエボキシ樹脂を真打ちする。4)銅メッキ層とエボキシ樹脂層からなる模造本体を樹脂製離型から外し、この上に金メッキを施し、これに2の段階で製作した樹脂製離型から起したエボキシ樹脂製の内部を貼る。5)これに古色を施して仕上げる。この結果、銘文は当初の見込み通り鮮明に写し出すことができ、この方法が在銘金属製品の模造製作に十分効力を発揮するものであることが確認された。

山田寺十二尊連坐塔仏の復原模造 山田寺塔跡の調査で出土した約140点の塔仏のうち、同形の独尊像を4列3段に配し、十二尊連坐塔仏としたものは約110点の断片が出土している。しかし、その大半は塔焼失時の焼損が著しく、像容を完全に留める例は皆無であるため、これを復原した模造を製作することとした。まず1躯分の像容を最も多く残す断片から型取りを行い、石膏製複製品を作る。次いで天蓋、光背、仏像、蓮華座各部分について原形を良く残している断片を参考に、油粘土で石膏製複製品の欠損部を補い、1躯分の完全な複製を作る。これを再度型取りして12躯分の石膏製複製品を作り、これを4列3段に並べ、もう一度型取りを繰り返し、シリコン製の十二尊連坐塔仏の離型筐を作成し、これから樹脂製の模造2個を作成した。この作業を通じて、この塔仏は、上部に宝珠から3葉の半パルメット文様と蕨手風の文様を左右対称にあしらった天蓋および長短各2本の環珞を置き、反花に複弁を表わす蓮華座上に結跏趺坐し、二重円相光背を負う定印如来形坐像を表わしていることが知られた。なお、十二尊分の復原寸法は縦18.5cm、横14.5cm、厚1.6cmとなり、『護国寺本諸寺縁起集』の記載にある寸法とはほぼ一致することが確かめられた。なお、模造2個のうち1個は古色仕上げとしたが、焼損した断片の表面には粒状の金箔が付着しており、1個は、創建時塔内莊嚴の有様を偲ぶ資料として漆箔仕上げとした。

（大鶴　潔）

軒先垂下実験

埋蔵文化財センター

写真測量による建造物の経年変位量の測定への応用研究は、昭和38年の海住山寺五重塔以後継続的に行なってきた。さらに一步すすめて、軒先の垂下のメカニズムを解明するためと、直接計測した場合と比べて、写真測量ではどの程度の精度が期待できるかを確かめるために、第2図のような10種20本の垂木をもつ実験装置を製作し、観測を続けている。



第1図 標識

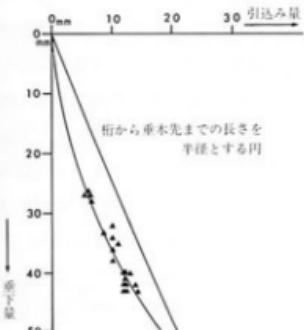
直接計測 実験装置の前面両端に固定杭を立て、測定の基準線とした。垂木先と固定杭に水準儀で観測しながら、第一図のような退色し難いアルフォト製の標識を同一高度に合わせて貼付した。したがって、垂木先の垂下量は、固定杭に貼付した標識の中心と各垂木先に貼付した標識の中心の高さの差で表わされる。

測定は、実験装置に荷重—15kgの砂を塩化ビニール袋に詰めたものを垂木2本毎に4袋計60kg (360kg/m^2) づつをかけた直後から、10日目・20日目と次第に間隔をあけ、6ヶ月間に計7回行った。垂下量の測定は、ウイルドN—3一等水準儀を使って直接水準測量を行い、出入り量は、基準線上にウイルドT₃経緯儀を据え基準線から標識までの距離を測って、載荷前の値と比べるという方法をとった。垂下量の経年変化を示したのが第4図である。荷重をかけた直後の垂下量が最も大きく、ほぼ垂下が止まつたように思える180日目を100%とすると、直後に平均67%下り、わずか20日間では95%に達する。

2本同一材を並べたにも拘らず、大仏殿古材の杉の他は、2本の垂下量に差がある。松のようにその差が載荷直後と180日目では逆転しているものを除くと、載荷直後に大きく差がつくが、その後はほぼ等量づつ垂下する傾向が分る。すなわち、同一材料でも変位量にバラツキがあるかに見えるが、初期変位を別にして考えれば、同一材料同一傾向を示すと言えよう。荷重



第2図 UMKカメラによる写真 約12.5



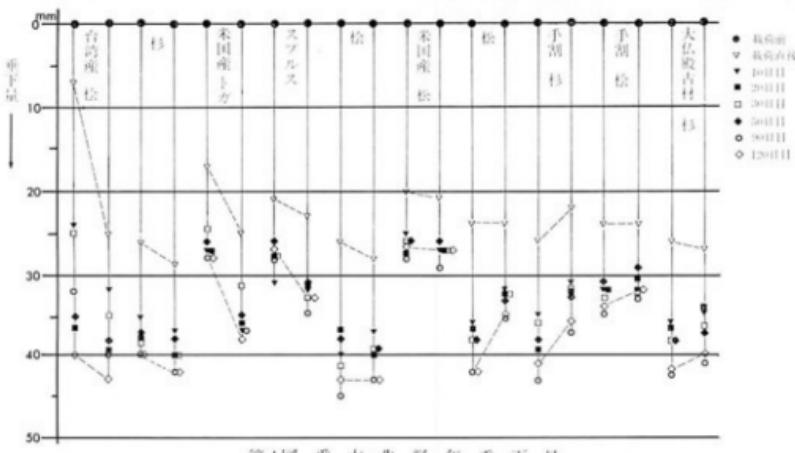
第3図 垂木先垂下量の経年変化

軒先垂下実験

をかけたあとの垂木先の運動は、桁の位置を中心とした回転運動になり、その縦の成分が垂下量で、桁に直角な成分が出入り量である。従って測定した垂下量を縦軸に、出入り量を横軸にとってプロットすると、桁から垂木の先端までの長さを半径とした円周上にのってくる筈である。載荷後180日目のデータをプロットしたのが第3図で、予想される円周上に乗ってこず、垂下量が、出入り量をわずかに上まわっている。これは、桁から先の垂木が荷重で伸びたと考えられないし、桁および垂木掛けなど装置全体の変形も認められないので、垂木の押圧により桁そのものが、垂木のアタリの部分のみ変形したためと考えられる。

写真測量による測定 2本の固定杭を結んだ基準線と平行に、任意の距離に直線をひき、カメラをセットするための基線とした。カメラは、カールツアイス・イエナの UMK10/1318を使い、写真に写っている標識の中心の写真座標と同じくツアイス・イエナのステコメーターで測定した。固定杭の標識のX・Y・Hを与件として座標変換計算を行い、直接計測のデータと同一の座標系に変換した。180日目の垂下量を直接計測値と比較すると、較差の平均+1.3mm、標準偏差0.47mmであった。この場合、座標変換の与点が固定杭の2点のみであり、直接計測による精度と比較して、写真測量による測定精度について検討するには不十分であった。

写真測量の精度は、三次元座標が既知である点の数とその点の分布状況等の与点の条件に大きく左右される。地上写真測量では、この条件についてよく分っていないことが多い。とくに建造物のように、被写体内での奥行きの深いものは未解決なことが多い。本実験でも、奥行きを計るための与点が充分でなく、出入り量については、直接計測値と比較検討できなかった。垂木先の変位の軌跡を正確に再現するためには、垂下量と出入り量の他に、もう一つの成分である横方向の変位量を測定することと、装置そのものが変形していないかどうかを明らかにする必要がある。なお、この実験は昭和52年度特定科学研究費の交付を受けた。（伊東 太作）



第4図 垂木先 経年垂下量

石器簡易図化器の開発

埋蔵文化財センター

3年にわたって石器図化について検討して來たが、一応の目処を得たので成果をまとめ、今後の課題を整理しておこう。

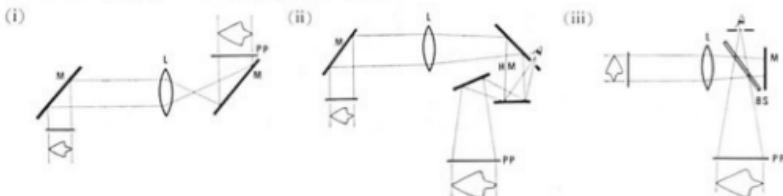
この装置の開発目的は発掘される多量の石器に対処し、石器実測を簡便化し、かつそのデータの精度をあげることにある。したがって①迅速であること、②拡大図であること、③正確に表現することの三点に焦点を合わせた。

構造を示すと、図ⅰは鏡とレンズを使用した簡単な機械で、ほぼ机大に組んだものである。レンズの位置によって、2倍大まで自由に拡大でき、また縮小も可能である。投影面においてマイラーベースに直接描きとるものである。図ⅱはハーフミラー（航空写真を地図化するカールツアイスのスケッチマスターに使用されているものを代用）を、また図ⅲはビームスプリッターを使用し、鏡と組み合せた機械である。両方とも眼孔よりみる虚像をトレースする鉛筆の先の動きを同時に見ながら作業できる。このトレースには固定された眼の位置から、腕先までの距離範囲が限界となり、楽な姿勢で作業するには1.2～1.5倍大図化が適当である。もし拡大率をあげたいときは、中間に置くレンズの倍率を変えればよい。

これらの図化で注意を要する点は、石器の厚みがもたらす拡大率の違いが、画像にゆがみを与えることである。すなわち中心投影像で、垂直投影像ではないことである。

そのゆがみの度合いを示すと、ある基準面（石器の縁）を1.5倍に設定したとき、1.5cmの厚さの部分の拡大率は1.57倍である。鎌・槍・打製石器などの平面形の図化において、さして問題にならない誤差範囲といえる。もしこの装置で側面形をつくるとき、石器の巾、たとえば3.5cm（半身巾）の巾厚で、1.65倍になり1割がた拡大していることになる。石器の中に占める高い部分のあり方、とくに高低差の急な部分ではゆがみが大きく影響することになる。

また可能図化範囲に限界があり、図ⅱ方式では $5.5 \times 7.0\text{cm}$ 、図ⅲ方式では $12 \times 12\text{cm}$ である。この範囲を越えるとき、区切った部分図化図を接合することになる。その接続部における両方のひずみは相乗して簡単に処理できない。この種の図化方式にはこのひずみを修正する方法はまったくなく、この方式の限界といえる。



簡易図化器の機構略図 (L:レンズ M:ミラー HM:ハーフミラー BS:ビームスプリッター PP:投影面)

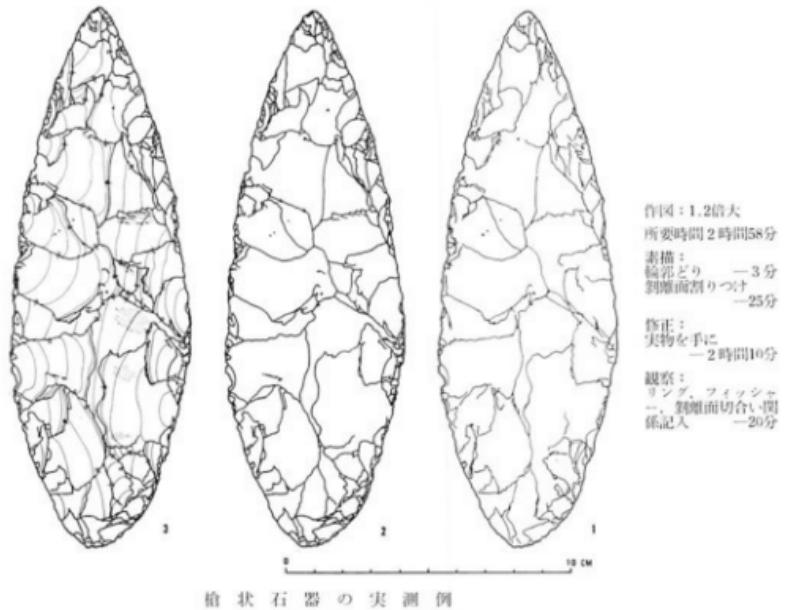
石器簡易図化器の開発

結果、迅速性——この図化方式では1.2~1.5倍大の図はまことに簡単に描ける。例えば石鏃をあげると、現行の実測方法では1点につき1~2時間要するが、拡大図の輪郭線、剥離面の割りつけの大要は5~10分の範囲で可能である。作業のやり易さはライティングに関係し、剥離面関係を浮き出させるような位置での自在の照明装置が要求される。だが出来上った図はそのままでは不完全であり、修正が必要である。要する時間は剥離面の分布状況によって違うが、切り合の関係をも含めて、1~2時間かかる。したがって図化に要する時間は現行法とほとんど変りないが、剥離面の観察に十二分の時間をかけることができる。

拡大図——たとえ1.2倍大図でも、拡大図は細部の状況を無視ないしはごまかすことができない。迅速性であつたように剥離面の細部の観察が逆に要求されることになる。

正確さ——中心投影のためにさけられない画像上のゆがみがある。したがって、この図化から、今は行なっていない剥離面構造の計測を要求されても無理である。この図の欠点を承知の上で、剥離面の状況、切り合の関係、使用痕跡の表示などを、上述した剥離面の細部の観察をうらづけとした正確（精密ではない）な情報として提供するに不足ないとみられる。なお精密な実測図はもう一方ですすめている写真測量の方法を応用した図化で可能性をさぐりつつある。しかし、小物の図化にはまた別な発想による図化機構を求めていくことが要求される。

（松沢 亜生）



北海道標津町堅穴住居群の調査

埋蔵文化財センター

文化庁では、遺跡が集中して存在し、周辺の環境が良く残っている地域を、「広域遺跡」として保存・整備・活用するための調査研究に着手することになり、今年度は、北海道標津郡標津町をその対象地域として選んだ。

北海道には、堅穴住居跡が現在なお深いくぼみとして地表に残っているところがある。標津町の堅穴は、百十と群集しており、遺存状況も特に良く、深さ2.5mにたつる堅穴もある。そのうえ付近の湿原には、天然記念物級の植物が豊富であって、蛇行する川の風情とともに恰好の自然環境をとどめている。

標津町は、10月、今年度の調査研究の一環として、同町伊茶仁カリカリウス遺跡（堅穴総数約1500）および伊茶仁チシネ遺跡（堅穴総数150）で、堅穴住居跡1軒づつを発掘調査し、また各堅穴住居跡付近の堅穴群分布図を作成した。

カリカリウス遺跡の堅穴は、中央で20cm、壁際で1mの土に覆われ、鋤鉢状を呈していた。検出した住居跡は、5.5×5.4m。壁にそって柱穴（径約10cm）16個がならび、東壁に竈をそなえる。竈の焚口には、擦紋土器の新しい段階（藤本強氏のⅠ式）の甕が倒れていた。このほか床面から、アイスの袋（サランプ）に酷似する福物、床面直上から上屋の部材とみられる炭化材を検出した。また覆土には、繩文土器（早朝・中期・晩期）・オホーツク式土器・早期石刃鐵文化にともなう石刃ほかの石器がふくまれており、この地に古く集落がいとなまれていたことを知ることができた。

チシネ第2遺跡の堅穴には、中央で15cm、壁際で40cmの覆土がみられ、発掘前、皿状にくぼんでいた。住居跡は7.8×5mの長方形。壁際に柱穴10個がならんでいる。炉・竈の存在は認められなかった。床面で出土した小型の甕は、擦紋土器として古い位置を占めるものらしい。覆土からは、続繩紋土器・石器が若干出土した。なおこの堅穴の東側に隣接して、灰黒色火山灰（カムイヌブリ2a～c）をへだてた上面から作られた新しい小堅穴がある。

今回の調査では、堅穴住居跡の発掘前・発掘後に写真測量をおこなった。立木を支柱として利用してスチールワイヤーを張り、測量カメラとテレビカメラとをつりさげ、また、モニターテレビをもちいて撮影基線長と撮影範囲とを確認した。

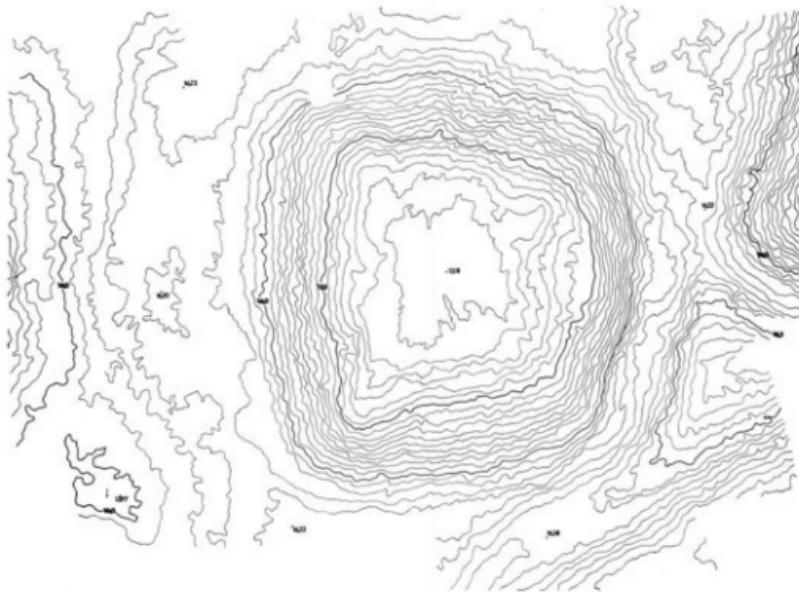
両遺跡にかんしては、すでに縮尺1/6000の堅穴分布図が作成されている。今回は縮尺1/20の地形測量をおこない、発掘した堅穴付近の堅穴分布図を作成した。

北海道標津町教育委員会『標津の堅穴—昭和52年度標津町内遺跡分布調査事業発掘報告書』
1978年3月。

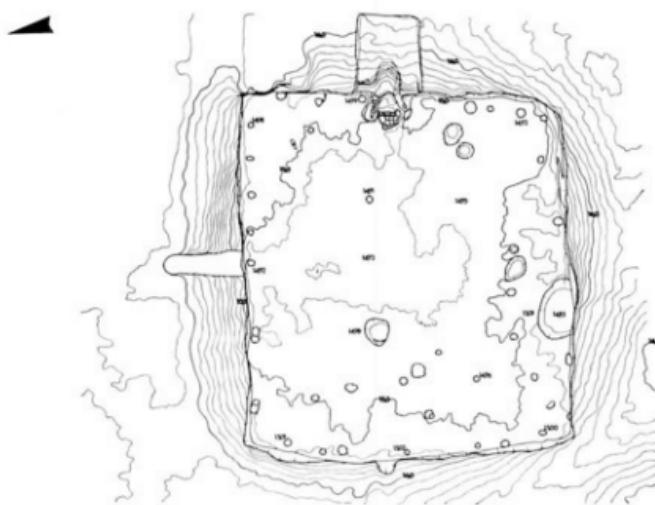
（佐原 貞・西村 康・岡本東三）

北海道標津町堅穴住跡群の調査

発掘前



発掘終了後



伊茶仁カリカリウス遺跡第1号堅穴写真測量図 比尺1:100。等高線間隔 5 cm。

公開講演会要旨

文化財における自然科学の応用（皇朝十二銭の螢光X線分析） 奈良時代から平安時代にかけて、わが国で鋳造された銅銭は十二種類ある。そのうちの十一種類、およそ2000枚が平城京内から発見されている。これら皇朝十二銭は、その形状・重量、さらには鋳造の技術的な面などからみて、時代の下降とともに粗悪化しているといわれている。しかし、これを組成成分の分析から検討された例はきわめて少ない。試料も少なく、また貴重な文化財資料なので、いわゆる破壊的分析が敬遠されたためであろう。本報告では螢光X線分析による非破壊的方法で組成成分のちがいを明らかにした。すなわち、時代の下降とともに含有される錫の量が20%台から数%以下に減少、逆に鉛のそれは数%から50%にも増加していく傾向にあることを明らかにした。しかも、その変動は和同開珎～富寿神宝と、承和昌宝～寛平大宝の二つのグループで大きく異なっている。なお、時代の下降とともに鉛が大量に使用されるようになるのは、鉄流れが良く、しかも安価であることが大きな理由と考えられる。

（沢田 正昭）

薬師寺金堂薬師如来坐像 新築の金堂へ移動する機会に像内の調査を行うことができ、その結果、鋳造技法について新知見を得た。即ち、肉髻部、頭部、頸から腹部にかけての胸部、左側面部、両脚及び垂裳部などに分鋳されていることで、これが当初から計画的になされたものであるか、補鋳（胸部及び左側面部）されたものかはにわかに結論づけがたいが、いずれにせよ興福寺仏頭など本像に先行する作品とは技法的に格段の差がみられる。本像の制作年代に関しては旧都からの移座説と新都での新造説があり、主に様式面から論争されているが、鋳造技法をこれに加えて考察すると、平城京新宮に伴う中国からの新技术の導入が本像の技法面にも反映したと推測され、平城新造説の有力な手懸の一つとなろう。

（田中 義恭）

遺跡保存と造園学 造園家は大正14年に発足した日本造園学会を中心に全国の諸分野で活躍しており、会員数は52年現在2900余名である。その内で遺跡の保存整備を職としているのは12名にすぎないが、既に全国の実例で造園家の遺跡保存への参加が多くみられる。造園家の活動の場は都市計画、都市公園、自然公園、庭園等であり、大学等で植物学を主に土木学、設計・計画学の研修を得、実地に応用を図っている。遺跡保存で最も大切なのは遺構の保存であり、これには土木の知識と技術が必要である。次に必要なのは荒れて不明確な遺跡を一般の人に訪れ易く理解し易い状態に整える事である。遺跡が土と石と木で構成されていることもある、それらの整備には造園家こそ遺跡の保存と整備の担当者として適任である。

（安原 啓示）

地下遺構の探査法 地下に埋没している遺構を発掘によらず探知し、その概要を知らうとするのが遺跡探査である。探査方法としては航空写真の判読によるものと、物理器機を応用する方法がある。物理器機では、大地比抵抗探査と磁気探査があり、前者は地中に電流を通じて、土層の電気抵抗の違いから地下の状況を知る方法で、後者は地下遺構が地磁気に対して与えている磁気異常を探知することによって、遺構の存在を知るものである。

（西村 康）

調査研究彙報

美術工芸研究室

日本美術院彫刻等修理記録の刊行（特別研究） 本年度は同書のⅣとして、奈良県法隆寺の彫刻等65件について修理記録の整理、研究を行い、図解294頁、解説137頁、写真132頁にわたる記録を公刊した。本巻は明治末年から大正初年にかけて修理が行われたものが多く、当時の修理事業の実体を知る上でも興味深い資料である。

奈良県及び周辺の文化財調査 桜井市、明日香村など地域を限った悉皆調査と、寺院単位の調査を行なっており、注目すべき幾つかの作品が見出された。このうち郡山市超願寺の木造十一面觀音立像は9世紀末～10世紀初頭の制作と考えられるもので、乾漆を併用する技法などから奈良県内では珍しい真言密教系の様式の作品として注目された。

建造物研究室

桂離宮建築調査 桂離宮古書院・中書院の解体修理に伴って、建物下の発掘調査、屋根瓦の整理編年調査、建物の後世変更箇所、および技法の調査について、昨年度に引き続き宮内庁に協力した。

（工藤・猪熊）

チエルクエト村の調査 1977年8月29日から10月28日までの2ヶ月間、文部省在外研修により主としてイタリア中部の一山岳集落チエルクエト村の民家と集落の調査を行い、その成果を『学報第33冊』として刊行した。

（宮澤）

当麻寺薬師堂の調査 解体修理工事にともなう復原調査に協力した。当麻寺薬師堂は文安四年（1447）の棟木銘がある3間×3間の建物で、化粧天井を張らずに未完成のままで終り、野小屋組を見せていている。解体調査の結果、正面三間と両側面の南一間とに扉があることがわかったが、それらの開口部に見合の縁は付いていなかったこともわかった。内部の野小屋組みをみせることとともに未完成の建物であるためであろう。8月、9月

（上野）

奈良県民家の補足調査 前年度に奈良県教育委員会に協力して行なった緊急民家調査の補足調査。西吉野村・東吉野村・山添村・御杖村・室生村で10棟の民家と、県指定文化財になっている民家とを調査した。8月、9月

（上野）

箱木千年家の写真測量と発掘調査 箱木家住宅は六甲山の裏側、神戸市北区山田町にあり、昭和42年に指定された我が国屈指の古さを誇る民家である。この民家はダム建設による水没地区にかかるため、隣接する造成地に移築されることになった。解体修理工事に先立って、当研究所は昨年度から継続の特定研究「写真測量による建造物の経年変化の研究」（代表者工藤圭一）の一環として、同住宅の外観、内部の写真測量を行い（6月）、その後、建物の解体が進み、壁・床・屋根等を取除いた状態で、建物の内部の軸部構造の写真測量を行なった（8月）。

解体作業と復原調査は9月末日まで続けられた。解体終了ののち、敷地の発掘調査が行われることになり、神戸市教育委員会によって発掘調査委員会が結成され、当研究所は調査指導と

して発掘調査に協力した。調査期間は10月から翌年の3月までの6ヶ月を要した。

解体修理調査で、新座敷は当初別棟であり、江戸時代末頃に千年家と接続したものであることが明らかにされたが、発掘調査の結果、新座敷ではさらに整地層が三層に分れ、4期にわたる別棟建物跡を検出した。また、千年家では少なくとも現存当初柱の礎石は旧位置を保ち、土間部分の旧礎石位置を五箇所を確認し、西・南面下屋では旧礎石上に新礎石を重ねるなど、当初平面の規模・形式をほぼ確認できた。また、土間内部の変遷については、馬屋に3回、竈に4回、流し場に2回、風呂焚口に3回（当時は風呂なし）の造替が認められた。

千年家の建立時期は15世紀頃と推定されるが、この時期の唯一の遺構とも云える民家の変遷を、部材と発掘の両面から追求し、明らかにし得たことは学術的に極めて貴重である。

歴史研究室

東大寺文書調査 文化庁よりの委嘱によるもので、1974年度からの継続調査。未成巻文書第3部第4（請文）22号より第3部10（請取状）708号までの調査を行なった。また写真撮影は第1部第12（大部庄）より第1部第25（雜）の一部までを完了した。

西大寺典籍古文書調査 従来よりの調査の継続。6月、3月。

興福寺典籍古文書調査 前年度よりの調査の継続。4月、10月。室町時代の引付中には土一揆に関する興味深い史料があり注目される（その一部は本年報に本文紹介）。

仁和寺典籍古文書調査 昭和33年度以来の継続調査。2～3月。塔中蔵階下収納典籍類ならびに御経蔵第150函所収文書の調査を行なった。

第3回木簡研究集会 1977年12月13・14日の両日、平城宮跡発掘調査部資料館会議室において開催された。前2回の研究集会の成果をうけて、長岡京跡、但馬国分寺跡等からの新出土木簡の報告、北大津遺跡出土木簡の紹介、また払田柵、脇沢城での戦前出土の木簡と近年出土木簡についての報告、さらに日本簡にみられる書風の変遷についての研究報告、及び居延漢簡にみえる帳簿類についての研究報告が行われた。

第1日では、太政官厨家と関連があるかとおもえる長岡京出土の230点の木簡についての高橋美久二氏の報告、国分寺跡からは初めての出土例である但馬国分寺出土38点の木簡についての岡崎正雄氏の報告は、その内容とともに從来の木簡に新しい事例を多数増加した点で注目すべきものであった。また払田柵において1930年に出土した木簡についての平川南氏の報告は、木簡についての先駆的苦労をしのばせるものがあった。北大津遺跡出土の木簡についての林紀昭氏の報告は國語史研究上貴重な内容をもっていた。

第2日では、田中稔氏の日本簡での書風についての報告では、平城京における唐風書法受容の過程や地方の各々での書風の特色についての問題提起が行われた。永田英正氏の居延漢簡についての報告は、居延簡の形式分類から出発して、帳簿類の分類と検討から、帳簿の作成過程ならびに漢代の文書行政一般について展開された。

その他の調査 高山寺 4月、7月。多度神社（神宮寺資財帳調査） 4月。東寺觀智院金剛藏

調査研究彙報

聖教調査 5月、9月。法輪寺 6月。石山寺 8月、12月。醍醐寺 8月。大覺寺 4月、9月。東京国立博物館（朝鮮金石文拓本調査） 10月。正倉院聖語蔵調査 11月。東京大学史料編纂所（島津家文書） 1月。

平城宮跡発掘調査部

各地遺跡出土遺物の保存処理 考古第一調査室は次の木製品、金属製品の調査研究を行なった。香川県普通寺遺跡出土の木製品一括、京都府小殿遺跡出土の木製品一括。大阪市東奈良遺跡出土鉄劍・刀子各1点、長野県東光寺出土経筒1点、島根県中山B1号古墳出土の短甲1領、この短甲については実大復元模型を製作した。

伯耆国庁の発掘（第5次） 外郭北東部で5間×3間の南廂をもつ東西棟建物を中心とする建物群の存在が明らかとなった。内郭同様、掘立柱建物から礎石建物へとつくりかえられている。また、南限濠を確認し、国庁の南北距離が227.5mで、東西に長い区画となることがわかった。8月～9月。倉吉市教育委員会。
（佐藤・安田）

茨城県地方古瓦の調査 茨城県歴史館で開催された「茨城の古瓦」展を契機に、茨城県地方出土瓦の調査を行なった。東国での特異な状況や畿内との関連等、新たな知見を得た。10月。

（森・田辺・岡本・毛利光）

法隆寺所蔵瓦の調査 かねて懸案事項であった法隆寺所蔵瓦の調査を開始した。継続調査として今後永く行う調査であるため、今年度は第1回目として調査法の確立を主たる目的とした。調査は考古第三調査室を中心として各部局共同で行う。10月～12月。

美濃国分寺跡環境整備 大垣市の依頼により、発掘調査で明らかになった講堂の堆積基壇復原工事の実施計画と指導を行なった。1977年4月～1978年3月。
（安原・田中）

江馬氏庭園遺跡調査 岐阜県吉城郡神岡町にある中世の江馬氏の館跡・庭園の発掘調査の指導を行なった。8月。
（安原・田中・渡辺）

明石城公園整備 明石市の依頼により明石城環境整備の指導を行なった。12月。（安原・田中）

竜安寺庭園調査 竜安寺方丈前の庭園を開む土壟修復に伴う、事前の発掘調査の指導を行なった。今回調査の結果、史料等より屋根は瓦葺からコケラ葺に変更して修復が行われた。

12月～1月。
（安原・田中・渡辺・加藤）

文化財の保存修復に関する国際研究集会発表要旨 11月24日～28日、東京国立文化財研究所が主催した「木造文化財の保存修復に関する国際研究集会」には、国内からの6名の発表者に加えてカナダ、アメリカ、インドなど6ヶ国から専門家が参加した。同研究集会では水漬けの出土木材の保存に関する研究発表をおこなった。一平城宮跡出土の木製遺物は2万点を越える木簡をはじめとして、柱根・井戸枠等の建築部材など、およそ数百万点に及ぶ。これらの木製遺物は、現在、PEG含浸法（高分子のポリエチレンゴリコールを含浸させて硬化する方法）と、真空凍結乾燥法（あらかじめ、木材の水分を有機溶剤に置き換え、これを真空乾燥する方法）によって処理されている。前者は北欧でおこなわれている方法を踏襲しているが、後者は、当研究所独自の低

温方式の真空乾燥法を開発している。同法は世界的にも例がなく、処理後の出来ばえは他に類を見ない。すでに1000点を越える木簡の処理に成果をあげている。

(沢田)

飛鳥麻原宮跡発掘調査部

マルコ山古墳の発掘 墳丘と盗掘壙及び墓室の調査。墳丘は版築積による円墳で、周囲に2重の縁列をめぐらす。墓室は凝灰岩製の石棺式石室。墓室の内面は天井・側壁・床とともに漆喰を塗る。遺物は漆棺とその装飾具、太刀鞘金具及び1体の人骨があった。7世紀末。奈良県明日香村。2月～3月。

(工藤・猪熊・井上)

飛鳥資料館

誕生仏の調査 現在古代の誕生仏は30点程知られているが、今年度は久世庵寺出土（城陽市保管）、悟真寺、市川市平川町出土（市川市博物館保管）、三仏寺、与田寺、聖福寺、広福寺、広福護国院の計8点の金銅釈迦誕生仏について調査を行なった。この調査は53年度秋の特別展「日本古代の誕生仏」の準備を兼ねたものである。

埋蔵文化財センター

西長浜原遺跡の発掘調査 沖縄県国頭郡今帰仁村字与那嶺所在。沖縄貝塚文化中期の集落跡である。二次にわたる発掘調査の結果、沖縄県下ではじめて堅穴住居址を検出。30余の住居が馬蹄形に並び、4時期に及ぶ建替えが認められた。5月～6月、10月～11月。

(猪熊・松沢・岩本主・黒崎・山本)

四天王寺の発掘調査 再建計画にもとづき、東大門跡と鼓楼跡を発掘。どちらも中心伽藍創建時には存在せず、奈良時代前期に建てられたことが判明。東大門は当初掘立柱の解であり、のちに3間×2間の門となった。伽藍中軸線に対して北で6度ほど西にふれている。鼓楼に関しては、奈良時代の基壇西・南辺を確認。講堂とは歩廊で結びついた可能性がある。平安時代にはやや規模を大きくして、以後昭和の戦災までに数回の建替えを認めた。7～8月（山本）。

周防國府跡の発掘調査 周防國府跡の発掘調査は、國府東限を確認する目的で、防府市教育委員会が1977年7～8月に前期調査を、1978年2～3月に後期調査を実施し、これに協力した。

前期調査は現國府中学校校庭において、東西約50mのトレンチを設けて実施したが、遺構は校庭造成以前に既に削平されたらしく全く遺存していなかった。後期の調査は国衙四丁目以北の数ヶ所の水田で実施した。推定東限線と國府推定三条大路との交点近くの発掘区では、南北に通る幅約2mの築地跡（延長21m）と、それに伴う東・西の雨落溝を検出した。ここに初めて國府東限線を確認することができた。

(工藤・田辺・岩本主)

道成寺の発掘調査 和歌山県日高郡川辺町鐘巻所在。収蔵庫建設に伴う事前調査である。道成寺には、現在、国の重要文化財指定の本堂、仁王門をはじめとして、塔、庫裏などの建物があるが、創建伽藍については不明であった。本堂の東方約25mにおける発掘調査の結果、複廊の西面回廊を南北10間にわたって検出した。8世紀後半。回廊の配置からみて、現本堂、塔、仁王門が創建の建物位置を踏襲している可能性がある。昭和53年2月～3月。

(木全・田辺)

奈良国立文化財研究所要項

I 事業概要

1 研究普及事業

公開講演会

- (1) 1977年5月21日 第41回公開講演会
 「文化財における自然科学の応用」武田正昭
 「聖廟寺金堂の聖廟如来像
 —鉄造技法をめぐって—」田中義志
 (2) 1977年11月19日 第42回公開講演会
 「地下道構の探査」西村康
 「遺跡保存と活用学」安原啓示

現地説明会

- (1) 1977年6月11日 平城宮推定第一次朝堂院地区東北部発掘調査現地説明会 土肥孝
 (2) 1977年10月8日 平城宮東院地区西辺部発掘調査現地説明会 无谷拓実
 (3) 1977年12月19日～21日 平城京左京三条二坊北宮庭園跡発掘調査現地説明会 安田龍太郎

2 1977年度文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
特定研究(1)	遺構の埋没環境と劣化現象ならびに保存処理に関する研究 穴真測量による建造物の経年変化の研究	佐原真 工藤圭一	3,500 4,200
タ	地下道構の復元法の開発	田中琢	4,700
タ	道構に関する情報の活用システムの基礎的研究	田中琢	2,000
一般研究(4)	白井磨崖仏の復元的研究	星山晋也	5,000
一般研究(6)	三手先道構の変遷に関する調査研究	工藤圭一	2,500
一般研究(8)	わが国古代における建築物造営技術の考古学的研究 亜生時代の地域性に関する研究	森繁雄 工藤圭一	1,000 1,400
一般研究(8)	木簡からみた律令地方行政の研究	今泉隆雄	460
タ	产地分析よりみた7～8世紀土器生産組織の研究	西川弘	460
タ	古墳時代末期土器の個性的研究	西村康	420
タ	民家排列の調査研究	宮沢智士	430
奨励研究(4)	日本先土器時代の馬鹿形石斧について 馬鹿形土器の研究 —飛鳥期貝塚出土の例を中心とした生物学的研究—	岡本史三 土肥孝	350 300
タ	南都七大寺における瓦の問題関係と瓦工組織の研究	山崎信二	280
タ	土器焼成技術の基礎的構成的研究	西口寿生	280
タ	古代地方官吏道構の研究	山中敏史	300
タ	町並・集落における歴史的環境の形成に関する基礎研究	上野邦一	380
タ	古代製陶窯遺構の研究	宮本長二郎	400

3 飛鳥資料館の運営

展示

第一展示室 常設展示

- (4) 1978年1月21日 藤原宮大極殿院西殿跡発掘
 調査現地説明会 鬼頭清男
 (5) 1978年3月9日～10日 聖廟寺小字房・十字
 隅(食殿)跡発掘調査現地説明会 菅原正明
 (6) 1978年3月23日 藤原宮内裏東南部発掘
 調査現地説明会 金子裕之

平城宮跡資料館・覆屋公開

- (1) 春季特別公開 1977年4月29日～5月8日
 見学者 5,938名
 秋季特別公開 1977年10月22日～11月6日
 見学者 23,610名

(2) 見学者数

区分	資料館	覆屋	計
1977年	10,260	88,635	98,895
累計	236,452	528,970	765,422

*資料館：1970年度・覆屋：1968年度以降

第二展示室 特別展示「日本古代の墓誌」
 (1977.9.15～1977.11.6)

屋外展示 資料館敷地内石組階段

普 及 前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「日本古代の墓誌」を刊行。

入館者数 (1977.4.1~1978.3.31 開館日数302日)

	普通観覧	团体観覧	有料計	無料	合 計
一般	57,924	41,719			
小・中学生	8,803	25,693	134,139	5,073	139,212
計	66,727	67,412			

模造製作 鮎澤寺銅鏡音菩薩立像(東京国立博物館)、成奈大村骨蔵器(四天王寺)、猿石(模造原型)、鷹寺・山田寺・紀寺・定林寺軒丸瓦(黒川古文化研究所)、山田寺塔瓦、圓勝寺骨蔵器(岡山県圓勝寺)

4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研 修 埋蔵文化財の保護に資することを目的として、おもに地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡調査課程)

1977年5月9日~5月28日(参加者13名)

(2) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺物整理課程)

1977年6月13日~6月25日(参加者18名)

(3) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修

1977年7月25日~8月27日(参加者18名)

(4) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡遺物写真課程)

1977年9月26日~10月1日(参加者16名)

(5) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺物保存科学課程)

1977年10月17日~10月29日(参加者12名)

(6) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(分布調査課程)

1977年11月11日~11月19日(参加者14名)

(7) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡保存整備課程)

1977年12月15日~12月21日(参加者18名)

(8) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(特殊調査技術課程) 中世城郭調査の問題点

1978年1月17日~1月20日(参加者30名)

(9) 昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡測量課程)

1978年2月13日~3月25日(参加者10名)

5 研修員受入

金炳虎(韓国文化財研究所化工技士補)

1977年7月27日~9月12日

6 招へい研究者

Franz Schubert(ドイツ考古学研究所ローマ・ゲルマン研究部高等研究员)

1978年3月5日~5月3日

調査整備等指導

(本文および研究会報掲載の分は除く)

(北海道)新千歳空港整備事業関連遺跡、興津道路、ウマツア遺跡、岡陽丸埋没道路、(岩手)臥後沢遺跡、(栃木)下野国府跡、(富山)二ヶ塚遺跡、(長野)座光寺所在遺跡、(岐阜)美濃國分寺(静岡)藤枝市郡衙跡、(愛知)大山廃寺跡、名古屋城二之丸庭園、(三重)北畠堀遺跡、(滋賀)椎木原遺跡、(京都)蛇塚古墳、京都市高速鉄道烏丸線内遺跡、(兵庫)寺内道路、丹波焼古窯、明石城植物園建設予定地、千本屋庵寺跡、(奈良)新沢千塚古墳群、(和歌山)タカラ遺跡、上秋津御陣出土遺跡、(鳥取)タテコウ遺跡、(岡山)美作国分寺跡寒風古窯跡群、(広島)大宮遺跡、草戸千軒町遺跡、(山口)淡路本郷遺跡、(香川)讃岐国司庁跡、(福岡)福岡市地下鉄工事建設関係遺跡、(佐賀)金立丸山古墳群、肥前国府跡、九州横断高速自動車道建設関連遺跡、(沖縄)首里城跡、波名島古跡西底原遺跡

埋蔵文化財ニュース刊行

第8号 昭和50年度埋蔵文化財関係報告書一覧
1977年5月15日刊

第9号 市町村史刊行の現況 1977年6月15日刊

第10号 市町村における埋蔵文化財発掘調査等の現況 1977年11月11日刊

第11号 本施設調査の現状 1977年12月13日刊

第12号 昭和50年度埋蔵文化財関係記事掲載一覧
1978年1月10日刊

第13号 古代家屋復原実験調査
1978年3月20日刊

5 その他

委員会等

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
1977年6月3日・4日 於平城宮跡資料館

第4回飛鳥資料館運営協議会
1977年5月31日 於飛鳥資料館

第3回木闕研究集会

1977年12月13日・14日 於平城宮跡資料館

奈良国立文化財研究所要項

外国出張

佐藤興治 韓国における古代仏教開拓遺跡及び都城遺跡の調査研究のため大韓民国へ派遣。

1977年5月29日～同年6月25日

宮澤智士 文部省在外研究員として連合王国・アイルランド・フランス・イタリアに派遣。

：ヨーロッパにおける歴史的環境の保存手法の研究

1977年8月29日～同年10月28日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度から当研究所が文化庁から支出委託を受けて買収事務を担当しているが、1977年度の状況は下記の通り

区分	面積	購入額
1977年	33,184.50m ²	552,123,634円
国有地合計	148,040.53	2,313,321,240

図書及び資料

図書 41,729冊

区分	種別	購入	寄贈	計
1977年	和漢書	1,371	1,709	3,080
	洋書	272	29	301
累計	和漢書	24,625	14,269	38,894
	洋書	2,473	362	2,835

写真 163,625点 (1977年度末現在)

研究成果刊行物

1977年度刊行物

名	称
学報第31冊	飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ 藤原宮西方院跡
学報第32冊	研究論集Ⅴ
学報第33冊	イタリア中部の一山岳聖霊における 民衆調査報告
学報第34冊	平城宮発掘調査報告Ⅳ
史料第12冊	藤原宮木簡 I 回版・解説
史料第13冊	日本美術院定期等修理記録Ⅳ
国緑第3冊	日本古代の墓誌
概観他	昭和61年度平城宮発掘調査報告 平城宮跡出土木簡編目

藤原宮跡発掘調査報告 7
飛鳥御所史料集稿 3
平城宮出土軒瓦歴式一覧
飛鳥資料館案内(英文カタログ)

前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名	称
1954 第1冊	弘法遷座の研究	
	第2冊	修学院殿宮の復原的研究
1955 第3冊	文化史論叢	
1956 第4冊	奈良時代朝廷の研究	
1957 第5冊	飛鳥寺発掘調査報告	
1958 第6冊	中世庭園文化史	
	第7冊	興福寺食堂発掘調査報告
1959 第8冊	文化史論叢Ⅱ	
	第9冊	川原寺発掘調査報告
1960 第10冊	平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	
1961 第11冊	院家建塗の研究	
1962 第12冊	弘法安阿房院仏像	
	第13冊	対假造系圓闇の立地的研究
1963 第14冊	レースと金龜合利塔に関する研究	
	第15冊	平城宮発掘調査報告Ⅰ 官衙地域の調査
1964 第16冊	平城宮発掘調査報告Ⅱ 内裏地域の調査	
1965 第17冊	平城宮発掘調査報告Ⅲ 官衙地域の調査	
	第18冊	小鶴造車の作事
1967 第19冊	藤原氏の氏寺とその院家	
1969 第20冊	名物製の成立	
1971 第21冊	研究論集Ⅰ	
1973 第22冊	研究論集Ⅱ	
1974 第23冊	平城宮発掘調査報告Ⅳ 平城京左京一条 三助の調査	
	第24冊	高山一可並調査報告一
1975 第25冊	平城京左京三条二時	
	第26冊	平城宮発掘調査報告Ⅴ
1977 第27冊	飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ	
	第28冊	研究論集Ⅲ
1979 第29冊	木曾奈良井一町並調査報告一	
1976 第30冊	五條一町並調査の記録一	

奈良国立文化財研究所史料

年度	名	称
1954 第1冊	南無阿弥陀仏作善集(複製)	
1955 第2冊	西大寺教尊伝記集成	
1963 第3冊	仁和寺史料 寺誌編1	
1964 第4冊	復乘坊重慶史料集成	
1966 第5冊	平城宮木簡 I 回版	
1967 第6冊	仁和寺史料 寺誌編2	
1969 第5冊	平城宮木簡 I 解説(別冊)	
1970 第7冊	唐招提寺史料 I	

奈良国立文化財研究所年報

1974	第8回 平城宮木簡2 回版・解説
1975	第9回 日本美術院原則等修理記録Ⅰ
1975	第10回 日本美術院原則等修理記録Ⅱ
1976	第11回 日本美術院原則等修理記録Ⅲ

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称
1973	第1回 瓦編1 解説
1974	第2回 瓦編2 解説
1975	第3回 瓦編3 解説
1976	第4回 瓦編4 解説
	第5回 瓦編5 解説

飛鳥資料館図録

年度	名 称
1975	第1回 飛鳥白鳳の在跡金剛院
	第2回 飛鳥白鳳の在跡金剛院、銘文篇

V 機構・定員

機構の改正

1977年4月18日省令改正に伴い埋蔵文化財センター研究指導部に保存工学研究室新設。

定員

	衛生職	行政一	行政二	研究職	計
1976年度	1	23	7	67	98
1977年度	1	23	7	68	99

(現員内訳) 埋蔵文化財センター 2
(現員内訳) 平城宮跡発掘調査部 1

V 予算(1977年度)

歳	出	1,349,262,000円
人 件 費	337,790,000	
運 営 費	490,924,000	
事 業 管 理	9,743,000	
一 般 研 究	45,938,000	
特 別 研 究	2,185,000	
免 税 調 査	364,188,000	
宮跡 整備管理	37,574,000	
飛鳥資料館運営	46,378,000	
埋蔵文化財センター運営	44,918,000	
施 設 費	511,548,000	
施 設 整 備 費	99,290,000	
平城宮跡地等整備費	108,660,000	
各 所 修 築	3,598,000	
不動産購入費	300,000,000	

VI 施設

土地 28,138m² (当所所管)

春日野 5,128m² 春日野計画購入 4,687m²
飛鳥資料館 16,982m² 飛鳥資料館結合 1,445m²
飛山空舍 89m²

1,112,405.89m² (文化庁所管)

平城宮跡地区 963,355.36m²
(他に奈良県先行取得地31,457.50m²がある)

飛鳥宮跡地区 148,548.53m²

建 物

建 物	春日野	平成	飛鳥	飛 鳥 資 料 館	計
事務所	797	1,820	465	152	3,234
倉庫・収蔵庫	191	5,882	1,118	—	7,191
車庫	29	363	120	94	597
会議室	49	192	—	42	274
講堂	109	—	—	89	198
琴真室	86	192	32	49	359
展示室	—	369	—	648	1,008
復元・縮小模型	—	1,518	—	—	1,518
その他の	200	473	152	1,608	2,433
計	1,443	10,800	1,887	2,682	16,812
重要文化財 旧米谷家住宅					198
合 計					17,010

主要工事

(1) 施設整備費

飛鳥宮跡発掘調査部

エアコンディショナー取扱工事 1,149,730円

遺物収蔵庫新設外工事

3,850,000

電気工事

500,000

飛鳥資料館庭園整備工事

890,000

玉石護岸工事

1,050,000

便所増設工事

5,600,000

電気工事

1,676,000

機械設備工事

2,719,000

平城宮跡北櫻屋内模型移設工事

378,000

飛鳥資料館造園工事

1,384,000

平城宮跡復元天井塗装工事

6,760,000

飛鳥資料館後所増設追加工事

154,000

第4収蔵庫グレーティング設置工事

130,000

平城宮跡汚水槽改修工事

500,000

平城宮跡資料館渡り廊下塗装工事

1,021,270

奈良国立文化財研究所要項

(2) 平城宮跡地等整備費	内	高瀬 要一
平城宮跡灌水施設52年度工事	8,500,000	広島大学に出向(医学部附属病院医事課)
〃 敷水栓外取付工事	18,050	沖村 重則
〃 環境整備昭和52年度第1期工事	30,700,000	文部技官採用 中村 友博
〃 〃 〃 第2期工事	65,500,000	事務補佐員採用 藤本きよえ
〃 汚水浄化槽取設工事	3,941,950	高木 博子・山田 典子
(3) 建設省近畿地方建設局委任工事	137,550,000	寺田千鶴子・鶴田 忠子
平城宮跡第4収容庫新設	137,550,000	研究補佐員採用 立花 啓
Ⅳ 人事異動		4月5日 計職 山田 典子
(1977年4月1日～1978年3月31日)		4月11日 埋蔵文化財センター教務室教務係長に昇任 乾 敏光
4月1日 奈良国立文化財研究所長に昇任		4月14日 事務補佐員採用 堀野 恵子
坪井 清足		5月1日 世務部会計課専門職員に配置換 加藤 建夫
辞職 小川 修三		6月13日 事務補佐員採用 秋本 吾子
平城宮跡発掘調査部長に昇任		6月15日 辞職 鶴田 忠子
狩野 久		7月1日 世務部会計課専門員に昇任 桐本 安則
文化庁文化財保護部建造物課長に転任		平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 宮本長二郎・加藤 優
鈴木 審吉		文部技官採用 加藤 尤彦
埋蔵文化財センター長に昇任		7月15日 辞職 新田 洋
田中 稔		8月1日 文部技官採用 井上 直夫
文部省に出向(九州大学教授文学部附屬九州文化史研究施設) 橋山 浩一		8月10日 辞職 中西千枝子
平城宮跡発掘調査部測量監査室長に昇任		8月23日 辞職 岩本さよ子
安原 啓示		9月1日 書務補佐員採用 藤本 清
文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官に転任		9月11日 辞職 猪野 恵子
牛川 喜幸		9月20日 事務補佐員採用 石谷 幸子
埋蔵文化財センター教務室長に昇任		10月1日 埋蔵文化財センター研究指導部保存工学研究室長に配置換 安原 啓示
岡本 清		文部技官採用
文部省に出向(京都教育大学厚生課長) 藤田 修		松村 忠司・本中 真
平城宮跡発掘調査部史料調査室長に昇任		事務補佐員採用 藤田 博子
横田 拓夫		11月1日 研究補佐員採用 広瀬 雅信・辻 秀人
飛鳥資料館庶務室長に昇任		12月28日 辞職 西 康子
森口 鑑之		1月1日 建造物研究室長に転任 吉田 靖
飛鳥原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任		平城宮跡発掘調査部遺構調査室長に昇任 宮本長二郎
木下 正史		文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官に転任 宮澤 智士
庶務部会計課庶務係長に配置換		1月17日 辞職 泉谷 壬子
山崎 一博		3月30日 辞職 丸川 義広
国立国語研究所に出向(庶務部庶務課人事係長)		
井上 政和		
庶務部会計課に転任 新井 耕治		
文化庁に出向(文化庁文化財保護部記		

VII 組織規定**文部省設置法 技革**

昭和24年法律第3号
昭和24年6月15日一部改正

第36条 第43条に規定するもののほか、文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東 京 都
奈良国立文化財研究所	奈 喉 市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 技革

昭和24年1月13日文部省令第2号、追加昭和24年6月15日

文部省令第29号

昭和24年4月17日文部省令第11号、昭和24年1月12日

文部省令第6号

昭和24年4月11日文部省令第5号

昭和24年4月2日文部省令第4号

昭和24年5月10日文部省令第3号

昭和24年4月18日文部省令第2号

第5章 文化庁の附属機関**第4節 国立文化財研究所****第2款 奈良国立文化財研究所**

(所長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第125条 庶務部に、次の二課を置く。

一 庶務課

二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類の接受及び公印の管掌その他の事務に関する事務。

四 この研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

五 この研究所の所掌に係る造構及び遺物の保全のための警備に関する事務。

六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 予算に関する事務を処理すること。
- 二 経費及び収入の決算その他の会計に関する事務を処理すること。

三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

五 庁舎の取扱いに関する事務。

(美術工芸研究室等の事務)

第127条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他の有形文化財（次項及び第3項に規定するものを除く）。及び工芸技術に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

2 建造物研究室においては、建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、造構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、平城宮跡に関し、次項から第六項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行ふ。

3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、造物（木造を除く）の保存整理及び

奈良國立文化財研究所要項

調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

- 4 道構調査室においては、道構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。
- 5 計測修景調査室においては、道構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。
- 6 史料調査室においては、本筋の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部の二室及び事務)

- 第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、第一調査室(及び第二調査室)を置く。

- 2 第一調査室及び第二調査室においては、それそれ藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の道跡(藤原宮跡を除く)に關し、次の各号に掲げる事務を処理するほか、その発掘を行う。
 - 一 道構及び道物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表
 - 二 道構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表
 - 三 史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表

(飛鳥資料館)

- 第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に關し、国民の理解を深めるため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

(飛鳥資料館の館長)

- 第131条 飛鳥資料館に、館長を置く。

- 2 館長は、館務を掌理する。

(飛鳥資料館の二室及び事務)

- 第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。

- 2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。

- 3 学芸室においては、次の事務をつかさどる。
 - 一 飛鳥地域に関する考古資料、歴史資料、建造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真の作成、調査研究及び解説を行うこと。

二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料

の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行うこと。

- 三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。
(埋蔵文化財センター)

- 第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。

一 埋蔵文化財に關し、調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の人間係者に対して、専門的、技術的な研修を行なうこと。

三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に關し、地方公共団体の機関その他の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行うこと。

(埋蔵文化財センターの長)

- 第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

- 2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

(埋蔵文化財センターの内部組織)

- 第135条 埋蔵文化財センター内に、教務室及び研究指導部を置く。

(教務室の事務)

- 第136条 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

(研究指導部の五室及び事務)

- 第137条 研究指導部に、考古計画研究室、集落遺跡研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室を置く。

- 2 考古計画研究室においては、第133条各号に掲げる事務(他の室の所掌に属するものを除く。)をつかさどる。

- 3 集落遺跡研究室においては、集落遺跡に關し、第133条各号に掲げる事務(遺物処理研究室及び測量研究室の所掌に属するものを除く。)をつかさどる。

- 4 遺物処理研究室においては遺物の処理に關し、第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

- 5 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に關し、第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

- 6 保存工学研究室においては、遺跡の保存整備に關し、第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

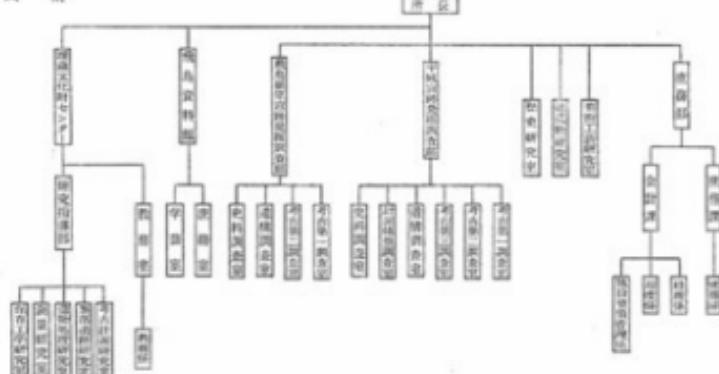
職員

(1978年7月1日現在)

所屬	氏名	官職	担当	所屬	氏名	官職	担当
	坪井 清足	文部技官所長			狩野 久	文部技官部長	
庶務課	小島 康治	文部事務官 部長		町田 章	文部技官室長		吉田特吉
	音川博太郎	文部事務官 課長	長補佐長	沢田 正昭	文部技官室長		古谷保春
	岩本大郎	文部事務官 課長	長補佐長	曾原 正明	文部技官室長		吉谷考
	西原 隆雄	文部事務官 室長		金子 和人	文部技官室長		吉谷考
	西利二	文部事務官 人事科長		中村 仁	文部技官室長		吉谷考
	木本寅忠	文部事務官 人事科長		八幡 扶桑	文部技官室長		吉谷考
	田中博光	文部事務官 人事科長		幹鶴	文部技官室長		吉谷真
	稻本 安臣	文部事務官 専門員		佐藤 典治	文部技官室長		吉谷考
	八幡 桂子	文部事務官 專門員		吉田 道雄	文部技官室長		吉谷考
	港 呂悦子	文部事務官 專門員		吉田 忠二	文部技官室長		吉谷考
中川かよ子	文部事務官 專門員		安田龍太郎	文部技官室長		吉谷考	
中坂 琉美	文部事務官 專門員		買淳一郎	文部技官室長		吉谷考	
村田 恵子	文部事務官 專門員		伊藤 春	文部技官室長		吉谷考	
務会計課	金原 勇	文部事務官 課長		森 大介	文部技官室長		吉谷考
	吉田 博次	文部事務官 課長	佐佐木	岡本 三	文部技官室長		吉谷考
	日高 多夫	文部事務官 課長	佐佐木	毛利光彦	文部技官室長		吉谷考
	西田 健三	文部事務官 課長	佐佐木	小林 謙一	文部技官室長		吉谷考
	冬野 錦	文部事務官 課長	佐佐木	立木 修	文部技官室長		吉谷考
	大西 第	文部事務官 課長	佐佐木				
	前川 重子	文部事務官 専門員					
	吉田 和子	文部事務官 專門員					
	藤本 まよえ	文部事務官 專門員					
	吉田 博次	文部事務官 專門員					
新井 稔治	文部事務官 專門員						
中西 雅文	文部事務官 專門員						
飯田 信男	文部事務官 專門員						
東田 俊代	文部事務官 專門員						
藤田 史夫	文部事務官 專門員						
日高 清史	文部事務官 專門員						
渡辺 喬	文部事務官 專門員						
奥村 木末	文部事務官 專門員						
高木 博子	文部事務官 專門員						
加藤 健夫	文部事務官 專門員						
美術工芸課	田中 澄恭	文部技官室長	長	狩野 久	文部技官室長(取扱)		史
	百瀬 明徳	文部技官室長	副	今泉 雄	文部技官室長		史
	星山 音也	文部技官室長	(併任)	村山 宏	文部技官室長		史
	守田 公夫	文部技官室長	(併任)	加藤 優	文部技官室長(併任)		史
	高田久美子	文部技官室長	(併任)				
		調査員	工				
		事務補佐員	資料整理				
建造物研究室	吉田 靖	文部技官室長	長	狩野 久	文部技官室長		史
	中村 伸治	文部技官室長	(併任)	星山 雄	文部技官室長		史
	亀谷 雅也	文部技官室長	(併任)	森田 宏	文部技官室長		史
	高田久美子	文部技官室長	(併任)	加藤 優	文部技官室長(併任)		史
	田中 行雄	文部技官室長	(併任)				
	谷口 拓実	文部技官室長	(併任)				
	福山 敏男	文部技官室長	(併任)				
	福田 幸子	文部技官室長	(併任)				
		研究補佐員	資料整理				
歴史研究室	田中 伸也	文部技官室長	長	橋本 安昌	文部事務官(調査員)	事	務
	東野 浩之	文部技官室長	(併任)	木戸 忠雄	文部事務官(併任)	務	務
	穂村 宏	文部技官室長	(併任)	森田 光治	文部事務官(併任)	務	務
	岩本 勇生	文部技官室長	(併任)	飯田 信男	文部事務官(併任)	務	務
	西口 博生	文部技官室長	(併任)	石田 信子	文部事務官(併任)	務	務
	安田龍太郎	文部技官室長	(併任)	宮本 宣代	文部事務官(併任)	務	務
	堀尾 春時	文部技官室長	(併任)	横本 伸	文部事務官(併任)	務	務
		調査員	監督	中村 美千代	文部事務官(併任)	務	務
		事務補佐員	資料整理	内川 雅子	文部事務官(併任)	務	務
				池田千賀枝	文部事務官(併任)	務	務
			吉村 司朗	文部事務官(併任)	務	務	
			城本 きよの	文部事務官(併任)	務	務	
			石川千恵子	文部事務官(併任)	務	務	
			福原まり花	文部事務官(併任)	務	務	

属類	武	義	官	職	類
飛鳥	工幕 瘞雞 馬頭 西口 刀斧 井上	坐車 振跡 馬生 波破 缺失	文部 扶官 官官 扶官 扶官 扶官 官官	部 吏 室 性 官官 性 官官	長 長 長 長 長 長
原	木下 上野 千葉 河越	正史一通一使	文部 部 部 文	扶官 官官 扶官 官官	室
宮	細見 中島 土肥村	春志 思忍	文部 部 部	官官 官官 扶性	室
跡	鬼頭 山西 山崎 松寺	清海 信二	文部 部 部	官官 官官 扶性	長
史	加藤 石谷 稻原 望月 宮川 立花 辻 庄屋 内田	建矢子 轉正 正治 伊子 秀人 秀人 信誠	文部事務官 事務官員 技能補佐員 技能補佐員 研究補佐員 研究補佐員 研究補佐員	事務官員 技能補佐員 技能補佐員 研究補佐員 研究補佐員 研究補佐員	事務官員 技能補佐員 技能補佐員 研究補佐員 研究補佐員 研究補佐員
發	坪井	清足	文部	扶官	長(取扱)
報	畠口 大西 美村 米田	闇之 篠山 束俄 二子三 包子	文部事務官 文部事務官 文部扶官 事務官員 事務官員 小委補佐員	吏 (拂) 室 (拂)	長(任)
調	鹿				
委					
部					
采鳥資料館					事務官事手

四



ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

1978
CONTENTS

	Page
Preface	1
General Investigation of the Buddhist Art in Sakurai City	2
Investigation of the Buddhist Statues in Asuka Village	5
Restoration of the Lacquered Wooden Coffin Excavated from Takamatsuzuka Tomb.....	6
Research on "Daijōin gobōchū shū hikitsuke" Owned by Kōfukuji Temple.....	8
Architectural Surveys of the Edo-period Shrines and Temples in Okayama pref.	12
Surveys of the Domestic Houses in Toyama pref.	14
Chronological Study of <i>Mitesaki-tokyo</i>	16
A Survey of Town-scape in Imai-chō, Nara pref.	17
Excavations of the Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara	18
A Study on Wooden Writing Tablets Excavated from Nara Palace Site	32
Physical Layout of the Nara Palace Site (8)	35
Conservation Science for Sites and Relics	37
Excavations of the Asuka and Fujiwara Palace Sites.....	39
Research on Epitaphs of Ancient Japan	52
Replicas of Cinerary Urn Called "Ina-Ōmura" and Terracotta Buddhist Figures Excavated at Yamadaera Temple Site.....	53
Experimental Study of Photogrammetry on Secular Change of Wooden Eaves	54
Applications of Transfer-scope for the Drawing of Stonic Implants	56
Excavations of the Group of Pit-dwellings in Shibetsu-chō, Hokkaidō	58
Summaries of Open Lectures Held by the Institute during 1977	60
Other specific Researches and Surveys	61
Organization and Activities of the Institute	65

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1978